講 義 概 要

SYLLABUS 2026

学校法人　有坂中央学園

中央医療歯科専門学校太田校

中央医療歯科専門学校高崎校

マークデザインコンセプト（表紙）

●狙った魚を素早い動きで確実に捕るエネルギッシュで若々しいイメージを持った、カワセミをモチーフに、この“カワセミ（若者）が殻を破って誕生するのを手助けする”というストーリーをデザイン化しました。ビジネス社会という大空へはばたく若者を「教育」という大きな愛でサポートする、といったスクールイメージを表したマークです。

●親鳥は雛鳥の卵が孵化寸前になると、その事を本能で知覚し、くちばしで卵の表面に小さな穴を開け、雛鳥の誕生を手伝います。これを『そったく』といい、禅道において弟子が悟りを開く寸前に、師匠が悟りに導くため手助けをすること、師と弟子の機運が熟することを意味しており、これがマークの基本コンセプトになっています。

●カワセミの家系図は、“ブッポウソウ目カワセミ科”。宝石のような美しさから“翡翠（ひすい）の鳥”と呼ばれたこともあり、貴族の国イギリスでは、狙った獲物は決して逃さない、百発百中“百鳥の王”の一族として“Kingfisher”と呼ばれています。

「講義概要（シラバス）発行にあたり」

学校法人有坂中央学園
中央医療歯科専門学校太田校
中央医療歯科専門学校高崎校

―未来に大きな夢を持つ学生のみなさんへ―

学生の皆さんは、これから、この講義概要（シラバス）の内容に沿って、3 年間の学生生活を送ります。その3年間には、必要な知識習得のために深く研究することや、高度な技術を身につけるための努力が必要です。そのためにも、途中で挫折することが無いように、自分の心の中に燃やし続けている「歯科衛生士になるのだ」という情熱をいつまでも持ち続けて、学修に励んでほしいと思います。

また日常生活にあっても、「思いやりのある心、感謝の心、奉仕の心」をもって何事にも積極的に取り組んでください。失敗を恐れることなく、かえって失敗から大切なことを学ぼうとする強い心を持ってすべてのことに立ち向かってほしいと思います。

本校での行事は、いろいろ多方面にわたっていますが、それらの行事を通じて、学生の皆さんは多くの真の友人を作っていくことが出来ると信じています。

素敵な仲間と助け合いながら、時には気持ちが崩れそうになる仲間をみんなで励ましあって、3年後には是非全員で卒業式を迎え、見事歯科衛生士国家試験にそろって合格してくれることを祈っています。

自分の行く道を信じ、果敢なチャレンジ精神をもって、頑張ってください。

目 次

講義概要(シラバス)発行にあたり ・・・

1　学園の沿革

創立 85 年の伝統。

昭和 17 年(1942)	有坂作太郎が「前橋服装女学院」を創立し、初代設置者・学校長に就任
昭和 27 年(1952)	学校の目的を商業人の育成とし「前橋商業学校」に校名変更
昭和 40 年(1965)	専門教育を必要とする時代の到来に対応するため、経理本科及び社会人対象の経理速成科(昼・夜間部)を新設「前橋高等経理学校」に校名変更
昭和 49 年(1974)	第二代設置者・学校長に中島芳子が就任
昭和 51 年(1976)	創立 35 年を記念して経理本科(昼・夜間部各1年制)・経理速成科(昼・夜間部6ヶ月制)を設置し、総合経理専門校として歩みだす
昭和 58 年(1983)	学校長に山中庄太郎が就任
昭和 63 年(1988)	「中央情報経理専門学校」に改名
平成 05 年(1993)	第三代理事長に中島利郎が就任
平成 10 年(1998)	「中央工学院専門学校」「中央会計ビジネス専門学校」を開校
平成 10 年(1998)	「中央会計ビジネス専門学校」を「中央情報経理専門学校太田校」に校名変更 「中央高等専門学院」をクラーク記念国際高等学校と提携し開校する
平成 12 年(2000)	学校法人関東早稲田育英会(現 学校法人中央総合学園)の運営を当学園グループが継承
平成 13 年(2001)	「高崎ビューティモード専門学校」を開校 高等教育機関国内で初めて、ISO9001 認証取得
平成 15 年(2003)	「中央情報経理専門学校太田校」を「中央医療歯科専門学校」に改組 **中央医療歯科専門学校太田校(太田市)創立**
平成 16 年(2004)	「群馬法律専門学校」を「群馬法科ビジネス専門学校」に改組
平成 17 年(2005)	「高崎ペットワールド専門学校」を開校 「中央情報経理専門学校高崎校」(旧 早稲田カレッジオブビジネス)に校名変更
平成 18 年(2006)	「中央工学院専門学校」を「中央工科デザイン専門学校」に校名変更
平成 21 年(2009)	学校法人設楽学園 桐生ビジネス専門学校の運営を当学園グループが継承
平成 22 年(2010)	「群馬法科ビジネス専門学校桐生校」(旧 桐生ビジネス専門学校)に校名変更
平成 23 年(2011)	「中央農業グリーン専門学校」を開校 「群馬法科ビジネス専門学校桐生校」を開校 高等教育機関国内で初めて、ISO29990 認証取得
平成 26 年(2014)	中央高等専門学院を中央高等専修学校前橋校と中央高等専修学校桐生校に改編し、開校 文部科学省職業実践専門過程認定(平成 26 年 3 月 31 日)
平成 27 年(2015)	厚生労働省専門実践教育訓練講座指定(平成 27 年 1 月 30 日) 「中央農業グリーン専門学校 食農調理学科」6 次産業化スキルを身につける調理師養成施設として指定を受ける
平成 29 年(2017)	中央医療歯科専門学校高崎校 厚生労働大臣指定歯科衛生士養成所として指定を受ける **中央医療歯科専門学校高崎校(高崎市)創立** 前橋市が公募した「旧嶺小学校活用事業」に提案し認められる グローバル人材育成を目指す英語体験施設「CHUO グローバルビレッジ」が開村
平成 30 年(2018)	「中央情報経理専門学校高崎校」を「中央情報大学校」に校名変更 「中央農業グリーン専門学校」を「中央農業大学校」に校名変更
令和元年(2019)	「中央動物看護専門学校」が「群馬サファリ・ワールド」と職業教育連携
令和02年(2020)	「前橋東洋医学専門学校(新校名:中央スポーツ医療専門学校)」の運営を当学園グループが継承
令和 03 年(2021)	「中央情報経理専門学校」が「クスリのマルエ」と職業教育連携
令和04年(2022)	第四代理事長に中島慎太郎が就任 創立 80 周年を迎える
令和05年(2023)	「中央動物看護専門学校」が「北軽井沢地域」と包括的職業教育連携 「中央情報大学校」が「デュアルテクニカルセンター(DTC)」を設置 「中央情報大学校」が「渋川伊香保温泉観光協会」と観光 DX 連携協定 「中央情報経理専門学校」に日本語教育機関(日本語学科)を設置
令和06年(2024)	「中央カレッジグループ新前橋テストセンター」を開設 外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定(令和 6 年 3 月 29 日) 「中央情報経理専門学校」に指定保育士養成施設を設置 高崎キャンパスに新校舎「高崎 3 号館」完成

2 行事予定表(太田校)

＜1年次＞

	行　　事
4月	入学式 避難訓練 健康診断 献血
5月	国内研修予定
6月	保護者会(総会・各学年)
7月	戴帽式参加
8月	終業式 夏季休暇 始業式
9月	学園祭 卒業研究発表会参加
10月	スポーツフェスティバル(調整中)
11月	
12月	総合訓練 学術講演会 終業式 冬期休暇
1月	始業式
2月	
3月	卒業式参加 終業式 春季休暇

＜3年次＞

	行　　事
4月	始業式　避難訓練 健康診断 献血
5月	臨床実習(第3クール) 就職総決起大会
6月	臨床実習(第3クール) 保護者会(総会・各学年)
7月	臨床実習(第3クール)終了
8月	終業式 夏季休暇 始業式 模擬試験
9月	模擬試験 学園祭
10月	模擬試験 スポーツフェスティバル(調整中) 卒業研究発表会
11月	受験判定試験①
12月	国試補講開始　総合訓練 学術講演会 受験判定試験② 終業式　冬期休暇
1月	始業式 だるま目入れ 受験判定試験③
2月	
3月	国試受験 卒業式

＜2 年次＞

	行　　事
4 月	始業式 避難訓練 健康診断 献血
5 月	
6 月	保護者会(総会・各学年)
7 月	戴帽式 患者実習
8 月	終業式　夏季休暇 始業式
9 月	患者実習 卒業研究発表会参加 保護者(各学年)　学園祭
10 月	臨床実習(第 1 クール) スポーツフェスティバル(調整中)
11 月	臨床実習(第 1 クール)終了
12 月	模擬試験 総合訓練 学術講演会 終業式　冬期休暇
1 月	始業式　成人の祝 臨床実習(第 2 クール)
2 月	臨床実習(第 2 クール)
3 月	臨床実習(第 2 クール)終了 卒業式参加 終業式 春季休暇

戴帽式



歯科衛生士学科において基礎実習から臨床実習が開始される際に、臨床の現場に向かう者としての心構えを表す意味で、ローソクへの戴灯、ナースキャップ等授与の儀式を行う。

行事予定表(高崎校)

＜1年次＞

	行　　事
4月	入学式 健康診断
5月	国内研修予定
6月	保護者会(総会・各学年)
7月	戴帽式参加
8月	終業式　夏季休暇 始業式
9月	学園祭 卒業研究発表会参加
10月	スポーツフェスティバル(調整中)
11月	
12月	総合訓練　学術講演会 終業式　　冬季休暇
1月	始業式
2月	
3月	卒業式参加 終業式　春季休暇

＜2年次＞

	行　　事
4月	始業式 健康診断
5月	
6月	保護者会(総会・各学年)
7月	戴帽式
8月	患者実習　終業式　夏季休暇 始業式
9月	患者実習　卒業研究発表会参加 学園祭
10月	臨床実習(第１クール) スポーツフェスティバル(調整中)
11月	臨床実習(第１クール)終了
12月	総合訓練　学術講演会 終業式　　冬期休暇
1月	始業式　成人の祝 臨床実習(第2クール)
2月	臨床実習(第2クール)
3月	臨床実習(第２クール)終了　卒業式参加 終業式　春季休暇

＜3年次＞

	行　　事
4月	始業式 健康診断
5月	臨床実習(第3クール)
6月	臨床実習(第3クール) 保護者会(総会・各学年)
7月	臨床実習(第3クール)終了
8月	終業式　夏季休暇 始業式
9月	学園祭 模擬試験　卒業研究発表会
10月	模擬試験 スポーツフェスティバル(調整中)
11月	保護者(各学年) 受験判定試験①
12月	国試補講開始　学術講演会　総合訓練 受験判定試験②　終業式　　冬期休暇
1月	始業式 だるま目入れ 受験判定試験③
2月	
3月	国試受験 卒業式

卒業研究発表会



今まで学んだことを統合し、問題発見・問題解決能力を高めを高め、歯科衛生士としての自分のビジョンを考える。
自分でテーマを考え、実験や研究を行い、論文を作成し、プレゼンテーションを行う。自分で問題を発見・設定し、取り組む。

3 教育の基本方針

○校訓

「清楚・勤勉・奉仕」

○教育目標

現代の地域社会に貢献できる医療と衛生に関する高度の知識・技能を修得させ、国家資格・各種検定資格を取得し、高い倫理性と豊かな人間性を持つスペシャリストを養成する。

○本学生がめざすもの

失敗から学ぶ心と方法を知る

一生の間を通じて、仕事を学ぶ『心』と『方法』が分かる

医療従事者として高度な知識と技能を身に付ける

歯科疾患の予防と治療、口腔衛生の向上、円滑な医療事務等の実施に必要となる高度な知識・技術を修得し、国家試験や各種検定試験に合格できる能力をもつ

豊かな人間性を兼ね備える

明朗快活で、責任感が旺盛、気配りと思いやりの心をもつ

○学園標語

『思いやりの心、感謝の心、奉仕の心』

○具体的方針

『やって・見て・考える』

◎3 つのポリシー

【アドミッションポリシー】 入学者受け入れの方針

1. 医療人として相手を思いやる気持ちを持っている。
2. 時代の変化に対応するために主体的に学ぶ姿勢を持っている。
3. 高い志を持ち、自立するための夢や情熱を持っている。

【カリキュラムポリシー】 教育課程編成・実施の方針

1. 歯科衛生士国家試験取得に必要な科目を基盤として、ビジネス、マナー指導を行う。
2. 臨地実習などの実習を通して、歯科医院等で即戦力として求められる知識・技能に対する指導を行う。
3. 失敗から学ぶ心と方法を知り、一生の間を通して、仕事を学ぶ心と方法を学ぶ指導を行う。
4. 明朗快活で、責任感が旺盛、気配りと思いやりの心も持つ人間になるための姿勢や方法の指導を行う。

【ディプロマポリシー】 卒業認定・称号授与の方針

1. 歯科衛生士として不可欠な知識を身につけている。
2. 思いやりの心、感謝の心、奉仕の心を兼ね備えている。
3. 全てのスタッフと連携して業務を円滑に遂行できるコミュニケーション力を兼ね備えている。

CCEL…生きる力を高める18のコンピテンツ

中央カレッジグループでは、学生一人ひとりが、自分らしく、前向きに社会で生きていける力を身につけてほしいと考え、「CCEL(セル)」という理念を掲げています。

CCEL とは、

Chuo Competence for Empowerment to Live

「生きる力を高めるための力(コンピテンス)」という意味です。

ここでいう「力」とは、勉強や技術だけではありません。

人と関わる力、挑戦する気持ち、考えを伝える力など、これからの社会で必要とされる幅広い力を指しています。

◆豊かな人間性◆

① **礼節**…他人への敬意を示し、節度ある行動や態度をとる
② **誠実性**…正直であり、真摯な態度で行動する
③ **主体性**…自らの意思や判断で責任感を持って行動する
④ **挑戦する力(向上心)**…新しいことに積極的に取り組む
⑤ **やり抜く力**…あきらめずに努力し続ける能力
⑥ **思いやりの心・感謝の心・奉仕の心**…いつも三つの心を

◆創造的な協働力◆

⑦ **多様性・価値観を認める力**…他者と異なる意見を尊重
⑧ **自己表現力**…自分の考えをわかりやすく伝えられる
⑨ **コミュニケーション力**…人との関係性を築く能力
⑩ **イノベーティブ思考力**…創造的に問題を解決する力
⑪ **論理的思考力・批判的思考力**…筋道を立て導き出す能力
⑫ **適応力**…困難な状況に柔軟に対応できる能力
⑬ **リーダー力・フォロワー力**…支援者として協働する力

◆高度な専門性◆

⑭ **専門的な知識**…成果を出すために必要な高度な知識
⑮ **技能技術**…優れた技術と、それを具現化する技能
⑯ **職業倫理**…社会的責任を果たすための行動
⑰ **コンプライアンス**…法令や社会規範に基づいて行動
⑱ **職業実践力**…実務に直結する専門知識や技術

中央カレッジグループ学校全体で大切にしている考え方

本校の教職員は、この CCEL を行動の指針(クレド)として共有し、日々の授業や学校運営に取り組んでいます。

授業では、話を聞くだけでなく、学生自身が考え、発言し、行動できる時間を大切にしています。それは、社会に出たときに必要となる「自分で考えて動く力」を育てるためです。

見えないけれど、大切な力を育てる

社会では、点数や資格だけでなく、次のことが大切です。

・失敗してもあきらめずに挑戦する力
・自分の気持ちや考えを伝える力
・相手の話を聞き、協力する力

授業や実習、学校生活を通じ、少しずつ身につけていきます。

「できること」と「自信」を増やす教育

一人ひとりの個性やペースを大切にしながら、「できること」を増やし、「自分にもできる」という自信を育てること。そして、卒業後は、自分らしく社会と関わりながら歩んでいけるように支えていきます。

4 各種検定一覧

太田校

種目	主催	試験日
歯科衛生士国家試験	厚生労働省 歯科医療振興財団	3 月第一日曜日予定
社会人常識マナー検定	全国経理教育協会	1月予定
経済記事の読み方検定	日本実務能力教育協会	適宜実施予定

高崎校

種目	主催	試験日
歯科衛生士国家試験	厚生労働省 歯科医療振興財団	3 月第一日曜日予定
社会人常識マナー検定	全国経理教育協会	1月予定
経済記事の読み方検定	日本実務能力教育協会	適宜実施予定

※種目・主催・試験日等は諸事情により変更になることがあります。

5 年間就職指導計画

就 職 指 導 部 活 動 計 画 表 1（1～3年次） 太田校・高崎校

	行事	就職研究
2 年生	第 1 期 歯科衛生士の仕事とは何か、求められるものについて研究する	
4 月	各種セミナー参加	服装と化粧
	講習会・学会	言葉遣い
	歯科保健大会参加	電話の掛け方／アポイントのとり方
		医院訪問の仕方
6 月		歯科医院の実情を学ぶ
		求められる歯科衛生士像の探求
3 年生		
4 月		就職相談開始
		（就職相談メモ）相談と資料提供
6 月	保護者会	保護者への就職状況の説明
7 月	マナー指導	臨床実習前マナー指導
	患者実習	予防処置技術
		コミュニケーション能力
		説明技術
8 月	第 2 期 現場を知る	
9 月	臨床実習	医療機関においての歯科衛生士業務を学び実践する
	（2 年次 9 月～3 年次 9 月まで）	歯科衛生士における職域への可能性を追求する
3 年生	求職カードの記入	
7月	業界研究	業態（自治体・総合病院・歯科医院）
		地域（自宅通勤・遠隔地・路線沿線）
		科目（診療科目）
		将来設計（65 歳までの人生設計）
		労働環境・労働時間（立ち仕事・拘束時間が長い）
		収入（初任給・2～3 年後）
		保険（組合加入・保険制度）
		求める人材（容姿・性格・技術・知識・その他）
		試験内容・準備内容（面接・筆記・専門・適性）
		評判（地元の評判）
		求人の時期（時期の違い）
		保護者の理解・同意
		調査の仕方（事前調査を行なってみよう）
	自分史の作成と PI 履歴	先輩たちの PI 履歴書の書き方と活用法（体験談も可）
		自分の良さの発見（自分史の作成）
		履歴書で最も難しいところはどこか
		志望動機の書きかた

就 職 指 導 部 活 動 計 画 表 2（3年次） 太田校･高崎校

	行事	就職研究
3 年生	第 3 期 本番に備えて仕上げに入る	
8 月		就職希望先の絞込み 身だしなみの確認 模擬面接試験 訪問のストーリーと質問の受け答え そこで自分は何をしたいか明確にする 何を質問するか 質問にどう答えるか
	求人票公開	
	第 4 期 積極果敢 失敗を恐れずに誠意をもった行動に導く	
9 月	就職活動開始	
	第 5 期 学生、担任、就職指導部一体となり全員就職達成を目指す	
	就職指導強化開始	積極的な訪問の指導 重複内定者の指導
1 月	第 6 期 クラス全員の就職が決定し、就職前の準備期間	
	国家試験に向けて	

6 四年制大学三年次編入について

近年、四年制大学卒業後、新たに専門学校に入学し直し、専門的知識･技術を習得する学生が増大している。逆に、専門学校で学習した後、さらに大学へ進学し、より広範囲に学問的研鑽を積もうという者も多くみられる。

四年制大学三年次編入は、後者に該当する。この制度を利用することによって実践的知識･技能を専門学校で身につけた上で、さらに学問的裏付けをする事が出来る。将来的に、即戦力となり得るとともに、基礎から応用力をも身につけた永久戦力となりうるのである。

学歴よりも実際に何が出来るのかということが求められている今日、専門学校からの三年次編入制度を採用する大学も急速に増大しつつある。このような状況に呼応すべく本学においては、職業的選択肢の一環として三年次編入を推進し、希望者を大いに支援する体制を採っている。

7 履修科目一覧

太田校

1年生				2年生				3年生			
科目	前期	後期	頁	科目	前期	後期	頁	科目	前期	後期	頁
生物学	●		13	化学	●		45	歯科医療倫理学		●	70
心理学	●	●	14	外国語Ⅱ	●		46	歯科矯正学Ⅱ	●		71
外国語Ⅰ	●		15	口腔衛生学Ⅱ	●	●	47	歯科補綴学Ⅱ	●		72
解剖学	●	●	16	歯科統計学		●	48	口腔外科学Ⅱ		●	73
生理学	●		19	衛生･公衆衛生学	●	●	49	歯科予防処置論Ⅲ	●	●	74
歯牙解剖学		●	20	衛生行政･社会福祉	●		51	歯科保健指導論Ⅲ	●	●	75
病理学		●	21	保存修復学	●		52	栄養指導学Ⅲ(生化学)		●	77
微生物学	●	●	23	歯内療法学	●		53	歯科診療補助論Ⅲ	●	●	78
一般薬理学		●	24	歯周治療学Ⅱ	●		54	基礎介護技術	●	●	81
歯科薬理学		●	25	歯科補綴学Ⅰ	●		55	臨床･臨地実習Ⅲ	●		82
口腔衛生学Ⅰ	●	●	26	口腔外科学Ⅰ	●		56	高齢者歯科学	●		83
歯科衛生士概論	●		27	小児歯科学	●		57	卒業研究	●		84
歯科臨床概論	●		28	歯科矯正学Ⅰ	●		58				
歯周治療学Ⅰ		●	29	歯科予防処置論Ⅱ	●	●	59				
歯科放射線学	●	●	30	歯科保健指導論Ⅱ	●	●	61				
歯科予防処置論Ⅰ	●	●	31	栄養指導学Ⅱ	●		63				
歯科保健指導論Ⅰ	●	●	32	歯科診療補助論Ⅱ	●	●	64				
栄養指導学Ⅰ		●	34	障害者歯科学	●		66				
歯科診療補助論Ⅰ	●	●	35	臨床･臨地実習Ⅰ		●	67				
歯科材料学		●	38	臨床･臨地実習Ⅱ		●	68				
看護学		●	39								
臨床検査学		●	40								
秘書概論	●	●	41								
ビジネス実務		●	42								
コミュニケーション論	●	●	43								

※担当講師の都合により変更になることもある。

高崎校

1年生				2年生				3年生			
科目	前期	後期	頁	科目	前期	後期	頁	科目	前期	後期	頁
生物学	●		13	化学	●		45	歯科医療倫理学		●	70
心理学	●	●	14	外国語Ⅱ	●		46	歯科矯正学Ⅱ		●	71
外国語Ⅰ	●		15	口腔衛生学Ⅱ	●	●	47	歯科補綴学Ⅱ		●	72
解剖学	●	●	16	歯科統計学	●		48	口腔外科学Ⅱ		●	73
生理学		●	19	衛生･公衆衛生学	●	●	49	歯科予防処置論Ⅲ	●	●	74
歯牙解剖学		●	20	衛生行政･社会福祉		●	51	歯科保健指導論Ⅲ	●	●	75
病理学		●	21	保存修復学	●		52	栄養指導学Ⅲ(生化学)		●	77
微生物学	●		23	歯内療法学	●		53	歯科診療補助論Ⅲ	●	●	78
一般薬理学		●	24	歯周治療学Ⅱ	●		54	基礎介護技術	●	●	81
歯科薬理学		●	25	歯科補綴学Ⅰ	●		55	臨床･臨地実習Ⅲ	●		82
口腔衛生学Ⅰ	●	●	26	口腔外科学Ⅰ	●		56	高齢者歯科学	●		83
歯科衛生士概論	●		27	小児歯科学		●	57	卒業研究	●		84
歯科臨床概論	●		28	歯科矯正学Ⅰ	●		58				
歯周治療学Ⅰ		●	29	歯科予防処置論Ⅱ	●	●	59				
歯科放射線学		●	30	歯科保健指導論Ⅱ	●	●	61				
歯科予防処置論Ⅰ	●	●	31	栄養指導学Ⅱ	●		63				
歯科保健指導論Ⅰ	●	●	32	歯科診療補助論Ⅱ	●	●	64				
栄養指導学Ⅰ	●		34	障害者歯科学	●		66				
歯科診療補助論Ⅰ	●	●	35	臨床･臨地実習Ⅰ		●	67				
歯科材料学		●	38	臨床･臨地実習Ⅱ		●	68				
看護学		●	39								
臨床検査学		●	40								
秘書概論	●	●	41								
ビジネス実務		●	42								
コミュニケーション論	●	●	43								

※担当講師の都合により変更になることもある。

歯科衛生士学科
1 年

歯科衛生士になる。
人を笑顔にする一生の仕事。
基礎・臨床・主要３科・社会歯科。
歯科の専門科目の学習がいきなり始まる。
つまり国家試験科目の授業が４月から始まる。
１年生では国家試験出題数の３３％まで学習する。
初めて耳にする言葉や専門用語がたくさん出てきて戸惑う。
わかんないは皆同じ。とにかく講師の言葉に集中して耳を傾けよう。

あっ「わかる」これ「知ってる」をひとつひとつ増やしていくのがいいと思う。
テストで７０点以上とれる学習をするとゴール間際で焦らなくて安心。
あとでやろうと思っても今やらないとあとに時間はない。本当に。
基礎をちゃんとやらないと、きっと国試問題も解けないぞ。
ちゃんと知ってるかどうかが患者の予後に影響する。
学習不足で知らなかったではよくないと思う。
だからひとつでも多く知っておきたい。
これ「わかる」それ「知ってる」
が増えるとつながりだすぞ。
知らなかったことが
つながり始める。
これこそが
学びだ
♥

Step by step
一歩一歩

科目名	生物学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	30 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	三輪明	企業等との連携		
	高崎校	三輪明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	生体の構造を知るために、細胞の構造、働き及び生命現象に関する基本的知識を習得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「生物学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

ヒトのからだの仕組み、専門基礎科目の解剖・生理・生化・薬理・病理・微生物を学ぶベースとなる学習。

細胞って？遺伝子って？ホルモンって？ATP って？エネルギーって？

私たちのカラダのタンパク質はどうやってできるの？

高校で生物を学習した人はさらに深めよう。

わからないことはどんどん先生に聞こう。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①②	① 真核細胞の基本的構造と機能を概説できる。 ② 原核細胞と真核細胞の特徴を説明できる。 ③ 細胞分裂と細胞周期を概説できる。 ④ 細胞代謝における酵素の構造・機能・調節を説明できる。 ⑤ 細胞呼吸とエネルギー産生を説明できる。 ⑥ 遺伝子及び染色体の構造を説明できる。 ⑦ 減数分裂における染色体の挙動を説明できる。 ⑧ デオキシリボ核酸（DNA）の複製と修復の機序を説明できる。 ⑨ 転写と翻訳の過程、セントラルドグマを説明できる。 ⑩ 遺伝子型と表現型の関係を説明できる。 ⑪ 性染色体による性の決定と伴性遺伝を説明できる。 ⑫ 発生して体をつくること（胚葉）を説明できる。 ⑬ 組織と器官を説明できる。 組織（上皮組織・結合組織・筋組織・神経組織） 器官（消化器系・循環器系・呼吸器系・泌尿器系） ⑭ 刺激の受容と反応（感覚器・神経）について説明できる。 ⑮ 自律神経とホルモンの協調作用について説明できる。 ⑯ 生体防御の仕組み（免疫系・アレルギー）について説明できる。
第 3 回～第 4 回	③	
第 5 回～第 6 回	④	
第 7 回～第 8 回	⑤	
第 9 回～第 10 回	⑥⑦	
第 11 回～第 12 回	⑧⑨	
第 13 回～第 14 回	⑩⑪⑫	
第 15 回～第 16 回	⑬	
第 17 回～第 18 回	⑬	
第 19 回～第 20 回	⑭	
第 21 回～第 22 回	⑭	
第 23 回～第 24 回	⑮	
第 25 回～第 26 回	⑮	
第 27 回～第 28 回	⑯	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	心理学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	60 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義・演習		単位数	4 単位	
担当教員	太田校	塚越祐子	企業等との連携		
	高崎校	塚越祐子	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	良好な対人関係を構築するために、人の行動と心理に関する基本的な知識と考え方を習得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「心理学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本としてグループワークやロール プレイも行う。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

医療は人と人とのかかわりが大切。

心理学は人と行動を科学する。

ヒトは見て・聞いて・感じて・心ときめいて・ドキドキして・楽しいこともあり・イヤなこともあり・ストレスも感じて・・・

私たちが何気なく経験することや行動することを科学するのが心理学。

歯科衛生士は患者さんや対象者さんのお話を伺いながら個人の健康課題の行動変容に向き合うことが仕事。

歯科保健指導の成功のカギは、健康になってもらいたい気持ちと対象者さんの行動との向き合い方。

また高齢者・障害児・障害者のスペシャルなニーズに対応するために行動を科学するスキルの基礎も学んでほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 4 回	①	① 行動と知覚、学習、記憶、認知、言語、思考及びパーソナリティとの関係を概説できる。 ② 動機づけを概説できる。 ③ 欲求とフラストレーション・葛藤との関連を概説できる。 ④ 人生や日常生活におけるストレッサーを概説できる。 ⑤ こころの健康に対する支援を概説できる。 ⑥ ライフサイクルの各段階におけるこころの発達の特徴を概説できる。 ⑦ こころの発達にかかわる要因を概説できる。 ⑧ パーソナリティの特徴を概説できる。 ⑨ 言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションを説明できる。 ⑩ 文化・慣習によってコミュニケーションのあり方が異なることを列挙できる。 ⑪ 話し手と聞き手の役割を説明でき、適切にコミュニケートできる。 ⑫ 対人関係にかかわる心理的要因と行動を概説できる。 ⑬ 知能の発達の経年的変化を概説できる。 ⑭ 集団の中の人間関係を概説できる。 ⑮ 心理学の概念と方法を生かし人間を全体として捉えることができる。
第 5 回～第 8 回	①	
第 9 回～第 12 回	①	
第 13 回～第 16 回	①②	
第 17 回～第 20 回	③④	
第 21 回～第 24 回	⑤	
第 25 回～第 28 回	⑥	
第 29 回～第 32 回	⑦	
第 33 回～第 36 回	⑧	
第 37 回～第 40 回	⑨⑩	
第 41 回～第 44 回	⑪⑫	
第 45 回～第 48 回	⑬	
第 49 回～第 52 回	⑭	
第 53 回～第 56 回	⑮	
第 57 回～第 60 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	外国語Ⅰ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	15時間			高崎校	1年次
授業方法	講義・演習		単位数	1単位	
担当教員	太田校	中央外語学院講師	企業等との連携		
	高崎校	中央外語学院講師	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生士の活躍する場面で必要とされる語学の基礎力を身につけるために、「読む」「書く」「聞く」「話す」に関する基本的知識を習得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	「デンタルクリニック英会話」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として演習も行う。 受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

グローバルな社会であるとともに、デジタル化を通して国際交流はますます身近なものとなっている。

英語が分かったり話せたりするとわかりあえることも増えるし喜びも友達も仕事の輪も広がる。

苦手な人もいるかもしれないと思うけど、

「メイアイヘルピュ？」

「アイグラットゥシィユ(^^)/」

「トァンキュゥ(^^♪)」など

気楽に学びながらとコミュニケーションの輪を広げていこう。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回	はじめに	※ テキストからセレクトしてレクチャーする。 ① 予約を入れる会話ができる。 ② 問題のある歯について説明することができる。 ③ 緊急の治療を受けるための予約ができる。 ④ 受付での対応ができる。 ⑤ 痛みについての説明ができる。 ⑥ 歯の洗浄について説明できる。 ⑦ 歯科クリニックでの支払いのやり取りができる。 ⑧ 薬の処方箋について説明できる。 ⑨ エックス線について説明できる。 ⑩ 歯みがきの指導について説明できる。 ⑪ 易しい外国語で書かれた文章を読んで、内容を説明できる。 ⑫ 短い日本文を文法にかなった外国語に直すことができる。 ⑬ 自己紹介文、手紙文などを外国語で書くことができる。 ⑭ 外国語の日常会話を聞いて内容を理解できる。 ⑮ 外国語による日常会話での質疑応答ができる。
第2回	①	
第3回	②	
第4回	③	
第5回	④	
第6回	⑤	
第7回	⑥	
第8回	⑦	
第9回	⑧	
第10回	⑨	
第11回	⑩	
第12回	⑪⑫⑬	
第13回	⑭	
第14回	⑮	
第15回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	解剖学(口腔解剖を含む)		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	90 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義		単位数	6 単位	
担当教員	太田校	大河原重雄	企業等との連携		
	高崎校	大河原重雄	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	【人体の解剖学・組織学・発生学】 人体の成り立ちを理解するために、体の構造、組織・発生に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。 【口腔解剖学・口腔組織・発生学】 顔面、口腔及びその周囲組織の成り立ちを理解するために、口腔とその周囲組織の構造に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生士シリーズ「解剖学・組織発生学・生理学」「口腔解剖学・口腔組織発生学・口腔生理学」・授業配布プリント・「イラストで分かる歯科医学の基礎」				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

人のカラダには細かく名前が付いている。例えると、カイボウはカラダという世界の形と地名を覚える漢字の学問。
右腹にあるのが「肝臓」、背中側にあるのが「腎臓」、腎臓の上にあるのが「副腎」のように場所と名前を覚える学習。
ヒトのからだはとても複雑にできている。その細かな場所まで細かく名前が付いている。
名称を覚えるのは大変だけど、いろいろな医学知識はその名称を用いて説明されるのでとても大切。
解剖を知っていることが後々の学習の理解にとても役に立つ。
たくさんあるけど頭に入ると楽しくなってくる。
【解剖学】かたちとなまえを学ぶ。肉眼で見えるマクロの世界。身体の見えたままの形や各パーツに分けた形態学。
【組織学】サイボウのかたちとなまえを学ぶ。ルーペで拡大したミクロの世界。身体の一個一個の細胞の形態学。
【発生学】唇や顎がどうできるのかを学ぶ。卵子と精子が出会い、入り込み、付いたり離れたり形になっていく学問。
【全身の解剖学・組織・発生学】45 時間

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①②③	①身体の部位を解剖学的な名称で表現できる。 ② 身体の方向用語を正確に用いることができる。 ③ 体位を含む姿勢を列挙できる。 ④ 呼吸器系の構造を概説できる。 ⑤ 循環器系について動脈、静脈及び毛細血管の構造を説明できる。 ⑥ リンパの循環系とリンパ節を説明できる。 ⑦ 心臓の構造を概説できる(心筋の特徴を含む)。 ⑧ 造血臓器を概説できる。 ⑨ 神経系の概略を説明できる(ニューロンを含む)。 ⑩ 脳と脊髄の基本構造を概説できる。 ⑪ 末梢神経系の分類を概説できる。 ⑪ 運動器官である骨の基本構造と連結様式を概説できる。 ⑬ 筋の種類と特徴を説明できる。 ⑭ 感覚器を概説できる。 ⑮ 消化器の基本構造を概説できる(食道・肝臓・胆嚢・膵臓を含む)。 ⑯ 内分泌器の基本構造を概説できる。 ⑰ 泌尿器系を概説できる。 ⑱ 生殖器系を概説できる。 ⑲ 皮膚と粘膜、及びその付属器を概説できる。 ⑳ 細胞における細胞膜、核、細胞小器官の構造を説明できる。 ㉑ 組織の定義を説明し、分類できる。 ㉒ 上皮組織の特徴を説明し、形態的と機能的に分類できる ㉓ 外分泌腺と内分泌腺の相違を説明できる。
第 3 回～第 4 回	④	
第 5 回～第 6 回	⑤⑥	
第 7 回～第 8 回	⑦⑧	
第 9 回～第 10 回	⑨⑩	
第 11 回～第 12 回	⑪	
第 13 回～第 14 回	⑫	
第 15 回～第 16 回	⑬	
第 17 回～第 18 回	⑭	
第 19 回～第 20 回	⑮	
第 21 回～第 22 回	⑯	
第 23 回～第 24 回	⑰⑱	
第 25 回～第 26 回	⑲	
第 27 回～第 28 回	⑳	
第 29 回～第 30 回	㉑㉒	
第 31 回～第 32 回	㉓	
第 33 回～第 34 回	㉔㉕	
第 35 回～第 36 回	㉖	
第 37 回～第 38 回	㉗	
第 39 回～第 40 回	㉘	
第 41 回～第 42 回	㉙㉚	
第 43 回～第 44 回	㉛㉜㉝	

第 45 回	まとめ	㉔ 皮膚と粘膜の構造の相違を説明できる。 ㉕ 支持組織（結合組織）の特徴を説明し、分類できる。 ㉖ 結合組織の所在と構成を説明できる。 ㉗ 軟骨を分類し、組織構造を説明できる。 ㉘ 筋組織の構造を説明できる。 ㉙ 神経組織の構造を説明できる。 ㉚人体の発生における遺伝子と遺伝情報を概説できる。 ㉛受精と着床の時期と場所を説明できる。 ㉜ 胚葉の形成を概説できる。 ㉝ 胎児の成長と発育を概説できる。

顔・口・アゴはとっても細かにできている。
イ） 顔の表情を作る筋肉は？
ロ） 食べる時にアゴを動かす筋肉は？顎の仕組みはどうなっているの？
ハ） 飲み込む時に動く筋肉は？
ニ） おしゃべりするときに動く筋肉は？
ホ） 顔・口・アゴに栄養や酸素を運ぶ血管はどこを通っているのか？
ヘ） 味を感じる舌にはどんなパーツでできているのか？
ト） 味を脳に伝える神経はどんな道筋なのか？
チ） 唾液はどこで作られて出てくるのか？
リ） 唾液を出す命令する神経はどんな道筋なのか？
ヌ） 飲み込んだり、息を吸ったり吐いたりする場所はどんな構造なのか？
ル） どんなところで声は作られるのか？
ヲ） 口を中心に覚えることばかりで大変だけど一番大切なところなのでしっかり勉強してね。

【口腔解剖学・口腔組織・発生学】45時間

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①	① 顔面ならびに口腔の範囲を説明できる。 ② 顔面ならびに口腔の各部位の名称を正確に表現できる。 ③ 顔面ならびに口腔の発生を概説できる。 ④ 顔面ならびに口腔を構成する骨を概説できる。 ⑤ 頭頸部の筋の構成を概説できる。 ⑥ 頭頸部の脈管（動脈・静脈・リンパ）を概説できる。 ⑦ 頭頸部の神経を概説できる。 ⑧ 三叉神経と顔面神経の走行と線維構成を概説できる。 ⑨ 咽頭の構造を説明できる。 ⑩ 喉頭の構造を説明できる。 ⑪ 顎関節の構造を概説できる。 ⑫ 鼻腔と副鼻腔の構造を概説できる。 ⑬ 口腔粘膜の分類と特徴を部位ごとに説明できる。 ⑭ 舌の構造を説明できる。 ⑮ 味覚器の構造を説明できる。 ⑯ 唾液腺の位置と構造を説明できる。 ⑰ 歯と歯周組織を概説できる。 ⑱ 歯と歯周組織の発生を概説できる。 ⑲ 歯の萌出と交換を概説できる。 ⑳ 永久歯と比較した乳歯の特徴が説明できる。 ㉑ 歯の硬組織の組織学的構造を説明できる。 ㉒ 歯髄の組織学的構造を説明できる。 ㉓ 歯周組織の組織学的構造を説明できる。 ㉔ 顔面ならびに口腔の加齢変化を概説できる。 ㉕ 口腔・顎顔面の老化と歯の喪失に伴う変化を説明できる。
第 3 回～第 4 回	②	
第 5 回～第 6 回	③	
第 7 回～第 8 回	④	
第 9 回～第 10 回	⑤	
第 11 回～第 12 回	⑥	
第 13 回～第 14 回	⑦	
第 15 回～第 16 回	⑧	
第 17 回～第 18 回	⑨	
第 19 回～第 20 回	⑫	
第 21 回～第 22 回	⑫	
第 23 回～第 24 回	⑬	
第 25 回～第 26 回	⑭	
第 27 回～第 28 回	⑮	
第 29 回～第 30 回	⑯	
第 31 回～第 32 回	⑰⑱	
第 33 回～第 34 回	⑲	
第 35 回～第 36 回	⑳	
第 37 回～第 38 回	㉑	
第 39 回～第 40 回	㉒	
第 41 回～第 42 回	㉓	
第 43 回～第 44 回	㉔㉕	
第 45 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	生理学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	30時間			高崎校	1年次
授業方法	講義		単位数	2単位	
担当教員	太田校	清水信雄	企業等との連携		
	高崎校	渡邊英明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	【人体の生理学】人体の仕組みを学ぶ 人体の成り立ちを理解するために、体の機能に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。 【口腔生理学】歯・口・アゴの仕組みを学ぶ 顔面、口腔及びその周囲組織の成り立ちを理解するために、口腔とその周囲組織の機能に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生士シリーズ「解剖学・組織発生学・生理学」「口腔解剖学・口腔組織発生学・口腔生理学」・授業配布プリント・「イラストで分かる歯科医学の基礎」				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

どう痛みを感じるのか？
唾液はどうでてくるか？
息をして食べて飲んでウンチが出る仕組みは？
血がどうして止まるのか？など
たくさんあるカラダの仕組みを学習する。
社会科の学習に例えると地理の学習。地図の中にある市役所・工場・マーケット・銀行・病院、そして道路・電車・バス・電気・ガス・水道・インターネットなどが複雑に連携して街が機能していくように「カラダの仕組み」を学習する。
【生理学】全身のからだの仕組み

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回～第2回	①②③④⑤	① 細胞における細胞膜、核、細胞小器官の機能を説明できる。 ② 細胞の基本的生理機能を概説できる ③ 細胞死の種類と機序を概説できる。 ④ 上皮組織の特徴を説明し、形態的と機能的に分類できる。 ⑤ 外分泌腺と内分泌腺の相違を説明できる。 ⑥ 腺の構造と分泌機構を説明できる。 ⑦ 皮膚と粘膜の機能の相違を説明できる。 ⑧ 支持組織の特徴を説明し、分類できる。 ⑨ 軟骨を分類し、組織構造を説明できる。 ⑩ 筋組織の機能を説明できる。 ⑪ 神経組織の機能を説明できる。 ⑫ 人体の発生における受精と着床の時期と場所を説明できる。 ⑬ 呼吸器系の機能を概説できる。 ⑭ 換気とガス交換を概説できる。 ⑮ 呼吸の調節を概説できる。 ⑯ 動脈、静脈及び毛細血管の役割を説明できる。 ⑰ 肺循環と体循環を説明できる。《 ⑱ リンパの循環とリンパ節の機能を説明できる。 ⑲ 心臓の機能を概説できる（心筋の特徴、刺激伝導系を含む）。 ⑳ 血圧と心電図を概説できる。 ㉑ 血液の機能を説明できる。 ㉒ 血液型と輸血を概説できる。 ㉓ 止血、血液凝固、線溶現象及び出血傾向を概説できる。 ㉔ 造血臓器を概説できる。 ㉕ 神経系の概略を説明できる（ニューロンを含む）。 ㉖ 脳と脊髄の機能を概説できる。 ㉗ 末梢神経系の機能を概説できる。
第3回～第4回	⑤⑦⑧⑨	
第5回～第6回	⑩⑪⑫	
第7回～第8回	⑬⑭⑮⑯⑰	
第9回～第10回	⑱⑲⑳㉑㉒	
第11回～第12回	㉓㉔㉕㉖㉗	
第13回～第14回	㉘㉙㉚㉛	
第15回～第16回	㉜㉝㉞	
第17回～第18回	㉟㊱㊲㊳㊴	
第19回～第20回	㊵㊶㊷㊸㊹	

		㉘ 興奮の伝導を概説できる(シナプスでの伝達を含む)。 ㉙ 反射と随意運動を概説できる。 ㉚ 骨の形成・吸収・改造現象(リモデリング)を概説できる。 ㉛ 筋の種類と特徴を説明できる。 ㉜ 骨格筋の収縮の特徴と筋収縮の機序を概説できる。 ㉝ 感覚器を概説できる。 ㉞ 体性感覚、内臓感覚及び特殊感覚を説明できる。 ㉟ 消化器の機能を概説できる(食道・肝臓・胆嚢・膵臓を含む)。 ㊱ 胃における消化を概説できる。 ㊲ 腸における消化と吸収を概説できる。 ㊳ 排便の仕組みを概説できる。 ㊴ 内分泌器とホルモンを概説できる。 ㊵ ホルモンの働きを概説できる。 ㊶ 泌尿器系を概説できる。 ㊷ 尿の生成と体液の調節を概説できる ㊸ 排尿の仕組みを概説できる。 ㊹ 生殖器系を概説できる。 ㊺ 皮膚と粘膜、及びその付属器を概説できる。 ㊻ 体熱の発生と体温の調節を概説できる。 ㊼ 加齢と老化を説明できる。 ㊽ 人体の老化の特性と機序を説明できる。 ㊾ 老化に伴う細胞、組織、器官及び個体の形態的・機能的な変化を概説できる。

【口腔生理学】歯・口腔・顎・顔面の仕組み

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 21 回	①②	① 頭頸部の筋の機能を概説できる。 ② 頭頸部の脈管の機能を概説できる。 ③ 頭頸部の神経の機能を概説できる。 ④ 三叉神経と顔面神経の機能を概説できる。 ⑤ 咽頭の機能を説明できる。 ⑥ 喉頭の機能を説明できる。 ⑦ 顎関節の機能を概説できる。 ⑧ 鼻腔と副鼻腔の機能を概説できる。 ⑨ 下顎の運動を概説できる。 ⑩ 咀嚼の意義を説明できる。 ⑪ 摂食・咀嚼・嚥下の機序を説明できる。 ⑫ 舌の機能を説明できる。 ⑬ 味覚器と味覚を説明できる。 ⑮ 唾液の性状と役割を説明できる。 ⑯ 吸啜と嘔吐を概説できる。 ⑰ 発声と構音器官としての口腔を概説できる。 ⑱ 歯と歯周組織の機能 ⑲ 歯の硬組織の機能を説明できる。 ⑳ 歯髄の機能を説明できる。 ㉑ 歯周組織の機能を説明できる。 ㉒ 歯列と咬合を概説できる。 ㉓ 歯と口腔粘膜の感覚を概説できる。 ㉔ 口腔・顎顔面の老化と歯の喪失に伴う変化を説明できる。
第 22 回	③④	
第 23 回	⑤⑥	
第 24 回	⑦⑧⑨	
第 25 回	⑩⑪⑫	
第 26 回	⑬⑭⑮	
第 27 回	⑯⑰⑱	
第 28 回	⑲⑳㉑	
第 29 回	㉒㉓㉔	
第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯牙解剖学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	30時間			高崎校	1年次
授業方法	講義		単位数	2単位	
担当教員	太田校	宗村政明	企業等との連携		
	高崎校	萩原輝雄	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	ヒトの歯の形態・機能・咬合関係に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業プリント・歯科衛生学シリーズ「口腔解剖学・口腔組織発生学・口腔生理学」 ＜Ⅰ編2章：歯の形態、Ⅳ編①歯の形を理解する実習＞				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として歯型彫刻実習も行う。 受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯は一本一本かたちが異なる。歯の生えている場所により違う役割を持っている。
例えば、「前歯」は噛み切るのが仕事である。鏡で眺めても上と下では大きさも違う。
下の真ん中の2本は「左右対称」だけど、上の真ん中の2本はそうじゃない。
一本一本の歯にも特徴がある。からだの真ん中に近い方がやや「角ばって」いて、遠い方がやや「丸み」がある。
しかし「角と丸」の特徴にも例外があるし（上顎第一小臼歯）、特別なふくらみや、とんがりがあるし変化がいっぱい。
歯の形や生えている場所の違いによっても、歯の病気のなりやすさや、治りやすさも変わってきたりする。
「歯の根っこ」の形は、一見すると、「大根のような形」であるが、実は片側がふくらんでいたり、へこんでいたりする。
ということは、歯の根っこにくっついている歯石を取るときにも器具の入れ方や当て方にも工夫が必要となる。
歯の病気を理解したり、歯石を除去したり、歯科衛生士の仕事には歯のかたちの特徴を知ることは欠かせない。
見て触って歯型を彫刻して歯の形に親しもう。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回～第2回	①②③	① 歯とは何かを概説できる。 ② 歯の生物学的特徴について説明できる。 ③ 歯の構造、歯の組織と歯周組織、歯冠と歯根について説明できる。 ④ 歯の固定（釘植）について説明できる。 ⑤ 歯の種類について説明できる。 ⑥ 歯の数と記号を説明できる。（ジグモンディ方式とFDI方式） ⑦ 歯の方向を表す用語を説明できる。 ⑧ 歯冠、歯根、歯頸線、歯髄腔の形態と名称を説明できる。 ⑨ 咬頭と歯根の数について説明できる。 ⑩ 歯列と咬合を概説できる。 ⑪ 歯の鑑別をできる。 ・歯の左右を見分けることができる。（ミュールライターの三表徴） ・上下の歯を見分けることができる。（実習模型をよく見てみよう） ・歯の順番を見分けることができる。（形とサイズに注目してみよう） ⑫ 歯並びと咬合について説明できる。 ⑬ 歯の形態を歯種別に特徴を説明できる（歯式を含む）。 ⑭ 永久歯と比較した乳歯の特徴が説明できる。 ⑮ 歯の異常（歯数・大きさ・重複・歯冠・歯根・萌出）について説明できる。 ⑯ 歯列弓と形態、歯列と頭蓋との関係について説明できる。 ⑰ 咬合の型、下顎位、下顎の運動について説明できる。 ⑱ 歯型の彫刻＜上顎中切歯・上顎第一大臼歯・下顎第一大臼歯＞
第3回～第4回	④⑤⑥	
第5回～第6回	⑤⑥⑦	
第7回～第8回	⑧	
第9回～第10回	⑨⑩⑪	
第11回～第12回	⑪⑫⑬	
第13回～第14回	⑬⑭⑮	
第15回～第16回	⑯⑰	
第17回～第18回	⑱	
第19回～第20回	⑱	
第21回～第22回	⑱	
第23回～第24回	⑱	
第25回～第26回	⑱	
第27回～第28回	⑱	
第29回～第30回	⑱	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	病理学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	30時間			高崎校	1年次
授業方法	講義		単位数	2単位	
担当教員	太田校	勝部憲一	企業等との連携		
	高崎校	勝部憲一	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	【病理学】 疾病の発生機序及び病理学的特徴を理解するために、疾病の概念、病因と病態に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。 【口腔病理学】 口腔領域に発生する疾病の発生機序及び病理学的特徴を理解するために、疾病の概念、病因と病態に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生士シリーズ「病理学・口腔病理学」				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

病理学は、どうやって病気になるのか、病気になったとき身体にどんな変化が起きているかを学ぶ。
例えば、ハチに刺されると、赤くなり、腫れて、熱をもって、ズキズキ痛む。身体が反応するのはどうしてなのか？
血管から血が染み出たり、細胞が膨らんだり、体温が上がったり、神経が痛みを感じたり、いろいろと変化する。
病理学は、病気の仕組みや成立ちの道理を理解する学問である。

【病理学】(病理学総論)

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回～第2回	①②③	① 細胞・組織の傷害として細胞・組織の変性、萎縮、壊死を概説できる。 ② ネクローシス(壊死)とアポトーシスの違いを説明できる。 ③ 代謝障害を概説できる。 ④ 増殖・修復として肥大、増生、化生、再生を概説できる。 ⑤ 肉芽組織とその構成成分を説明できる。 ⑥ 肉芽組織が関与する病変を列挙できる。 ⑦ 異物の処理を説明できる(器質化を含む)。 ⑧ 創傷の治癒過程を説明できる。 ⑨ 循環障害である 虚血、充血、うっ血の違いを説明できる。 ⑩ 出血の原因、種類、転帰を説明できる。 ⑪ 血栓、塞栓の成因、転帰を概説できる。 ⑫ 梗塞の成因、転帰を概説できる。 ⑬ 浮腫の原因、症状、転帰を説明できる。 ⑭ 一次性ショックと二次性ショックの相違を説明できる。 ⑮ 炎症の定義を説明できる。 ⑯ 炎症に関与する細胞の種類と機能を説明できる。 ⑰ 炎症を分類できる。 ⑱ 滲出性炎とその経時的変化を概説できる。 ⑲ 膿瘍、蜂窩織炎、蓄膿症の相違を説明できる。 ⑳ 肉芽腫性炎の定義が言え、代表的な肉芽腫性炎を列挙できる。 ㉑ 免疫異常を概説できる。 ㉒ 移植免疫を概説できる。 ㉓ 腫瘍の定義を説明できる。 ㉔ 腫瘍の病因と進展を概説できる。 ㉕ 腫瘍の局所での発育、浸潤、転移を概説できる。 ㉖ 良性腫瘍と悪性腫瘍の違いを概説できる。 ㉗ 腫瘍を分類できる。 ㉗ 前癌病変を概説できる。
第3回～第4回	④⑤⑥	
第5回～第6回	⑦⑧⑨	
第7回～第8回	⑩⑪⑫	
第9回～第10回	⑬⑭⑮	
第11回～第12回	⑯⑰⑱	
第13回～第14回	⑲⑳㉑	
第15回～第16回	㉒㉓㉔	
第17回～第18回	㉕㉖㉗	

口腔病理学は、歯科の二大疾患である「う蝕」と「歯周炎」をはじめ、歯科に特有な各種疾患について学ぶ。

歯の根の先に膿がたまる病気や、歯の周囲の歯ぐきや歯を支えている骨が炎症を起こす病気、口の中の柔らかい組織である口腔粘膜は全身の病気の症状が現れやすい場所であるし、唾液をつくる唾液腺の病気、口を開けたり閉めたりする顎の関節の病気、咽頭、上顎洞などの口腔の隣接する臓器を含めた、さまざまな病気について学び、口腔のプロフェッショナルとして患者に対応できる幅広い知識を身につけたい。

【口腔病理学】(病理学各論)

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 19 回～第 20 回	㉘㉙㉚㉛	㉘ 歯の発育障害の種類と病態を概説できる。 ㉙ 歯の損傷を概説できる。 ㉚ デンタルプラーク、歯石の形成とその為害性を説明できる。 ㉛ う蝕の病因と病態を説明できる。 ㉜ う蝕を組織学的に分類し、その特徴を説明できる。 ㉝ 酸蝕症の病因や病態を説明できる。 ㉞ 歯頸部知覚過敏症の病因や病態を説明できる。 ㉟ 歯髄疾患の病因と病態を説明できる。 ㊱ 歯髄炎を分類し、その特徴を説明できる。 ㊲ 根尖性歯周疾患の病因と病態を説明できる。 ㊳ 根尖性歯周炎を分類し、その特徴を説明できる。 ㊵ 歯周疾患の病因と病態を説明できる。 ㊶ 歯周疾患を分類し、その特徴を説明できる。 ㊷ 抜歯創の治癒過程を説明できる。 ㊸ 口腔粘膜疾患の種類と特徴を概説できる。 ㊹ 口腔領域の嚢胞を概説できる(歯原性嚢胞を含む)。 ㊺ 口腔領域の腫瘍を概説できる(歯原性腫瘍を含む)。 ㊻ 唾液腺疾患を概説できる。 ㊼ 口腔領域の奇形を概説できる。 ㊽ 口腔領域の顎骨の病変について概説できる。 ㊾ 顎関節の病変について概説できる。 ㊿ 口腔組織の加齢変化について概説できる。
第 21 回～第 22 回	㉜㉝㉞㉟	
第 23 回～第 24 回	㊱㊲㊳㊴	
第 25 回～第 26 回	㊵㊶㊷㊸	
第 27 回～第 28 回	㊹㊺㊻㊼	
第 29 回～第 30 回	㊽㊾㊿	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	微生物学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	30 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	渡邊英明	企業等との連携		
	高崎校	渡邊英明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	口腔の常在微生物とそれらが原因となる疾患を理解するために、微生物の基本的性状、病原性と感染によって生じる病態と生体の防御機構としての免疫に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生士シリーズ「微生物学」・「イラスト歯科医学の基礎」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

肉眼で見えないほど小っちゃいけど病気を起こしたりする怖いやつ。とはいえ私たちと共に生きている微生物たち。正しく知って付き合っていきたい。種類により違いがある。微生物は大きさ順に原虫＞真菌＞細菌＞ウイルス。髪の毛の太さは 0.1 ミリ。場所で違いはあるが、「ヒトの細胞の大きさは 0.01 ミリ」、「原虫や真菌も 0.01 ミリ」。「細菌はその 10 分の1で 0.001 ミリ」。「ウイルスはさらに 10 分の1で 0.0001 ミリ」、空気に漂うものもある。
微生物にはどんなものがあるか？ むし歯菌はどうやって歯を溶かすのか？ 歯周病菌はどう歯ぐきを腫れさせて、どう歯を支える骨を溶かすのか？ 微生物から身体はどう戦い守っているのか、退治する薬はなにかなどを学ぶ。

【微生物学】(微生物学総論)

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①②③	① 感染と発症を説明できる。 ② 微生物の感染機構と病原性を概説できる。 ③ 宿主の抵抗性を概説できる。 ④ 感染の種類と経路をあげ、概説できる。 ⑤ 細菌・ウイルス・その他微生物の形態学特徴と基本的性状を概説できる(プリオンを含む)。 ⑥ 滅菌・消毒の意義と原理を説明できる。 ⑦ 院内感染の原因と予防法を説明できる。 ⑧ 化学療法の目的と原理を説明できる。 ⑨ 微生物の培養と観察法を概説できる。 ⑩ 自然免疫と獲得免疫を説明できる。 ⑪ 液性免疫と細胞性免疫を説明できる。 ⑫ 免疫担当細胞の種類と機能を説明できる。 ⑬ 抗原、抗体及びサイトカインを説明できる。 ⑭ 免疫反応を利用した検査法を概説できる。 ⑮ ワクチンとは何か説明できる。 ⑯ アレルギーを概説できる。
第 3 回～第 4 回	④⑤	
第 5 回～第 6 回	⑥⑦	
第 7 回～第 8 回	⑧⑨	
第 9 回～第 10 回	⑩⑪	
第 11 回～第 12 回	⑫⑬	
第 13 回～第 14 回	⑭⑮	
第 15 回～第 16 回	⑯	

【口腔微生物学】(微生物学各論)

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 17 回～第 18 回	⑰	⑰ 口腔内の微生物と口腔環境の関わりを説明できる。 ⑱ 口腔常在微生物を概説できる。 ⑲ バイオフィルムとしてデンタルプラークの形成機序を概説できる。 ⑳ バイオフィルム感染症を概説できる。 ㉑ う蝕原因菌を概説できる。 ㉒ 歯周病原因菌を概説できる。 ㉓ 微生物が原因で口腔に症状を現す疾患を概説できる。 ㉔ 口腔内検査としての唾液検査、微生物学的検査の意義を説明できる。 ㉕ 口臭検査の意義を説明できる。
第 19 回～第 20 回	⑱	
第 21 回～第 22 回	⑲	
第 23 回～第 24 回	⑳㉑	
第 25 回～第 26 回	㉒	
第 27 回～第 28 回	㉓㉔㉕	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	一般薬理学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	15 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	三輪明	企業等との連携		
	高崎校	三輪明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	薬物の性質、薬理作用、作用機序及び副作用を理解するために、疾病の回復を促進する薬に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「薬理学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

生き物が生きていくために起こる身体の現象、つまり呼吸・消化・排泄・血液循環・体温調節などを生理作用という。
「薬理作用」とは、身体に投与された化学物質が、からだの「生理作用に変化を起こすこと」をいう。
このような化学物質として薬物や毒物がある。ふつう、「病気の診断、治療、予防のほか、健康の維持、増進のために用いられる物質」を「薬」とよんでいる。
薬には、病気や症状などに合わせてたくさんの種類がある。
薬が身体にどうやって取り込まれるのか？
どうやって薬は効くのか？
薬の効き方、薬を飲んだとき出てほしくない副作用、薬の保存法、取り扱い方法などを学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①②	① 薬物療法（原因療法、対症療法）を説明できる。 ② 薬理作用の基本形式と分類を説明できる。 ③ 身体における薬物の作用機序を説明できる。 ④ 薬物の適用方法の種類とその特徴を説明できる。 ⑤ 薬物動態（吸収、分布、代謝、排泄）を説明できる。 ⑥ 薬理作用を規定する要因（用量、作用、感受性）を説明できる。 ⑦ 薬物の併用（協力作用、拮抗作用、相互作用）を説明できる。 ⑧ 薬物の連用の影響（薬物耐性、蓄積、薬物依存）を説明できる。 ⑨ 妊産婦・小児・高齢者への薬物投与の特徴を説明できる。 ⑩ 薬物の一般的副作用、有害作用と口唇・口腔・顎顔面領域に現れる副作用、有害作用を説明できる。 ⑪ 医薬品（和漢薬を含む）・医薬部外品・化粧品の分類を説明できる。 ⑫ 毒薬、劇薬及び麻薬などの表示と保管を説明できる。 ⑬ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器法）を説明できる。 ⑭ 日本薬局方を説明できる。 ⑮ 処方せん（箋）の記載事項を概説できる。 ⑯ 薬物の保存方法を説明できる。 ⑰ 薬物の剤形を説明できる。 ⑱ 主な中枢神経作用薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ⑲ 主な末梢神経作用薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ⑳ 循環器系・消化器系・呼吸器系に作用する主な薬物の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ㉑ 主な免疫抑制薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ㉒ 糖尿病治療薬・骨粗鬆症治療薬・脂質異常症治療薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ㉓ 主な抗悪性腫瘍薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ㉔ 血液凝固の過程を概説できる。 ㉕ 主な止血薬、抗血栓薬、抗貧血薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。
第 2 回	③④	
第 3 回	⑤⑥	
第 4 回	⑦⑧	
第 5 回	⑨⑩	
第 6 回	⑪⑫	
第 7 回	⑬⑭	
第 8 回	⑮⑯⑰	
第 9 回	⑱	
第 10 回	⑲	
第 11 回	⑳	
第 12 回	㉑㉓	
第 13 回	㉒	
第 14 回	㉔㉕	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科薬理学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	15 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	三輪明	企業等との連携		
	高崎校	三輪明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科領域の薬物の性質、薬理作用、作用機序及び副作用を理解するために、歯科疾患の回復を促進する薬に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「薬理学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

お医者さんで使うのと同じ薬もあるが、歯科治療で使われる特別な薬もある。

- 消毒に使われる消毒薬
- 痛み止めや腫れを抑えるのに使われる非ステロイド性抗炎症薬
- 細菌・微生物などの感染症に対してつかわれる抗生物質などの抗感染症薬
- 治療時の痛みを制御する局所麻酔薬
- う蝕を予防するう蝕予防薬
- むし歯の治療や歯の神経を保護する薬剤、
- 歯の根の治療に使用される根管治療薬
- 歯ぐきの病気の治療に使用される歯周病の治療薬、
- お口の中の粘膜の病気に使用される薬
- がんの治療に使われる薬

など、歯科で使用される薬もたくさんの種類がある。

これら薬の働きや、取り扱い上で注意すること、薬を飲む患者さんに伝えることなどを学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①	① う蝕の予防に用いる薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ② 歯・歯髄疾患に用いる薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ③ 歯周治療に用いる薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ④ 洗口薬を説明できる。 ⑤ 炎症のメカニズムを概説できる。 ⑥ 主な抗炎症薬、鎮痛薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ⑦ 局所麻酔薬の作用機序を概説できる。 ⑧ 局所麻酔薬の代謝について概説できる。 ⑨ 局所麻酔薬の効果に影響する因子について概説できる。 ⑩ 局所麻酔薬の副作用と中毒について概説できる。 ⑪ 感染症を概説できる。 ⑫ 主な抗感染症薬と消毒薬の薬理作用、作用機序、副作用を説明できる。 ⑬ 口腔粘膜疾患に用いる薬を概説できる。 ⑭ その他、口腔領域の疾患の薬を概説できる。 ⑮ 服薬に関する一般的事項を説明できる。 ⑯ 対象者別の服薬指導を説明できる。
第 2 回	②	
第 3 回	③	
第 4 回	④	
第 5 回	⑤	
第 6 回	⑥	
第 7 回	⑥	
第 8 回	⑦⑧	
第 9 回	⑨	
第 10 回	⑩	
第 11 回	⑪	
第 12 回	⑫	
第 13 回	⑬⑭	
第 14 回	⑮⑯	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	口腔衛生学Ⅰ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	45時間			高崎校	1年次
授業方法	講義		単位数	3単位	
担当教員	太田校	柳美穂	企業等との連携		
	高崎校	渡邊英明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯・口腔の健康に関わる社会の仕組みを理解し、歯科疾患の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「保健生態学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

口腔衛生学は、口の健康を通して「いのちをまもる」学問である。

口の中を健康にすることは身体の健康につながる。

歯や口を病気にしないようにするにはどうすればいいのか？

歯科衛生士の関わる「歯と口の健康づくり」を科学する。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回～第2回	①	① 口腔の健康の定義を説明できる。 ② 口腔と全身の健康の関係を説明できる。 ③ 歯・口腔の健康を保持・増進する手段を概説できる。 ④ 歯・口腔の形成及び発育・発達とその異常を説明できる。 ⑤ 歯・口腔の形成異常を説明できる。 ⑥ 歯・口腔の機能を説明できる。 ⑦ 唾液の作用を説明できる。 ⑧ 歯・口腔の付着物と沈着物を説明できる。 ⑨ 口腔清掃の意義を説明できる。 ⑩ 口腔清掃法の種類を列挙できる。 ⑪ 口腔清掃用具の種類と特徴を説明できる。 ⑫ 不適切な口腔清掃による為害作用とその予防法を列挙できる。 ⑬ 歯磨剤の種類と組成及びその配合目的を説明できる。 ⑭ 洗口剤の種類と組成、その配合目的を説明できる。 ⑮ う蝕の疫学的特性を概説できる。 ⑯ 歯周疾患の疫学的特性を概説できる。 ⑰ その他の歯科疾患の疫学的特性を概説できる。 ⑱ う蝕発病のメカニズムを説明できる。 ⑲ う蝕の発病要因（宿主、口腔細菌叢、食事性基質）を説明できる。 ⑳ う蝕の社会経済的要因について概説できる。 ㉑ う蝕活動性試験の目的と種類を説明できる。 ㉒ リスクに応じたう蝕予防方法を列挙できる。 ㉓ う蝕の第一次・第二次・第三次予防を説明できる。
第3回～第4回	②	
第5回～第6回	③	
第7回～第8回	④	
第9回～第10回	⑤	
第11回～第12回	⑥	
第13回～第14回	⑦	
第15回～第16回	⑧	
第17回～第18回	⑨	
第19回～第20回	⑩	
第21回～第22回	⑪	
第23回～第24回	⑫	
第25回～第26回	⑬	
第27回～第28回	⑭	
第29回～第30回	⑮	
第31回～第32回	⑯	
第33回～第34回	⑰	
第35回～第36回	⑱⑲⑳	
第37回～第38回	㉑	
第39回～第40回	㉒	
第41回～第42回	㉓	
第43回～第45回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科衛生士概論		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	15 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	柳美穂	企業等との連携		
	高崎校	中川絵梨佳	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	人びとの健康づくりを支援するために、口腔健康管理を担う専門職としての基本的態度を理解し、関連する知識・技術・態度を身につけるために論理的な思考の基礎を習得する。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「歯科衛生学総論」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯科衛生士は、人々の歯科疾患を予防し，口腔衛生の向上を図ることにより，口腔の健康の保持増進に貢献することを使命とする。また、口腔の健康は健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たす。

◆「保健・医療・福祉のチームアプローチ」 特に地域包括ケアシステムでは歯科衛生士の連携が求められる。

◆「口腔健康管理」は「口腔衛生管理」と「口腔機能管理」により生活の質（QOL）の維持と向上を図ること。

◆「医療安全管理」は医療事故（アクシデント）・ヒヤリハット（インシデント）から医療の質の維持と向上に重要。
常勤歯科衛生士は「医療安全管理者」「医薬品安全管理者」「医療機器安全管理者」として携わることがある。

◆「クリティカルシンキング」を通して歯科衛生士は情報を検証して専門的に判断することが大切である。
クリティカルシンキングとは、見落としてる情報はないかなど、多様な角度から検討し、客観的に理解すること。

◆「歯科衛生過程」とは、対象者の歯科衛生ニーズにあった支援するために、情報収集、問題の明確化、介入方法や目標の設定、計画の実施、プロセスや結果の評価の手順で論理的に歯科衛生を実践すること。

歯科衛生学総論では、「科学的思考」という観点から歯科衛生士業務の全般について学習する。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①	（歯科衛生士総論）
第 2 回	②③	① 歯科衛生学を学ぶにあたって
第 3 回	④	② 歯科衛生の定義と口腔健康管理の意義を説明できる。
第 4 回	⑤	③ 歯科衛生士の誕生の経緯と業務について概説できる。
第 5 回	⑥⑦	④ 健康の考え方、健康づくりを支援する歯科衛生士の役割を説明できる。
第 6 回	⑧	⑤ 歯科衛生士法と業務独占、名称独占、業務上の義務等について説明できる。
第 7 回	⑨	（2 年生で医療関係法規、衛生行政・社会福祉の詳細について学習する）
第 8 回	⑩⑪⑫	⑥ 医の倫理、患者の権利と医療の責務を説明できる。
第 9 回	⑬⑭	（3 年生で歯科医療倫理学の詳細について学習する）
第 10 回	⑮	⑦ インフォームド・コンセントを説明できる。
第 11 回	⑯⑰⑱	⑧ 歯科衛生士の倫理綱領を概説できる。
第 12 回	⑲	⑨ 歯科衛生実践のための理論と ICF 等を概説できる。
第 13 回	⑳㉑	⑩ クリティカルシンキングの意義を説明できる。
第 14 回	㉒㉓㉔	⑪ 歯科衛生士の専門性（プロフェッショナリズム）を概説できる。
第 15 回	まとめ	⑫ 歯科衛生過程の構成要素とその意味を説明できる。
		⑬ 歯科衛生アセスメント、歯科衛生診断を概説できる。
		⑭ 歯科衛生計画、歯科衛生介入、歯科衛生過程における評価を概説できる。
		⑮ 歯科衛生業務記録と情報提供文書の意義を概説できる。
		⑯ 医療安全管理の必要性と歯科衛生士の役割について概説できる。
		⑰ インシデントとアクシデントの相違について説明できる。
		⑱ 医療事故の発生要因と防止策を概説できる。
		⑲ 感染予防対策の必要性とスタンダードプリコーションを概説できる。
		⑳ 地域包括ケア、多職種連携、チームアプローチについて概説できる。
		㉑ 災害時における歯科衛生活動について概説できる。
		㉒ 世界の健康課題、口腔保健の状況について概説できる。
		㉓ 歯科衛生士の専門職組織について概説できる。
		㉔ 歯科衛生士のキャリア形成、認定歯科衛生士、歯科衛生研究を概説できる。

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科臨床概論		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	30時間			高崎校	1年次
授業方法	講義		単位数	2単位	
担当教員	太田校	備前島俊行	企業等との連携		
	高崎校	黒田真右・渡邊英明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科臨床各科の保存・補綴・矯正歯科・小児歯科・口腔外科・高齢者歯科・障害者歯科の基本的な流れを中心に治療対象・治療目的・治療における歯科衛生士の役割について歯科臨床の概要に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	「歯科衛生士のための歯科臨床概論」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯の掃除や定期健診で歯科医院を訪ねた学生もいることと思う。

ムシ歯が少ない時代なので、一度も歯科クリニックを訪れたことのない学生もあるだろう。

歯科の仕事といっても奥は深いもので、ムシ歯や歯周病だけではない、色々な分野がある。

歯科の広い分野や、その仕事について学習する。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回～第2回	はじめに	① 応急処置、救急処置、訪問診療の概要について理解する。 ② 医療人としての心構えと歯科医療に携わる人々について理解する。 ③ 歯科診療所の概要と診療室の設備について理解する。 ④ 歯科診療室での準備、受付、診察の概要について理解する。 ⑤ 口腔内検査・顎口腔機能検査・臨床検査の意義を説明できる。。 ⑥ 患者の心理と歯科医院の来院目的について理解する。 ⑦ 歯科保存診療の概要について理解する。 ⑧ 保存修復治療の概要について理解する。 ⑨ 歯周治療の概要について理解する。 ⑩ 歯内治療の概要について理解する。 ⑪ 歯科補綴診療の概要について理解する。 ⑫ 口腔外科診療の概要について理解する。 ⑬ 矯正歯科診療の概要 について理解する。 ⑭ 小児歯科診療の概要について理解する。 ⑮ 予防歯科の概要について理解する。 ⑯ 障害者歯科診療の概要について理解する。 ⑰ 高齢者歯科診療の概要について理解する。 ⑱ 周術期口腔管理の概要について理解する。 ⑲ 摂食嚥下障害ケアの概要について理解する。 ⑳ 歯の漂白法の概要について理解する。 ㉑ 医療情報の収集、医療面接の方法、照会状の目的を説明できる。 ㉒ 留意すべき主な全身疾患と偶発症の予防について説明 ㉓ バイタルサインのモニタリングを説明できる。 ㉔ う蝕・歯周病・顎骨病変(嚢胞・腫瘍・炎症)の画像所見を概説できる。 ㉕ 嚥下造影検査・嚥下内視鏡検査の所見を概説できる。
第3回～第4回	①②⑲㉕	
第5回～第6回	③④㉒	
第7回～第8回	⑤⑥㉑	
第9回～第10回	⑦⑧㉓	
第11回～第12回	⑨㉔	
第13回～第14回	⑩⑳	
第15回～第16回	⑪	
第17回～第18回	⑫	
第19回～第20回	⑬	
第21回～第22回	⑭	
第23回～第24回	⑮	
第25回～第26回	⑯⑰	
第27回～第28回	⑱	
第29回～第30回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯周治療学Ⅰ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	15時間			高崎校	1年次
授業方法	講義		単位数	1単位	
	太田校	竹内康雄	企業等との連携		
担当教員	高崎校	髙井貞浩	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務を行うために必要な歯周組織に生じる疾患の種類、症状、診断法、治療法、歯周治療の補助に必要な検査や治療手順及び器材の使用法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「歯周病学」				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

抜かないで歯を残すことを「**歯を保存する**」という。

歯科保存学は❶むし歯で欠けた歯を修復して歯を残す治療分野＜保存修復学＞

❷歯の神経が病気になったときに歯髄の処置をして歯を残す治療分野＜歯内療法学＞

❸歯を支える周囲が病気になって、歯周組織の処置をして歯を残す治療分野＜歯周病学＞

歯を抜けないよう支える歯肉から血が出たり、歯を支える骨が溶けて歯がグラグラするのが歯周病。

歯科保存治療の分野で、歯が抜けないように歯の周りの炎症をコントロールするのが歯周治療である。

歯周治療を成功させていくには歯科衛生士のサポートが欠かせない。

歯周治療学の基礎をしっかり学んでほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回	①	① 歯周組織の成り立ちについて説明できる。 ② 歯周病の病理について説明できる。 ③ 歯周病の病因・リスクファクターを説明できる。 ④ 歯周病の種類と症状を説明できる。 ⑤ 歯周組織検査に必要な器具・検査の意義を説明できる。 ⑥ 歯周病の検査法と検査結果を説明できる。 ⑦ 歯周治療の流れを説明できる。 ⑧ 歯周治療の術式と適応症を説明できる。 ⑨ スケーラーの種類と使用目的を説明できる。 ⑩ スケーリング・ルートプレーニングについて説明できる。 ⑪ 歯面清掃・歯面研磨の意義が説明できる。 ⑫ 歯周治療における薬物治療について説明できる。 ⑬ 歯周治療後の再評価ができる。 ⑭ 口腔機能回復治療の概要を説明できる。 ⑮ SPT(歯周病安定期治療)の目的を説明できる。 ⑯ 歯周病のリスクとメインテナンスの必要性を説明できる。 ⑰ 歯周病におけるメインテナンスの目的を説明できる。 ⑱ SPT(歯周病安定期治療)の処置内容を説明できる。
第2回	②	
第3回	③	
第4回	④	
第5回	④	
第6回	⑤	
第7回	⑥	
第8回	⑦	
第9回	⑧	
第10回	⑨	
第11回	⑩	
第12回	⑫	
第13回	⑬⑭	
第14回	⑮⑯⑰⑱	
第15回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科放射線学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	30 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義・演習		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	亀山正	企業等との連携		
	高崎校	小野徹	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科疾患の診断、歯科衛生業務の実施に必要な画像検査、エックス線写真撮影時の補助に必要な撮影手順、放射線防護の方法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「歯科放射線学」				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とし演習も行う。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯やアゴの病気は皮膚の下の普段見えないところで起こっている。
見えない身体の中身を見えるようにするのがエックス線写真をはじめ、あらゆる画像診断の分野である。
エックス線は1895年11月8日(金)にドイツ生まれの物理学者ヴィルヘルム・レントゲン先生により発見された。
その数日後、レントゲン先生はその未知の光線でアンナ夫人の薬指に金の指輪をはめた手の世界初の撮影に成功。
その光線に「未知」を意味する「X」と名付けた。レントゲン先生は1901年に第1回のノーベル物理学賞を受賞した。
さて、エックス線とはなにか？
どうしてエックス線写真が写るのか？
撮影に際して、歯科衛生士がサポートする方法にはどんなことをするのか？
エックス線写真をどう読み解くのか？歯を支える骨が溶けている？　歯肉の内部に歯石がついている？
各種撮影法の特徴、CT, MRI、エコーなどの各種画像診断の方法やいろいろな画像の見方を学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①②	① 放射線の生物学的影響を理解し、放射線防護を概説できる。 ② 放射線の人体への影響を説明できる。 ⑧ エックス線画像の形成原理を概説できる。 ④ 口内法の手技を説明できる。 ⑤ エックス線撮影装置の準備ができる。 ⑥ 口内法撮影において頭部の固定ができる。 ⑦ 口内法撮影のフィルムの位置づけと固定ができる。 ⑧ 写真の処理と画像管理ができる。 ⑨ パノラマエックス線撮影の手技を説明できる。 ⑩ パノラマエックス線撮影の準備ができる。 ⑪ 頭部エックス線撮影の種類と適応を概説できる。 ⑫ 歯科用パノラマ撮影装置・デジタル画像の取り扱いを説明できる。 ⑬ 超音波検査、CT(CBCT:コーンビーム CT)、MRI の原理と特徴を概説できる。 ⑭ 口内法エックス線写真のエックス線解剖の概要を表記できる。 ⑮ パノラマエックス線写真のエックス線解剖の概要を表記できる。 ⑯ う蝕・歯周病・顎骨に生じる病変(嚢胞、腫瘍、炎症等)のエックス線所見を概説できる。 ⑰ 嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査の所見を概説できる。 ⑱ 放射線防護の準備ができる。 ⑲ 患者や術者の放射線防護ができる。 ⑳ 被爆量の測定準備ができる。
第 3 回～第 4 回	③	
第 5 回～第 6 回	④⑤	
第 7 回～第 8 回	⑥⑦	
第 9 回～第 10 回	⑧	
第 11 回～第 12 回	⑨⑩	
第 13 回～第 14 回	⑪	
第 15 回～第 16 回	⑫	
第 17 回～第 18 回	⑬	
第 19 回～第 20 回	⑭⑮	
第 21 回～第 22 回	⑯	
第 23 回～第 24 回	⑯	
第 25 回～第 26 回	⑯	
第 27 回～第 28 回	⑰⑱⑲	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科予防処置論Ⅰ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	75時間			高崎校	1年次
授業方法	講義・実習		単位数	3単位	
担当教員	太田校	広瀬美紀	企業等との連携		
	高崎校	米岡葉月	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために、専門的な知識、技術及び態度を習得する。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「歯科予防処置論・歯科保健指導論」				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とし実習も行う。1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯や口の病気を予防することは歯科衛生士としてやりがいが見えやすい仕事である。
歯科の二大疾患である歯周病・う蝕をどうやって予防するのか？予防するための方法と技術を学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標（＊は実習予定項目）
第1回～第2回	はじめに	1. 総論 1)概　要 ① 歯科予防処置の概念と内容を概説できる。❶ ④ 歯周病予防を概説できる。❶ ⑤ う蝕予防を概説できる。❶ 2)対象者の把握 3)歯・口腔の健康状態の把握 ① 正常な歯・歯周組織と口腔の機能を説明できる。❶ ② 歯・口腔の健康状態を把握するための項目を列挙できる。❶ ④ 歯石の形成過程と成分を説明できる。❶ ⑥ 歯周病の原因と分類、進行及び予防方法を説明できる。❶ 4)　プラークコントロール 2. 歯周病予防処置 1)歯周病の基礎知識 ① 歯周病と生活習慣の関連を説明できる。❶ 2)歯周病リスクの情報収集と評価・計画❶ ① 口腔内写真・エックス線画像から歯周組織の状態を説明できる。❶ ④ 歯・歯肉・口腔の検査ができる。❶ ⑤ 診査の結果を説明できる。❶ ⑥ 対象者の情報を分析し、歯周病予防計画を立案できる。❶ 3)スケーリング・ルートプレーニング ① スケーラーの種類と使用目的を説明できる。❶ *② シックルタイプスケーラーを操作できる。❶ 3. う蝕予防処置 1)基礎知識 ① う蝕予防処置に関連する生活習慣の把握方法・項目を説明できる。❶ ② う蝕と全身疾患の関連を説明できる。❶ ③ う蝕予防処置の臨床的効果・作用機序・安全性・便宜性を説明できる。❶ ④ う蝕活動性試験の種類と方法及び判定基準を説明できる。❶ 2)う蝕リスクの情報収集と評価・計画 3)フッ化物応用によるう蝕予防 (1)フッ化物歯面塗布法 (2)フッ化物洗口法 (3)フッ化物配合歯磨剤 (4)ライフステージに応じたフッ化物応用
第3回～第6回	1.1)①	
第7回～第10回	1.1)④	
第11回～第12回	1.1)⑤	
第13回～第16回	1.2)①	
第17回～第20回	1.2)②	
第21回～第24回	1.2)④	
第24回～第28回	1.2)⑥	
第29回～第30回	2.1)①	
第31回～第36回	2.2)①	
第37回～第38回	2.2)④	
第39回～第42回	2.2)⑤	
第43回～第44回	2.2)⑥	
第45回～第46回	2.3)①	
第47回～第52回	2.3)②	
第53回～第56回	2.3)②	
第33回～第34回	2.3)②	
第35回～第36回	2.3)②	
第57回～第58回	2.3)②	
第59回～第60回	3.1)①	
第61回～第62回	3.1)①	
第63回～第64回	3.1)②	
第65回～第66回	3.1)③	
第67回～第68回	3.1)④	
第69回～第70回	3.1)④	
第71回～第72回	3.1)④	
第73回～第74回	3.1)④	
第75回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科保健指導論Ⅰ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	75時間			高崎校	1年次
授業方法	講義・実習		単位数	3単位	
	太田校	湯澤友美	企業等との連携		
担当教員	高崎校	小保方恵	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	健康と病気の概念を理解し、望ましい歯科保健行動に導き、人々の歯・口腔の健康を維持・増進するために必要なプロフェッショナルケア(専門家の行う世話)・セルフケア(自分でする世話)・コミュニティケア(地域で行う世話)の基本となる知識を修得し、技術、態度を身につける。 1.総論:歯科保健指導についての基礎学問的な領域を理解し、歯科保健指導に応用するために、対象者(個人、集団)の情報を評価し、歯科衛生診断結果をもとに歯科衛生介入のためのプログラムを計画立案する一連の方法を学ぶ。 2.情報収集:歯科保健指導の遂行に必要な、対象者(個人、集団)の情報について収集方法を習得する。 3.口腔衛生管理:口腔衛生管理を行うために対象者の問題点を把握し必要な知識、技術及び態度を習得する。 4.生活習慣指導:生活習慣病の予防に応じた保健指導を行うために対象者の問題点を把握し、専門的知識、技術及び態度を習得する。 5.食生活指導:ライスステージと機能障害に応じた食生活指導を行うために、対象者の問題点を把握し専門的知識、技術及び態度を習得する。 6.健康教育活動:健康教育活動の場で指導するために、必要な専門知識、技術及び態度を習得する。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「歯科予防処置論・歯科保健指導論」				
成績評価の方法・基準	70%以上の出席を必修とし、成績評定試験等の成績により評価する。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とし演習・実習も行う。 受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

保健とは健康を守ること、あるいは健康を育てていくことである。
保健指導では生涯通して、歯や口の健康を守っていくにはどう導くか？健康志向にする方法と技術について学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標(＊は実習予定項目)
第1回～第2回	はじめに	1.総論 1)概要 ① 歯科保健指導の定義と特性を説明できる。❶ 2)基礎知識 3)歯科衛生過程 2.情報収集 1)医療面接 2)全身の健康状態の把握 2)生活環境と生活背景の把握 3)歯・口腔状態の把握 3.口腔衛生管理 1)基礎知識 ① 口腔衛生管理を行うための歯科衛生介入計画を立案できる。❶ ② 口腔衛生管理に関する清掃用具を説明できる。❶ ③ 歯磨剤・洗口剤・保湿剤の特徴を説明できる。❶ 2)指導の要点 3)リスクに応じた指導法 ＊① う蝕のリスクに応じた口腔衛生指導ができる。❶ ＊② 歯周病のリスクに応じた口腔衛生指導ができる。❶ ＊③ 不正咬合に応じた口腔衛生指導ができる。❶ ＊④ 義歯装着に応じた口腔衛生指導ができる。❶ 4)対象別の指導法
第3回～第4回	1.1)①	
第5回～第6回	3.1)①	
第7回～第8回	3.1)②	
第9回～第10回	3.1)③	
第11回～第12回	3.2)①	
第13回～第14回	3.2)②	
第15回～第16回	3.2)③	
第17回～第18回	3.3)①	
第19回～第20回	3.3)②	
第21回～第22回	3.3)③	
第23回～第24回	3.3)④	
第24回～第26回	3.4)①	
第25回～第28回	3.4)②	
第29回～第30回	4.3)④	
第31回～第32回	5.1)①	
第33回～第34回	5.1)②	
第35回～第36回	5.1)③	
第37回～第38回	5.1)④	
第39回～第40回	5。1)⑤	
第41回～第42回	5.3)①	
第43回～第44回	5.3)②	

第 45 回～第 46 回	5. 3)③	① 各ライフステージ別の一般的特徴と口腔の特徴及び歯科保健行動を説明できる。❶ *② 各ライフステージ別の口腔衛生指導ができる。❶ 4. 生活習慣指導 1)基礎知識 2)指導の要点 3)対象別の指導法 ④ 禁煙支援ができる。❶ 5. 食生活指導 1)基礎知識 ① 食品とう蝕の関連性を説明できる。❶ ② 食品と歯科疾患の関連性を説明できる。❶ ③ う蝕予防のための食品摂取方法を説明できる。❶ ④ 咀嚼の働きを説明できる。❶ ⑤ 栄養・食生活による歯・口腔の成長と発育の関連を説明できる。❶ 2)指導の要点 3)対象別の食生活指導 *① 各ライフステージ別の食生活指導ができる。❶ *② 生活習慣病に応じた食生活指導ができる。❶ *③ 全身疾患患者・障害児者、要介護者、周術期患者等の食事介助の指導ができる。❶ ④ 摂食嚥下機能に応じた食事形態の説明ができる。❶ 6. 健康教育活動 1)基礎知識 ① 健康教育の対象と場の特徴を説明できる。❶ ② 健康教育に必要な情報を収集できる。❶ ③ 健康教育の計画立案ができる。❶ ④ 健康教育の内容を説明できる。❶ ⑤ 健康教育活動の工夫と留意点を説明できる。❶ ⑥ 健康教育活動の方法を説明できる。❶ ⑦ 健康教育の評価を説明できる。❶ 2)対象別健康教育 ① 集団・組織・地域の実態が把握できる。❶ ② 対象者の特性と口腔保健ニーズの把握ができる。❶
第 47 回～第 48 回	5. 3)④	
第 49 回～第 50 回	6. 1)①	
第 51 回～第 52 回	6. 1)②	
第 53 回～第 54 回	6. 1)③	
第 55 回～第 56 回	6. 1)④	
第 57 回～第 58 回	6. 1)⑤	
第 59 回～第 60 回	6. 1)⑥	
第 61 回～第 62 回	6. 1)⑦	
第 63 回～第 64 回	6. 2)①	
第 65 回～第 66 回	6. 2)①	
第 67 回～第 68 回	6. 2)①	
第 69 回～第 70 回	6. 2)②	
第 71 回～第 72 回	6. 2)②	
第 73 回～第 74 回	6. 2)②	
第 75 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	栄養指導学Ⅰ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	30時間			高崎校	1年次
授業方法	講義		単位数	2単位	
担当教員	太田校	井野文枝	企業等との連携		
	高崎校	武藤政美	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	人間が生命を維持するために重要な栄養・食生活を理解するために、栄養と食生活に関する基本的知識を習得する。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「栄養学」 1章から5章まで				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

外界から食べ物を得て、成長し、活きていく力を保ち続ける身体の営みを栄養という。
ヒトは栄養を摂ることで「からだの血や肉を作る」、「からだを動かすエネルギーのもと」となる。
食物から得られる水と栄養は、人間にとって不可欠なもの。
栄養不足・栄養の取過ぎ・偏った食事は、健康を損ね、病気の原因にもつながる。
肥満や生活習慣病を予防するには食事に気を配ることが大切である。
栄養指導は、歯科衛生士による口腔を健康に導く歯科保健指導の中で欠くことのできない分野となっている。
栄養指導学では食事摂取・消化や吸収のしくみは？
食品に含まれる栄養素については何があるのか？
健康な身体をつくるための栄養のとり方は？
食生活改善の取り組みには何があるのか？
歯や口の健康づくりを食事面・栄養面からサポートする知識と方法を学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回～第2回	①②	① 栄養とは何か説明できる。 ② 栄養学とその意義を説明できる。 ③ 栄養素とは何か説明できる。 ④ 食生活と栄養摂取状況の変遷と現状の問題点を説明できる。 ⑤ 歯科衛生士が栄養学を学ぶ意義を説明できる。 ⑥ 糖質の種類と働き、及びその他の栄養素との関係を説明できる。 ⑦ 脂質の種類と働きを説明できる。 ⑧ タンパク質の種類と働きを説明できる。 ⑨ ビタミンの種類と働きを説明できる。 ⑩ ミネラルの種類と働きを説明できる。 ⑪ 食物繊維の種類と働きを説明できる。 ⑫ 水の働きと出納を説明できる。 ⑬ 消化と吸収の意義を説明できる。 ⑭ 消化の種類を説明できる。 ⑮ 消化の過程を説明できる。 ⑯ 吸収のメカニズムを説明できる。 ⑰ 栄養素別の消化と吸収を説明できる。 ⑱ 食生活を取り巻く施策を説明できる。 ⑲ 日本人の食事摂取基準と栄養素の指標を説明できる。 ⑳ 推定エネルギー必要量を説明できる。 ㉑ 食品の安全性を説明できる。 ㉒ 食生活と健康の関連を説明できる。 ㉓ 食事バランスガイドを説明できる。 ㉔ 食品群の分類と特徴を説明できる。 ㉕ 食品の機能を説明できる。 ㉖ 食品の表示と保健機能食品や特別用途食品について説明できる。 ㉗ 摂食嚥下機能と食品の物性について説明できる。
第3回～第4回	③④	
第5回～第6回	⑤⑥	
第7回～第8回	⑦⑧	
第9回～第10回	⑨⑩	
第11回～第12回	⑪⑫	
第13回～第14回	⑬⑭	
第15回～第16回	⑮⑯	
第17回～第18回	⑰	
第19回～第20回	⑱⑲	
第21回～第22回	⑳㉑	
第23回～第24回	㉒㉓	
第25回～第26回	㉔㉕	
第27回～第28回	㉖㉗	
第29回～第30回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科診療補助論Ⅰ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	45時間			高崎校	1年次
授業方法	講義		単位数	2単位	
担当教員	太田校	髙橋梢江	企業等との連携		
	高崎校	中川絵梨佳	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	さまざまなライフステージ(人の一生における各年齢の段階)における歯科医療に対応するために、専門的な歯科医療の補助に関する基礎的知識、技術及び態度を習得する。 1.歯科診療補助:歯科診療補助全般の専門的な基礎的知識、技術及び態度を習得する。 2.主要歯科材料の種類、取扱いと管理:基本的性質及び標準的な使用法を習得する。 3.保存/4.補綴/5.口腔外科・歯科麻酔/6.矯正歯科/7.小児歯科/8.高齢者歯科/診療時に必要な患者対応、治療手順、薬剤・器材の使用に関する基礎的知識、技術、態度を習得する。 9.障害児者歯科:治療時に必要な患者対応、摂食嚥下の検査及び訓練法を習得する。 10.エックス線写真撮影時の診療補助:必要な撮影手順、放射線防護の方法を習得する。 11.救命救急処置:必要なバイタルサインの測定や処置器材の使用法を習得する。 12.口腔機能管理:口腔機能低下と口腔機能障害に応じた機能向上に向けて、口腔機能管理と指導を行うために専門的知識、技術及び態度を習得する。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「歯科診療補助論」「歯科機器」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として演習・実習も行う。 1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯科診療の補助とは医療行為である。歯科医師の指示のもとに直接に患者への対面で行われる。
歯科診療の際に、歯や口など口腔領域に直接触れる医療行為は歯科衛生士の資格が必要となる行為である。
歯科診療の補助は、歯科衛生士の「業務独占」であり、歯科衛生士法の第二条第二項に定められている。
医慮技術は進歩を重ね、幅広く難しい治療、かなり細かな内容も多いがひとつひとつ学びを積み重ねてほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標(＊は実習予定項目)
第1回	はじめに	1.歯科診療補助 1)概　要 ① 歯科診療の補助と歯科診療の介助の違いを説明できる。❶ ② 歯科診療補助における歯科衛生士の役割を説明できる。❶ ③ チーム歯科医療の必要性を説明できる。❶ ④ 歯科訪問診療のための保健・医療・福祉のシステムを概説できる。❶ 2)情報収集 ① 医療面接で全身及び口腔の自覚症状を(主観的情報)を読み取ることができる。❶ ② 全身疾患の症状を読み取ることができる。❶ ③ 生体検査の方法と結果を読み取ることができる。❶ ④ 血液検査の結果を読み取ることができる。❶ ＊⑤ モニター検査の結果を読みとることができる。❶ ⑥ 心身の成長・発達の状態を把握できる。❶ ⑦ 服薬の状態を把握できる。❶ ⑧ 歯科治療に必要な検査で他覚症状(客観的情報)を読み取ることができる。❶ 3)患者への対応 ＊① 全身疾患を考慮した対応ができる(身体機能含む)。❶ ＊② 高齢者に配慮した対応ができる。❶ ＊③ 妊産婦に配慮した対応ができる。❶ ＊④ 通院困難者に配慮した対応ができる。❶ ＊⑤ 障害に配慮した対応ができる。❶ ＊⑥ 感染症に配慮した対応ができる。❶ 4)診療時の共同動作 ＊① フォーハンドシステムの基本動作ができる。❶ ＊② 診療に応じた共同動作ができる。❶
第2回	1.1)	
第3回	1.2)	
第4回	1.2)	
第5回	1.3)	
第6回	1.3)	
第7回	1.3)	
第8回	1.4)①	
第9回	1.4)①	
第10回	1.4)②	
第11回	1.4)②	
第12回	1.4)③	
第13回	1.4)③	
第14回	1.5)①	
第15回	1.5)②	
第16回	1.5)③	
第17回	1.5)④	
第18回	1.5)⑤	
第19回	1.5)⑥	
第20回	1.5)⑦	
第21回	1.5)⑧	
第22回	1.6)①	
第23回	1.6)②	
第24回	1.6)③	

第 25 回	1.6)④	*③ 診療に応じたバキューム操作ができる。❶
第 26 回	1.7)①	5)診療設備の管理
第 27 回	1.7)②	① 診療設備が整えられる。❶
第 28 回	1.7)③	② エアーコンプレッサーの管理ができる。❶
第 29 回	2.1)②	*③ 歯科用ユニットの管理ができる。❶
第 30 回	2.1)②	*④ 口腔外バキュームの管理ができる。❶
第 31 回	2)2)②	*⑤ エックス線撮影装置の管理ができる。❶
第 32 回	2.2)②	*⑥ 酸素吸入器の管理ができる。❶
第 33 回	2.3)②	*⑦ レーザー装置の管理ができる❶
第 34 回	2.3)②	*⑧ 薬品、歯科材料の管理ができる。❶
第 35 回	2.3)③	6)医療安全管理
第 36 回	2.3)③	*① 感染に応じた対応ができる。❶
第 37 回	2.4)②	*② スタンダードプレコーションができる。❶
第 38 回	2.5)②	*③ 医療廃棄物の取扱いができる。❶
第 39 回	4.1)	*④ 偶発事故に適切な対応ができる。❶
第 40 回	4.2)	7)消毒・滅菌
第 41 回	4.2)	① 消毒・滅菌・洗浄を説明できる。❶
第 42 回	10.1)2)	② 消毒薬、各種滅菌器械・器具を説明できる。❶
第 43 回	10.3)4)	*③ 消毒薬、各種滅菌器械・器具の操作・取扱いができる。❶
第 44 回	12.1)	*④ 消毒薬、各種滅菌器械・器具の管理ができる。❶
第 45 回	まとめ	2.主要歯科材料の種類、取扱いと管理
		1)模型用材料
		*② 模型用材料の取扱いができる。❶
		2)合着・接着・仮着用材料
		*② 各種合着・接着・仮着用材料の取扱いができる。❶
		3)印象用材料
		*② 各種印象材を練和できる。❶
		*③ 概形印象の採得ができる。❶
		4)歯冠修復用材料
		*② 歯冠修復材の取扱いができる。❶
		5)仮封用材料
		*② 仮封材の取扱いができる。❶
		6)その他の材料
		3.保存治療時の診療補助
		4.補綴治療時の診療補助
		1)検査
		① 補綴治療に必要な各種検査を説明できる。❶
		② 補綴治療に用いる各種検査器材の準備ができる。❶
		2)印象採得
		① 印象採得の手順を説明できる。❶
		② 印象採得で用いる器材の準備と取扱いができる。❶
		5.口腔外科治療・歯科麻酔時の診療補助
		6.矯正歯科治療の診療補助
		7.小児歯科治療時の診療補助
		8.高齢者歯科治療時の診療補助
		9.障害児者歯科治療時の診療補助
		10.エックス線写真撮影時の診療補助
		1)撮影装置と取扱い
		*① エックス線撮影装置の準備ができる。❶
		② 歯科用・パノラマ用撮影装置・デジタル画像システムの取扱いを説明できる。❶
		2)口内法撮影
		*① 頭部の固定ができる。❶
		*② 口内法撮影のフィルムの位置づけと固定ができる。❶
		*③ パノラマエックス線撮影の準備ができる。❶

		3)写真の処理と管理 *① 写真の処理ができる。❶ *② 写真の画像管理ができる。❶ 4)放射線の人体への影響と防護 ① 放射線の人体への影響を説明できる。❶ *② 放射線防護の準備ができる。❶ *③ 患者や術者の放射線防護ができる。❶ *④ 被爆量の測定準備ができる。❶ 11. 救命救急処置 12. 口腔機能管理 1)基礎知識 ① 人体の加齢と老化の特性と機序及び寿命を概説できる。❶

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科材料学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	15 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	髙橋梢江	企業等との連携		
	高崎校	中川絵梨佳	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	主要歯科材料の種類、取り扱いと管理：歯科診療の補助に対応するために、歯科治療で用いられる主要歯科材料の種類、基本的性質及び標準的な使用法を習得する。				
使用教材	授業配布プリント・「イラストと写真で歯科材料の基礎」・歯科衛生学シリーズ「歯科材料」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70％を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯型をとったり、欠けた歯を修復したり、入れ歯を作ったり、とにかく各種の材料を使う。

樹脂など有機材料はなにか？

セラミックなど無機材料ってなにか？

セラミックと樹脂をミックスした複合材料？

金属材料などいろいろな材料について学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	はじめに	① 模型用材料の種類と基本的性質を説明できる。
第 2 回	①②	② 模型用材料の取り扱いが説明できる。
第 3 回	③④	③ 合着・接着材・仮着用材料の種類と基本的性質を説明できる。 粉末／液タイプ・ペーストタイプ・筆積法・混和法 リン酸亜鉛セメントセメントの練和
第 4 回	⑤	④ 合着・接着材・仮着用材料を操作方法が説明できる。
第 5 回	⑥⑦	⑤ 印象材の種類と基本的性質を説明できる。 アルジネート印象・寒天印象・シリコンゴム印象・個人トレー／個歯トレー トレーコンパウンド・モデリングコンパウンド印象・酸化亜鉛ユージノール印象
第 6 回	⑧	⑥ 各種印象材の練和方法を説明できる。
第 7 回	⑨	⑦ 概形印象の採得方法が説明できる。
第 8 回	⑩	⑧ 各種印象法が説明できる。
第 9 回	⑪⑫	⑨ 歯冠修復材（歯冠修復用材料）の種類と基本的性質を説明できる。
第 10 回	⑬⑭	⑩ 歯冠修復材の取り扱い方法が説明できる。
第 11 回	⑮	⑪ 仮封材（仮封用材料）の種類と基本的性質を説明できる。
第 12 回	⑯	⑫ 仮封材の取り扱い方法が説明できる。
第 13 回	⑰	⑬ ワックスの基本的性質を述べることができる。
第 14 回	⑱	⑭ 義歯用材料・義歯関連材料の基本性質を説明できる。
第 15 回	まとめ	⑮ インプラント用材料の使用目的を説明できる。 ⑯ ホワイトニングについて説明できる。 ⑰ ファイバーポストについて概説できる。 ⑱ CAD/CAM 冠について概説できる。

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	看護学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	15 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	木村友美子	企業等との連携		
	高崎校	茂原加代子	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務に必要なあらゆる発達段階における主な全身疾患とその対応、モニタリング、救急救命処置のために必要な知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	「歯科衛生士のための看護学大意」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

看護とは、あらゆる発達段階において、その人が持っている生命力を引き出して自分らしく生きるサポートをする。

看護師の仕事は、採血したり、注射したりする「診療の補助」と、快適の療養できるように食事や入浴の援助などを行う「療養上の世話」がある（保健師助産師看護師法）。

患者さんの多くは、血圧が高い・糖尿病・コレステロールが高いなど全身疾患を有する。

歯科治療にあたっては全身の病気の理解が重要となる。

医科医療現場の看護師の先生から全身疾患の概要、患者管理の実際、チーム医療・連携等について学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①	① 病院で就業する場合の様々な職種の役割を概説できる。 ② 栄養サポートチーム（NST）について概説できる。 ③ 看護の歴史・対象・目標・役割・業務について概説できる。 ④ バイタルサイン（体温・脈拍・呼吸・血圧）について説明できる。 ⑤ バイタルサインの測定方法について説明できる。 ⑥ 患者とのコミュニケーション・接し方・安全について概説できる。 ⑦ 体位変換・栄養補給・摂食支援・与薬・罨法・吸引・吸入について概説できる。 ⑧ 患者の観察・治療経過の記録の作成について概説できる。 ⑨ 外来患者の特徴・全身疾患を有する患者の診療補助について説明できる。 ⑩ 入院患者の看護について概説できる。 ⑪ 周術期の口腔健康管理における病院・診療所の連携について概説できる。 ⑫ 口腔ケアにおける患者の状態別の注意点の注意点について概説できる。 ⑬ 救急時の看護（救急蘇生・神経性ショック・過換気症候群）について概説できる。 ⑭ 洗浄・洗浄・消毒・滅菌について説明できる。 ⑮ 標準予防策・手指衛生・個人防護用具・環境の衛生について説明できる。 ⑯ 医療安全対策・アクシデントレポート・ヒアリハットについて説明できる。 ⑰ 地域連携における看護・在宅医療・訪問看護・チームアプローチを概説できる。 ⑱ 保健・医療・福祉チームとの連携について概説できる。 ⑲ 訪問時のマナー・対象者の把握・情報収集について概説できる。
第 2 回	②	
第 3 回	③	
第 4 回	④⑤	
第 5 回	⑥	
第 6 回	⑦	
第 7 回	⑧	
第 8 回	⑨	
第 9 回	⑩	
第 10 回	⑪⑫	
第 11 回	⑬	
第 12 回	⑭	
第 13 回	⑮⑯	
第 14 回	⑰⑱	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	臨床検査学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	15 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	健康づくり財団講師	企業等との連携		
	高崎校	健康づくり財団講師	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	検査データの表す意味や正常値を理解し患者の全身状態をよく把握するために臨床検査に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「臨床検査」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

多くの患者さんはいろいろな持病を抱えている。

血圧が高い・糖尿で血糖が高い・肝臓の機能低下など見えない身体の中身を数値で示すのが検査である。

臨床検査技師の先生より検査と病気の関連や概要を学ぶ。

※「臨床検査技師」とは、診療の補助行為として検体採取を行い、検体検査や生理学的検査を行う国家資格。

医師の指示により採血・尿・便・喀痰などの検体検査、心電図・超音波・心肺機能など生理検査を実施する。

総合病院・保健所・衛生検査所・臨床検査センター・医療機器メーカー等で勤務している。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①	① 臨床検査の必要性を理解して、検査方法による種類を説明できる。 ② 生体機能検査の概要・体温・脈拍・血圧・呼吸を理解し測定できる。 ③ 心機能検査・心電図の基本波形について説明できる。 ④ 肺機能検査・肺活量検査について説明できる。 ⑤ 検体検査(血液・凝固・生化学・免疫血清・血液型・赤血球・白血球・血小板)について説明できる。 ⑥ 血液成分、血球の種類や役割について説明できる。 ⑦ 貧血の分類と検査方法を説明できる。 ⑧ 出血性素因の分類・スクリーニング検査を説明できる。 ⑨ 血液生化学検査(肝機能・腎機能・糖代謝)について説明できる。 ⑩ 肝機能検査方法、項目について説明できる。 ⑪ 糖尿病の種類と検査方法、項目について説明する。 ⑫ 免疫血清学的検査(炎症・アレルギー)について説明できる。 ⑬ 血液型(抗原抗体反応)について説明できる。 ⑭ 細菌検査・感染症検査について説明できる。 ⑮ 歯科領域で関わりの深い肝炎等の感染症の種類、検査方法、検査項目について説明できる。 ⑯ 尿検査の意義、検査法・項目について説明できる。 ⑰ 病理組織学的検査について説明できる。 ⑱ 口腔領域の臨床検査(味覚・金属アレルギー・唾液)を説明できる。 ⑲ 画像検査(超音波検査など)について概説できる。
第 2 回	②	
第 3 回	③	
第 4 回	④	
第 5 回	⑤⑥	
第 6 回	⑦	
第 7 回	⑧	
第 8 回	⑨	
第 9 回	⑩	
第 10 回	⑪⑫	
第 11 回	⑬	
第 12 回	⑭	
第 13 回	⑮⑯⑰	
第 14 回	⑱⑲⑳	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	秘書概論		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	30時間			高崎校	1年次
授業方法	講義		単位数	2単位	
担当教員	太田校	吉田洋子・荻野美恵子・専任講師	企業等との連携		
	高崎校	高橋範久・専任講師	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	・和裁の基本的な技能を通して歯科衛生士として必要な細かな作業に関する知識を習得し、技術、態度を身につける。 ・社会人として必要な経済の仕組みに関する知識・技術・態度を身に着ける。 ・コミュニケーションに必須の非認知能力（社会情動的能力）と、認知的能力の基礎となる「国語力」や「数学力」など基本的な学習面を相互に向上させるための知識・技術・態度を修得する。 ・高度な専門性、豊かな人間性、創造的な協働力を育むためにグループワーク・セッション・ケーススタディーを通じて生きる力を高める知識、習得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・経済記事の読み方検定テキスト「OIKOS-NOMOS」・「未来ノート」				
成績評価の方法・基準	提出物・試験の結果により判断する。出席率が70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とし演習・実習も行う。 受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

社会人として活躍して世の中をより良く生きるには幅広い教養が必要である。
教養とは「心を豊かにして自分の幅を広げること」である。
また、専門分野だけでなく、実社会を生きてゆくために幅広い人間力を養うことも大切である。
歯科衛生士として医療人として働く、つまり社会の中で活躍するとき、「コミュニケーション力」「リーダーシップ」「協調性」「向上心」「社会常識」「積極性」「経済感覚」といった能力も欠かせない。社会に貢献できる確かな職業実践力、敬意を持ち、自主・自律を実現する力、他者を認め、対等な立場で協力して働く力といった、生きる力を高めるコンピテンス（社会的能力）を身に着けることが実社会では大切である。
歯科衛生士は、狭い口腔内で施術するため、手先の器用さも要求される。自分の手を使って針と糸で縫うことが少なくなった。裁縫は手先の器用さと集中力を養うのにとても役立つ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回～第2回	①	【和裁】 ① 運針ができる。 ② 三角巾が作成できる。 ③ 白衣の裾上げができる。 【経済記事】 ④ 経済記事を読むことができる。 ⑤ 経済記事のキーワードを説明できる。 ⑥ 経済記事を読んで実践的に活用できる。 ※「経済記事の読み方検定3級」 【基礎学力（数学・国語）】 Ⓐ 面積・体積・割合の計算ができる。 Ⓑ 数学的推論について理解できる。 Ⓒ 濃度の計算ができる。 Ⓓ 専門用語など難読漢字について理解できる。 Ⓔ 慣用句について理解できる。 ※「生きる力を高めるコンピテンツ」を秘書概論で取扱うことがある。
第3回～第4回	②	
第5回～第6回	③	
第7回～第8回	③	
第9回～第10回	③	
第11回～第12回	④Ⓐ	
第13回～第14回	④Ⓐ	
第15回～第16回	④Ⓑ	
第17回～第18回	⑤Ⓑ	
第19回～第20回	⑤Ⓒ	
第21回～第22回	⑤Ⓒ	
第23回～第24回	⑥Ⓓ	
第25回～第26回	⑥Ⓔ	
第27回～第28回	⑥Ⓔ	
第29回～第30回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

あ科目名	ビジネス実務		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1 年次
授業時数	30 時間			高崎校	1 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
	太田校	専任講師	企業等との連携		
担当教員	高崎校	専任講師	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	ビジネス社会で活躍するために必要な人柄や心構え・状況把握能力・情報分析能力に関する知識を習得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	「社会人常識マナー検定テキスト 2・3 級」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	検定・試験等の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として演習も行う。 受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

3 年後には歯科衛生士という国家資格を持った社会人として新たな旅立ちに出発する。

現代社会でやってゆくために必要な名刺交換はじめビジネス文書などビジネスマナーの基本について学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①	【ビジネスマナー】 ① 仕事の基本となる8つの意識を概説できる。 ② 指示の受け方と報告、連絡、相談について概説できる。 ③ コミュニケーションとビジネスマナーの基本について説明できる。 ④ 来客応対と訪問の基本マナーについて説明できる。 ⑤ ビジネス文書の基本について概説できる。 ⑥ 情報リテラシーについて説明できる。 ・コンピュータを構成する基本的装置を列挙できる。 ・ワープロソフト・表計算ソフトを用いることができる。 ・ソフトウェアの使用上のルールとマナーを説明できる。 ・電子メール及び添付ファイルの送信・受信・転送ができる。 ・インターネットのブラウザ検索ソフトでホームページ閲覧ができる。 ・インターネットを利用した授業に参加できる。 ・ネットワークセキュリティと使用上のマナーを概説できる。 ⑦ 電話応対について概説できる。 ⑧ 統計・データの読み方、まとめ方について概説できる。 ⑨ 情報収集とメディアの活用について概説できる。 ⑩ まとめ演習 ※「社会人常識マナー検定3級」
第 3 回～第 4 回	②	
第 5 回～第 6 回	③	
第 7 回～第 8 回	④	
第 9 回～第 10 回	⑤	
第 11 回～第 12 回	⑥	
第 13 回～第 14 回	⑦	
第 15 回～第 16 回	⑧	
第 17 回～第 18 回	⑨	
第 19 回～第 20 回	⑩	
第 21 回～第 22 回	⑩	
第 23 回～第 24 回	⑩	
第 25 回～第 26 回	⑩	
第 27 回～第 28 回	⑩	
第 29 回～第 30 回	⑩	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	コミュニケーション論		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	1年次
授業時数	30時間			高崎校	1年次
授業方法	講義		単位数	2単位	
担当教員	太田校	柳美穂	企業等との連携		
	高崎校	米岡葉月	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	・患者の立場に立ち、患者とともに進んでいく歯科医療を目指すにあたって、患者との信頼関係を築き上げることは不可欠であり。患者の思いを共有して理解していくことは、質の良いヘルプロロモーションを確立していくための知識を習得し、技術、態度を身につける。 ・すべての人が平和と豊かさを享受できるように、貧困に終止符を打ち、地球を保護することを目指す普遍的な行動への問題解決に繋がる知識を修得し、技術、態度を身につける。 ・高度な専門性、豊かな人間性、創造的な協働力を育むためにグループワークやケーススタディーを通じて生きる力を高める知識、習得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・「心理学」14章思いを伝え合う心・SDGsカードゲーム・「未来ノート」				
成績評価の方法・基準	学期末リポートの結果により判断する。出席率が70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とし演習・実習も行う。 受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

社会に貢献できる確かな職業実践力、敬意を持ち、自主・自律を実現する力、他者を認め、対等な立場で協力して働く力といった、生きる力を高めるコンピテンス(社会的能力)を身に着けることが実社会では大切である。
歯科衛生士は、専門的で難しいことを患者や対象者に伝えて、理解しあうことも大切な仕事である。
相手の思いをうまく引き出すにはどうしたらよいか？わかりやすく伝えるにはどんな言葉を選んだらよいのか？
学校行事や活動を通して色々な人々と関わり合う中でコミュニケーションとは何かを考えながら過ごしてほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回～第2回	①	【思いを伝え合う心】 ① 歯科医療におけるコミュニケーショの意義を理解する。 ② 信頼関係の構築を身につける。 ③ 傾聴姿勢を身につける。 ④ 共感姿勢を身につける。 【SDGs(持続可能な開発目標)】 ⑤ 持続可能な開発目標に向け、自分たちにできることは何かを考える。 ⑥ SDGsに向けた課題を整理することができる ⑦ SDGsに向けた解決方法を考えることができる。 ⑧ 掲げられた17の目標についてブレーンストーミングを通して体感する。 ⑨ 掲げられた17の目標についてカードゲームを通して理解できる。 【生きる力を高めるコンピテンツ】 ⑩ チーム学習を進めるためにセッション1「話し合いの意義」 ⑪ 自己理解セッション1「私の大切なもの探し」 ⑪ 自己理解セッション2「私ってどんな人？」 ⑫ 自己理解セッション3「自分を知る手がかり」 ⑬ 自己理解セッション4「過去を振り返ろう」 ⑭ 仕事理解セッション1「地図を作ってみよう！」 ⑮ 仕事理解セッション2「ケーススタディで学ぶ実際の仕事」
第3回～第4回	②	
第5回～第6回	③	
第7回～第8回	④	
第9回～第10回	⑤	
第11回～第12回	⑥	
第13回～第14回	⑦	
第15回～第16回	⑧	
第17回～第18回	⑨	
第19回～第20回	⑩	
第21回～第22回	⑪	
第23回～第24回	⑫	
第25回～第26回	⑬	
第27回～第28回	⑭	
第29回～第30回	⑮	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

歯科衛生士学科
２年

歯科衛生士になる。

人を健康にする一生の仕事。

基礎・臨床・主要３科・社会歯科。

２年生では歯科衛生士のクリニック業務、

歯科医院で経験する仕事の学習が増えてくる。

２年生では国家試験出題数の７７％まで学習する。

はじめて耳にする病気の名前や用語も盛りたくさんすぎる。

勉強好きな人も嫌いな人も毎日勉強する時間を作るようにしたい。

学んだことがつながり「そうだったのか」が増えると楽しくなってくる。

テストで７０点以上の学習をしておかないと、３年になってから大変。

なんとか再試で通り、学習の後回しを３年で取り返すのも大変。

臨床実習先で知らない？聞いてない？がないようにしたい。

実技はできてるか、できてないかが予後を左右する。

練習不足でできたつもりではよろしくないぞ。

なんども繰り返しめげずに練習しよう。

実習中でも毎日の国試アプリ５分。

毎日の５分が国試当日助かる。

昨日知らなかった一問が

今日わかる一問に。

わかると嬉しい。

分かる♥

Practice makes perfect

練習が完璧を作る

科目名	化学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	30 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	三輪明	企業等との連携		
	高崎校	三輪明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	生命現象、生体の構造・機能を知るために化学に関する知識を習得する。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「化学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70％を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯科医学の理解に C が炭素、H が水素、O が酸素、N が窒素、S がイオウなど元素記号の知識は欠かせない。

歯科保健指導における「栄養指導」に必要な「生化学」の基礎となる学習でもある。

化学反応で固まる歯科材料の取扱いを理解するにも役立つ。

濃い消毒液を水で薄めて使いたいとき、必要な水の量は？国家試験でも計算問題が時々出題される。

ムシバ予防洗口液を薄めて作るのはどうしたらよいか？の計算も学ぶ。

化学は歯科保健指導、歯科診療補助、歯科予防処置など歯科衛生士の業務に広く関連する。

化学式や計算があって苦手意識を持つ学生もあると思う。

しかしながら、分かりだすとなかなか楽しい。

お互いに教えて教えられ学習を深めていってほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①②	① 物質の構成要素（原子・分子・イオン）について概説できる ② 原子の構造（原子の構成・周期表・分子量）について説明できる。 ③ 化学結合（原子間結合・分子間結合）について概説できる。 ④ 物質の三態（気体・液体・固体）について説明できる。 ⑤ モル・物質を数える単位について説明できる。 ⑥ 水溶液（浸透圧・コロイド・酸とアルカリ）について概説できる。 ⑦ 化学反応について説明できる。 ⑧ 酸・塩基・中和について説明できる。 ⑨ 酸化還元反応について説明できる。 ⑩ 有機化合物の特徴を説明できる。 アルカン・アルケン・アルキン・ハロゲン化物・アルコール・フェノール・エーテル・アルデヒド・ケトン・カルボン酸・エステル・アミン・ニトロ化合物・スルホン酸 ⑪ 無機化合物の特徴を説明できる。 ⑫ アミノ酸とタンパク質の基本的な構造、機能を説明できる。 ⑬ 糖質の基本的な構造、機能を説明できる。 ⑭ 脂質の基本的な構造、機能を説明できる。 ⑮ 核酸の構造と機能を説明できる。
第 3 回～第 4 回	③	
第 5 回～第 6 回	④	
第 7 回～第 8 回	⑤	
第 9 回～第 10 回	⑥	
第 11 回～第 12 回	⑦	
第 13 回～第 14 回	⑧	
第 15 回～第 16 回	⑨	
第 17 回～第 18 回	⑩	
第 19 回～第 20 回	⑪	
第 21 回～第 22 回	⑫	
第 23 回～第 24 回	⑬	
第 25 回～第 26 回	⑭	
第 27 回～第 28 回	⑮	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	外国語Ⅱ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	15 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	中央外語学院講師	企業等との連携		
	高崎校	中央外語学院講師	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科で必要とされる語学の基礎力を身につけるために、「読む」「書く」「聞く」「話す」に関する基本的知識と能力を習得する。				
使用教材	授業配布プリント・「デンタルクリニック英会話」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70％を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として演習も行う。 受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

日本で暮らす外国人は人口の3%、おおよそ 400 万人。たくさんの外国人が暮らしている。

外国人との歯科クリニックでの基本的なおしゃべりを楽しもう。

英語でおしゃべりしながら英語に慣れ親しみながら、

「ハロー」

「メイ アイ ヘォプ ユー」

・・・から広げてゆこう。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	はじめに	※ テキストからセレクトしてレクチャーする。
第 2 回	①	① 予約を入れる会話ができる。
第 3 回	②	② 問題のある歯について説明することができる。
第 4 回	③	③ 緊急の治療を受けるための予約ができる。
第 5 回	④	④ 受付での対応ができる。
第 6 回	⑤	⑤ 痛みについての説明ができる。
第 7 回	⑥	⑥ 歯の洗浄について説明できる。
第 8 回	⑦	⑦ 歯科クリニックでの支払いのやり取りができる。
第 9 回	⑧	⑧ 薬の処方箋について説明できる。
第 10 回	⑨	⑨ エックス線について説明できる。
第 11 回	⑩	⑩ 歯みがきの指導について説明できる。
第 12 回	⑪⑫⑬	⑪ 易しい外国語で書かれた文章を読んで、内容を説明できる。
第 13 回	⑭	⑫ 短い日本文を文法にかなった外国語に直すことができる。
第 14 回	⑮	⑬ 自己紹介文、手紙文などを外国語で書くことができる。
第 15 回	まとめ	⑭ 外国語の日常会話を聞いて内容を理解できる。
		⑮ 外国語による日常会話での質疑応答ができる。

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	口腔衛生学Ⅱ（口腔衛生学）		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	45 時間のうち 30 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	3 単位のうち 2 単位	
担当教員	太田校	柳美穂	企業等との連携		
	高崎校	渡邊英明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	【口腔衛生学】 歯・口腔の健康に関わる社会の仕組みを理解し、歯科疾患の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関する基本的知識を習得する。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「保健生態学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70％を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

【口腔衛生学】30 時間

口腔衛生学は、口の中を健康にすることで、生命をまもる学問である。

口の中を健康にすることは身体の健康につながる。

歯や口を病気にしないようにするにはどうすればいいのか？

歯科衛生士による予防のメカニズムはどうなっていて何ができるのか？

などを科学する。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①　②	① 人間生態系におけるフッ化物の意義を説明できる。 ② 生体におけるフッ化物の代謝を説明できる。 ③ フッ化物の毒性を認識し、正しい対処法を説明できる。 ④ フッ化物応用によるう蝕予防法を列挙できる。 ⑤ フッ化物のう蝕予防メカニズムを説明できる。 ⑥ ライフステージに応じたフッ化物の応用方法を説明できる。 ⑦ 歯周病の種類と発病のメカニズムを説明できる。 ⑧ 歯周病の炎症の広がりと症状を説明できる。 ⑨ 歯周病のリスクファクターを列挙できる。 ⑩ 歯周病の全身に与える影響を説明できる。 ⑪ 歯周病予防の第一次・第二次・第三次予防を説明できる ⑫ 口内炎の分類、要因及び予防を説明できる。 ⑬ 口腔癌の実態と予防を説明できる。 ⑭ 不正咬合の要因とその予防を説明できる。 ⑮ 顎関節症の分類と症状を説明できる。 ⑯ 歯の着色・変色の要因を列挙できる。 ⑰ 口臭の要因と予防を説明できる。 ⑱ 口腔乾燥症の要因と予防4を説明できる。 ⑲ 歯の損耗（Tooth wear）の要因と予防を説明できる。 ⑳ 歯・口腔の外傷の要因と予防を説明できる。 ㉑ 口腔機能低下症の要因と予防を説明できる。
第 3 回～第 4 回	③	
第 5 回～第 6 回	④	
第 7 回～第 8 回	⑤⑥	
第 9 回～第 10 回	⑦	
第 11 回～第 12 回	⑧	
第 13 回～第 14 回	⑨	
第 15 回～第 16 回	⑩	
第 17 回～第 18 回	⑪	
第 19 回～第 20 回	⑫⑬	
第 21 回～第 22 回	⑭	
第 23 回～第 24 回	⑮⑯	
第 25 回～第 26 回	⑰⑱	
第 27 回～第 28 回	⑲⑳㉑	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科統計学(口腔衛生学Ⅱ)		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	45 時間のうち 15 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	3 単位のうち 1 単位	
担当教員	太田校	新井広幸	企業等との連携		
	高崎校	渡邊英明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	【歯科統計学】保健情報と衛生統計:個人及び集団の歯・口腔の健康と予防プログラムを構築するために、関連する保健情報を把握し、衛生統計の手法を習得する。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「保健情報統計学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

【歯科統計学】15時間

病気の指標、健康の目標の割合などを数字で表すとどうなるのか？図表にしたり、分析したり、見えない実態を見えるようにするのが歯科統計学である。一人平均ムシ歯は何本？う蝕抑制率って？歯科衛生学を科学しよう。。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	はじめに	① データと情報の違いを説明できる。 ② EBM(evidence-based medicine)根拠に基づいたを説明できる。 ③ 国家保健統計(歯科疾患実態調査等)を説明できる。 ④ 疫学の目的を説明できる。 ⑤ 因果関係を説明できる。 ⑥ 調査方法・研究方法を分類し、説明できる。 ⑦ 有病率・罹患率・累積罹患率(発病率)を計算できる。 ⑧ スクリーニング検査を説明できる。 ⑨ 敏感度・特異度を計算できる。 ⑩ 歯科疾患の指標を列挙できる。 ⑪ う蝕の指標を説明できる。 ⑫ 歯周疾患の指標を説明できる。 ⑬ 口腔清掃状態の指標を説明できる。 ⑭ 口腔機能の指標を説明できる。 ⑮ 歯のフッ素症の指標を説明できる。 ⑯ 不正咬合の指標を説明できる。 ⑰ 保健情報の収集方法を説明できる。 ⑱ 保健調査の基本を説明できる。 ⑲ 質問紙作成法の基本を説明できる。 ⑳ 母集団と標本を説明できる。 ㉑ 標本抽出法を説明できる。 ㉒ データの数値のもつ特徴を説明できる。 ㉓ 数値に応じた代表値や散布度を選択できる。 ㉔ 数値の特徴や分布に応じたデータの分析法を選択できる。 ㉕ 交絡因子(こうらくいんし)を説明できる。 ㉖ 検定の流れを説明できる。 ㉗ 標本平均値の差の検定(t検定)を説明できる。 ㉘ カイ二乗検定(χ^2検定)を説明できる。 ㉙ 図表の種類と特徴を列挙できる。 ㉚ 図表作成の基本事項を列挙できる。 ㉛ 図表を作成できる。 ㉜ 情報の特性・情報リテラシーを概説できる。 ㉝ 情報を得る手順を列挙できる。 ㉞ 個人情報の扱い(個人情報保護)を説明できる。 ㉟ インターネットと情報モラル・倫理的課題について概説できる。
第 2 回	①②③	
第 3 回	④⑤⑥	
第 4 回	⑦⑧	
第 5 回	⑨	
第 6 回	⑩⑪⑫	
第 7 回	⑬⑭⑮⑯	
第 8 回	⑰⑱⑲	
第 9 回	⑳㉑㉒	
第 10 回	㉓㉔	
第 11 回	㉕㉖	
第 12 回	㉗㉘	
第 13 回	㉙㉚㉛	
第 14 回	㉜㉝㉞㉟	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	衛生学・公衆衛生学Ⅰ＜環境保健＞		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	30 時間のうちの 15 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位のうちの 1 単位	
担当教員	太田校	柳美穂	企業等との連携		
	高崎校	武藤政美	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	＜環境保健＞個人と集団に対する健康障害予防のために、健康を左右する環境衛生の重要性を理解し、歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組みに関する基本的知識を習得する。				
使用教材	歯科衛生士テキスト「保健生態学」・授業配布プリント・（公衆衛生がみえる）				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70％を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

生命を衛（まも）る学問が衛生学・公衆衛生学。
人・環境・生態を保健・衛生から究明する保健生態学ともいう。

【公衆衛生学Ⅰ】（環境保健）15時間

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①②	＜総論＞ ① 健康の定義と国民の権利を説明できる。 ② 健康づくりの理念を説明できる。 ③ 社会環境（QOL・ノーマライゼーション・国際生活機能分類（ICF）・ソーシャルキャピタル）の理念を説明できる。 ④ 第一次予防、第二次予防及び第三次予防を説明できる。 ⑤ 健康とライフスタイルの関係を説明できる。 ＜疫学＞ 疫学の定義を説明できる。 ① 疾病や異常の発生要因（因子）を列挙できる。 ② 健康・疾病・異常・流行を表す指標を列挙できる。 ③ 疫学研究の方法、疫学研究における倫理的配慮の必要性を説明できる。 ④ スクリーニング検査の概念と指標を説明できる。 ＜人口＞ ⑤ わが国と世界における人口の現状と推移を概説できる。 ⑥ 人口統計における静態統計と動態統計を説明できる。 ⑦ 人口構造を人口ピラミッドや各種指標を用いて説明できる。 ⑬ 生命表の概要を理解して日本人の平均寿命の動向を説明できる。 ＜健康と環境＞ ⑭人間と環境の関係、健康と環境の関係を説明できる。 ⑮地球環境の変化とその対応を説明できる。 ⑯公害問題とその原因物質を列挙できる。 ⑰ 廃棄物の種類と処理方法を列挙できる。 ⑱ 持続可能な開発目標（SDGs）と健康の関係を概説できる。 ＜感染症＞ ⑲ 感染症の概念と感染成立の三要因を説明できる。 ⑳ 感染予防・流行防止の概念と対策を説明できる。 ㉑ 感染症の分類とその内容を説明できる。 ㉒ 主な感染症とその動向を説明できる。 ＜食品と健康＞ ㉓ わが国の食中毒の発生状況を説明できる。 ㉔ 食中毒の分類と特徴を説明できる。 ㉕ 食品の安全性確保のための方策を列挙できる。 ㉖ 食に関するわが国の政策を概説できる。
第 2 回	③④⑤	
第 3 回	⑥⑦	
第 4 回	⑧⑨	
第 5 回	⑩⑪	
第 6 回	⑫⑬	
第 7 回	⑭⑮	
第 8 回	⑯	
第 9 回	⑰	
第 10 回	⑱	
第 11 回	⑲⑳	
第 12 回	㉑㉒	
第 13 回	㉓㉔	
第 14 回	㉕㉖	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	衛生学・公衆衛生学Ⅱ＜地域保健＞		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	30 時間のうちの 15 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位のうちの 1 単位	
担当教員	太田校	柳美穂	企業等との連携		
	高崎校	武藤政美	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	＜地域保健＞地域社会における保健対策の基本的な考え方を学び、集団に対する疾病の予防能力を高める態度を養うために、健康に関わる地域の役割に関する基本的知識を習得する。				
使用教材	歯科衛生士テキスト「保健生態学」 Ⅲ編：健康に関わる地域の役割・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70％を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

【公衆衛生学Ⅱ】(地域保健)15 時間

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 16 回	①②	① 生活と健康、地域社会と保健対策、時代変遷に伴う地域保健活動を説明できる。
第 17 回	③④⑤	② 地域保健の担う組織の仕組みと特徴を説明できる。
第 18 回	⑥⑦⑧	③ ヘルスプロモーションやノーマライゼーションなどの考え方を説明できる。
第 19 回	⑨⑩	④ 地域保健を担う組織と地域保健活動の進め方を概説できる。
第 20 回	⑪⑫	⑤ 8020運動や健康日本21など健康づくりや保健福祉関係施策を説明できる。
第 21 回	⑬⑭	⑥ 障害者・発達障碍者における歯科保健について概説できる。
第 22 回	⑮⑯⑰	⑦ 母子保健の概要,母子健康手帳に記載する口腔関連質問項目を列挙できる。
第 23 回	⑱⑲⑳㉑	⑧ 妊産婦歯科保健、母子保健の意義、対象者、母子手帳の歯科記載を説明できる。
第 24 回	㉒㉓㉔㉕	⑨ 1 歳6か月児・3 歳児健康診査の目的とう蝕罹患型を説明できる。
第 25 回	㉖㉗	⑩ う蝕罹患型に応じた歯科保健指導の要点を列挙できる。
第 26 回	㉘㉙	⑪ 学校保健の対象者を列挙し、意義を説明できる。
第 27 回	㉚㉛	⑫ 学校において被患率の高い疾病異常を列挙できる。
第 28 回	㉜㉝	⑬ 学校保健関係職員を列挙し、保健教育と保健管理の概要を説明できる
第 29 回	㉟㉞㊱㊲	⑭ 学校における健康診断の検査項目を列挙、事後措置内容を説明できる。
第 30 回	㊳㊴	⑮ 学校保健委員会の構成と活動の概要を説明できる。
		⑯ 学校歯科健康診断の検査項目を説明し、COとGOの事後措置を説明できる。㉑
		⑰ 学校歯科保健活動における歯科衛生士の役割を説明できる。
		⑱ 近年の生活習慣病の動向を概説できる。
		⑲ わが国の生活習慣病対策の施策を列挙できる。
		⑳ 成人期の歯科保健対策を説明できる。
		㉑ 産業保健の意義、産業保健活動、労働安全衛生法を概説できる。
		㉒ 職業性疾病を起こす要因を列挙して説明できる。
		㉓ 口腔領域に関連する職業性歯科疾病と特殊健康診断を説明できる。
		㉔ 安全衛生管理体制と作業環境管理、作業管理、健康管理を説明できる。
		㉖ 職域における健康診断の種類と事後処置を説明できる。
		㉗ トータルヘルスプロモーションプラン（THP）を説明できる。
		㉘ 高齢者の保健福祉、介護保険の概要、介護予防を説明できる。
		㉙ フレイルと介護予防の関連性を説明できる。
		㉚ オーラルフレールと口腔機能低下の特徴を説明できる。
		㉛ 高齢者（認知症を含む）の保健福祉制度や介護保険の概要について説明できる。
		㉜ 成人保健の意義、成人保健活動と対策を説明できる。
		㉝ 要介護者の保健福祉対策（新オレンジプランを含む）を説明できる。
		㉝ 地域包括ケアシステム（保健・医療・福祉・介護の連携）を概説できる。
		㉞ 精神保健概要とライフステージ別の特徴、専門職の役割を説明できる。
		㉟ 精神保健活動の現状・精神障害者の歯科保健を概説できる。
		㊱ 大規模災害時の保健医療対策を概説できる。
		㊲ 被災地での歯科保健活動を概説し、歯科的個人識別について説明できる。
		㊳ 世界の健康水準・口腔保健の現状、歯科保健医療、その従事者を概説できる。
		㊴ 開発途上国協力、国際協力と国際交流、WHO や JICA の活動を説明できる。

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	衛生行政･社会福祉		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	30 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	渡邊英明	企業等との連携		
	高崎校	設樂昌博	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	適切な歯科衛生を行うために、日本の保健･医療･福祉の制度と医事法制を理解し、歯科衛生士に必要な法律･制度に関する基本的知識を習得する。				
使用教材	歯科衛生士テキスト「保健･医療･福祉の制度」･授業配布プリント				
成績評価の方法･基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

❶憲法[最高法規]･･･憲法 25 条は私たちの健康的な生活を保障するもの
❷法律[国会で作る]･･･歯科衛生士法は業務を定める大切な法律。衛生行政･社会福祉の関連法規は多数ある。
❸政令[内閣が出す法令･施行令]
❹省令 [各省大臣が出す法令･施行規則]
❺条例[地方公共団体の出す法令]。
日本国憲法 第二十五条･･･①「生存権」を保障するとともに、②国の社会的使命について規定している。
①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。
●健康、医療、子ども、子育て、福祉、介護、雇用、労働、年金などの行政の仕組みや背景となる法令を学習する。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①	1)医療と社会環境 ① 日本の医療制度を概説できる。 ② 国民医療費など医療経済の動向を説明できる。 ③ 医療施設･医療従事者の現況を説明できる。 ④ 歯科衛生士･歯科医師･歯科技工士の業務を説明できる。 2)歯科衛生士と法律 ⑤ 歯科衛生士法の成り立ちと目的を説明できる。 ⑥ 歯科衛生士法による歯科衛生士業務を説明できる。 ⑦ 歯科衛生士法による歯科衛生士の義務･責務を説明できる。 ⑧ 歯科医師法及び歯科技工士法による歯科医師ならびに歯科技工士の義務と責務を説明できる。 ⑨ 医療法の成り立ちと目的を説明できる。 ⑩ 医療法による遵守事項を説明できる。 3)医療関係職種 ⑪ 歯科医師の指示で歯科診療の補助を行う医療職種を列挙できる。 ⑫ 保健師助産師看護師法の概要と診療の補助を概説できる。 ⑬ 診療放射線技師と言語聴覚士の業務の概略を概説できる。 ⑭ 医師法と薬剤師法の概略を概説できる。 4)その他の関係法規 ⑮ 薬事に関係する衛生法規を列挙し、その概要を説明できる。 ⑯ 地域保健に関係する衛生法規を列挙し、その概要を説明できる。 5)社会保障と社会福祉 ⑰ わが国の社会保障制度の種類を列挙できる。 ⑱ 社会保険の種類とその特徴を説明できる。 ⑲ 医療保険の種類とその仕組みを説明できる。 ⑲ 介護保険制度の仕組みを概説できる。 ㉑ わが国の社会福祉制度を説明できる。
第 3 回～第 4 回	②	
第 5 回～第 6 回	③④	
第 7 回～第 8 回	⑤⑥	
第 9 回～第 10 回	⑦	
第 11 回～第 12 回	⑧	
第 13 回～第 14 回	⑨⑩	
第 15 回～第 16 回	⑪⑫	
第 17 回～第 18 回	⑬⑭	
第 19 回～第 20 回	⑮⑯	
第 21 回～第 22 回	⑰⑱	
第 23 回～第 24 回	⑲	
第 25 回～第 26 回	⑳	
第 27 回～第 28 回	㉑	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成･授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	保存修復学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	30 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	濱野英也	企業等との連携		
	高崎校	笠野素一郎	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務を行うために必要な歯に生じる疾患の種類、症状、診断法、治療法、保存治療の補助のために必要な治療手順、薬剤、器材の使用法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「保存修復学・歯内療法学」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

抜かないで歯を残すことを「歯を保存する」という。

歯科保存治療には❶保存修復❷歯内療法❸歯周治療の3分野がある。

歯科保存治療の分野で、❷保存修復は、ムシ歯で歯が溶けて穴ができたムシバを取り除き、そのムシ歯の穴を補修してう蝕の進行を阻止して噛むことを困らないように歯を保存する治療分野をいう。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①②	① 保存修復学について概説できる。 ② ミニマル・インターベンション・デンティストリー(MID)を説明できる。 ③ 歯の硬組織疾患の種類・成因・予防法・処置法を説明できる。 ④ 歯の硬組織疾患(う蝕)の概要・診断について説明できる。 ⑤ 歯・歯髄に必要な器具・検査の意義を説明できる。 ⑥ う蝕治療の流れ、前準備の概要を説明できる。 ⑦ 歯の切削器械・器具の種類と特徴を説明できる。 ⑧ 窩洞形成に必要な切削用器械、器具の準備ができる。 ⑨ 歯肉排除法に用いる器材の操作ができる。 ⑩ 防湿法に用いる器具や材料の名称と用途を説明できる。 ⑪ ラバーダム防湿ができる。 ⑫ 歯間分離法に用いる器具の操作ができる。 ⑬ 隔壁法に用いる器具の操作ができる。 ⑭ 歯髄を保護する方法について概説できる。 ⑮ 直接覆髄、間接覆髄について説明できる。 ⑯ 暫間的間接覆髄(IPC 法)について説明できる。 ⑰ 裏層法について説明できる。 ⑱ 仮封について説明できる。 ⑲ 窩洞の構成と名称、分類と窩洞形態の原則を説明できる。 ⑳ 修復法の種類(直接修復・間接修復)の特徴を説明できる。 ㉑ 象牙質知覚過敏症の原因、処置法を説明できる。 ㉒ 修復処置後の不快事項・メインテナンス・補修修復を説明できる。 ㉓ 歯の硬組織疾患のメインテナンスと予防法を概説できる。 ㉔ グラスアイオノマーセメント修復の手順を説明できる。 ㉕ グラスアイオノマーセメント修復の器材や材料の準備ができる。 ㉖ 直接修復であるコンポジットレジン修復の手順を説明できる。 ㉗ コンポジットレジン修復の器具や材料の準備ができる。 ㉘ 歯面処理材料の準備ができる。 ㉙ 間接修復としてのインレー修復の手順を説明できる。 ㉚ インレー修復の準備ができる。 ㉛ 合着後の余剰セメントの除去ができる。 ㉜ 歯の変色の原因と処置法(歯の漂白)を説明できる。
第 3 回～第 4 回	③④	
第 5 回～第 6 回	⑤⑥	
第 7 回～第 8 回	⑦⑧	
第 9 回～第 10 回	⑧⑨⑩	
第 11 回～第 12 回	⑪⑫⑬⑭	
第 13 回～第 14 回	⑮⑯	
第 15 回～第 16 回	⑰⑱⑲	
第 17 回～第 18 回	⑳㉑㉒㉓	
第 19 回～第 20 回	㉔㉕	
第 21 回～第 22 回	㉖	
第 23 回～第 24 回	㉗㉘	
第 25 回～第 26 回	㉙㉚	
第 27 回～第 28 回	㉛㉜	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯内療法学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	30 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	村上大悟	企業等との連携		
	高崎校	清水英之	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務に必要な歯に生じる疾患の種類、症状、診断法、治療法、保存治療の補助のために必要な治療手順、薬剤、器材の使用法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「保存修復学・歯内療法学」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

抜かないで歯を残すことを「歯を保存する」という。

歯科保存治療には**❶保存修復❷歯内療法❸歯周治療**の3分野がある。

歯科保存治療の分野で、ムシ歯などにより歯の病気が歯の神経（歯髄）まで進んだ場合に「歯髄を痛みの出ないように処置して歯を残す方法が歯内療法」である。

歯医者さんでむし歯が大きいので「歯の神経を取りますね」、歯の根の先が化膿してますので「根の治療をしていきますね」といって治療をする分野である。

歯の神経を取った後の空洞には、防腐的な薬を詰めて再び化膿したりすることのないように処置をする。

歯の中身の細かな部分なので、病名の違いについて意味の理解が難しかったり、とっても細い根管内をきれいに仕上げる細かな器具がたくさん出てきたり、学習の苦労も多いと思うが、臨床で頻繁に出会う治療分野なのでじっくり理解して学んでほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①	① 歯内療法学の意義と目的について概説できる。 ② 歯の硬組織疾患の概要について説明できる。 ③ 歯髄・根尖性歯周組織疾患の成因・分類・症状・検査法を説明できる。 ④ 歯髄電気診断器の準備・歯髄疾患の検査法を説明できる。 ⑤ 歯髄処置の薬剤や機材の準備ができる。 ⑥ 歯髄の保存療法（覆髄法）を説明できる。 ⑦ 歯髄の除去療法を説明できる。 ⑧ 根管長測定器の準備ができる。 ⑨ 根尖性歯周組織疾患（感染根管）を説明できる。 ⑩ 根尖性歯周組織疾患の検査法を説明できる。 ⑪ 根管治療に用いる器材の使用法について説明できる。 ⑫ 根管充填法を説明できる。 ⑬ 根未完成歯の処置法を説明できる。 ⑭ 外科的歯内療法の種類・適応症及び処置法を説明できる。 ⑮ 外科的歯内療法の器材の準備ができる。 ⑯ 外傷歯の治療法を説明できる。 ⑰ 歯内療法における偶発的事故とその防止策を説明できる。 ⑱ 根管処置の薬剤や器材の準備ができる。 ⑲ 歯の漂白法の器材・薬剤の準備ができる。 ⑳ 歯の漂白法の種類・適応症・手順・術後指導を説明できる。
第 3 回～第 4 回	②③	
第 5 回～第 6 回	④⑤⑥	
第 7 回～第 8 回	⑦	
第 9 回～第 10 回	⑧⑨	
第 11 回～第 12 回	⑩	
第 13 回～第 14 回	⑪	
第 15 回～第 16 回	⑫	
第 17 回～第 18 回	⑬	
第 19 回～第 20 回	⑭	
第 21 回～第 22 回	⑮⑯	
第 23 回～第 24 回	⑰	
第 25 回～第 26 回	⑱⑲	
第 27 回～第 28 回	⑳㉑	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯周治療学Ⅱ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	15 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	竹内康雄	企業等との連携		
	高崎校	髙井貞浩	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務に必要な歯周組織に生じる疾患の種類、症状、診断法及び治療法、歯周治療の補助に必要な検査や治療手順及び器材の使用法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「歯周病学」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70％を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

抜かないで歯を残すことを「歯の保存」という。

歯科保存治療は❶保存修復❷歯内療法❸歯周病治療の3分野がある。

❶むし歯で欠けた歯を修復して歯を残す治療分野

❷歯の神経が病気になったときに歯髄の処置をして歯を残す治療分野

❸歯を支える周囲が病気になったときに歯周組織の処置をして歯を残す治療分野がある。

歯を抜けないよう支える歯肉や骨が溶けて歯がグラグラするのが歯周病。

歯科保存治療の分野で、歯が抜けないように歯の周りの炎症をコントロールするのが歯周治療である。

歯を抜きたくないのは誰もが願うこと。歯を抜けないようにするためには歯周病発症の理解がとても重要である。

歯周病の状況に合わせた歯周組織回復のための治療法が多数あり、各種手術器具の使用目的の理解も深めたい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①	① 歯周外科治療の薬剤や器具の準備ができる。 ② 歯周外科治療の種類と適応症を説明できる。 ③ フラップ手術について概説できる。 ④ 根分岐部病変の診察と治療法を説明できる。 ⑤ 歯・歯肉・口腔の検査ができる。 ⑥ 対象者の情報をもとに歯周病治療計画が説明できる。 ⑦ SPT（歯周病安定期治療）の目的を説明できる。 ⑧ 歯周治療後のメインテナンスの目的を説明できる。 ⑨ 歯・歯周組織検査におけるプローブの種類と操作方法を説明できる。 ⑩ 対象者の歯周病リスクの評価方法を説明できる。 ⑪ 歯周病と全身疾患との関連を説明できる。 ⑫ 歯周病と生活習慣の関連を説明できる。 ⑬ スケーリング・ルートプレーニング（SRP）を説明できる。 ⑭ 歯周外科手術の手順・介助の概要を説明できる。 ⑮ 歯周用パックの取り扱いができる。 ⑯ 歯周治療における補綴・歯科インプラント治療について概説できる。 ⑰ 歯周病のリスクとメインテナンスの必要性を説明できる。 ⑱ メインテナンス時の評価項目と方法、処置を説明できる。 ⑲ SPT（歯周病安定期治療）の処置内容・実施時の注意点を説明できる。 ⑳ 歯周病に関連する指標を説明できる。
第 2 回	②	
第 3 回	③	
第 4 回	④	
第 5 回	⑤	
第 6 回	⑥	
第 7 回	⑦	
第 8 回	⑧	
第 9 回	⑨	
第 10 回	⑩	
第 11 回	⑪	
第 12 回	⑱⑲⑳	
第 13 回	⑪⑫⑬	
第 14 回	⑮⑯⑰	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科補綴学Ⅰ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2年次
授業時数	15時間			高崎校	2年次
授業方法	講義		単位数	1単位	
担当教員	太田校	仁木孝行	企業等との連携		
	高崎校	金井孝之	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務に必要な歯質欠損に対する歯冠修復と歯列の一部、あるいは全部の歯の欠損に対する咬合回復の治療法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「歯科補綴学」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

身体の欠損した部位の形態と機能を人工物で補うことを補綴(〈ほてつ〉)という。

歯科補綴は、歯が欠けたり抜けたりした場合に入れ歯・かぶせの歯などの人工物で補うこと。

見た目のかたちを補うだけでなく、食べる機能も回復する。

たとえ歯を失っても綺麗な歯であったらいいなと誰でも思うもの。

失った歯を回復する方法や材料はかなりたくさん種類がある。

歯の被せものひとつとっても、材料や製作方法の違いでたくさんの種類がある。

各種の補綴物の構造や製作方法は複雑でなかなか理解が難しいと思うが、教科書の写真や歯医者さんのホームページなどで、細かな違いなどを調べたり、先生に聞いたり、ひとつひとつ理解を深めていってほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回	①	① 補綴歯科治療の目的を概説できる。 ② 現在歯や欠損部位の歯列・咬合の位置、下顎運動とその機能及び加齢による変化を説明できる。 ③ 補綴装置の種類と適応を説明できる。 ・クラウン治療の概説できる。 ・ブリッジ治療の概説できる。 ・可撤式補綴装置・全部床義歯治療の概説できる。 ・可撤式補綴装置・部分床義歯治療の概説できる。 ・インプラント治療の概明できる。 ・顎顔面補綴・鼻咽腔補綴・舌接触補助床補綴治療の概説できる。 ・プロビジョナルレストレーション(テンポラリークラウン)の概説できる。 ④ 歯科補綴治療における歯科衛生士の役割を概説できる。 ⑤ 補綴歯科治療における咬合と歯列に関わる基本的な用語を概説できる。 ・歯及び歯列の形態と位置関係・咬合・咬合様式・顎運動について概説できる。 ⑥ 補綴歯科治療で重要な基準平面を説明できる。 ⑦ 口腔機能の特徴を説明できる。 ・咀嚼・嚥下・構音・発語・口腔感覚・唾液・嘔吐・歯ぎしりについて概説できる。 ⑧ 顎関節の構造と機能、顎関節症の特徴を説明できる。 ⑨ 口腔内の検査、画像検査の種類と特徴を説明できる。 ⑩ 咬合と顎機能検査の種類と特徴を説明できる。
第2回	②	
第3回	③	
第4回	④	
第5回	⑤	
第6回	⑤	
第7回	⑥	
第8回	⑦	
第9回	⑧	
第10回	⑧	
第11回	⑨	
第12回	⑩	
第13回	⑩	
第14回	⑩	
第15回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	口腔外科学Ⅰ		学科名		歯科衛生士学科
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	15 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数		1 単位
担当教員	太田校	大木晴伸	企業等との連携		
	高崎校	井田順子	実務経験のある教員科目		該当
一般目標	歯科衛生業務を行うために必要な顎・口腔領域に生じる各種疾患の特徴と症状、診断法、治療法及び口腔外科治療や歯科麻酔時の補助のために必要な治療手順、薬剤、器材の使用法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「口腔外科学・歯科麻酔学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70％を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

外科とは「手で仕事をする」が語源。

外科というと分野は手術を行う治療分野をいう。

口の中・アゴ・顔面の病気をおもに手術によって治療するのが口腔外科である。

顎・口腔領域は構造が複雑で多彩な症状が現れるところなので取り扱う病気も治療法も多岐にわたる。

抜歯手術をはじめ、生まれつきの奇形、交通事故やケガ、がんの治療、粘膜にできる病気、アゴの関節の病気などの幅広い病気を取り扱う。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①	① 顎・口腔領域に生じる各種疾患を分類できる。 ② 先天異常（口唇・口蓋裂など）と発育異常（顎変形症など）の症状と治療法を概説できる。 ③ 歯の外傷、歯槽骨骨折、顎骨骨折、軟組織損傷の症状と治療法を概説できる。 ④ 各種口腔粘膜疾患の種類と症状、治療法を概説できる。 ⑤ 歯槽部、顎骨及び周囲組織の炎症（歯性感染）の原因、感染経路と症状及び治療法を概説できる。 ⑥ 顎骨・口腔軟組織に発生する嚢胞の種類・症状・治療法を概説できる。 ⑦ 顎・口腔領域の良性腫瘍、悪性腫瘍、腫瘍類似疾患の種類と症状及び治療法を概説できる。 ⑧ 顎関節疾患（脱臼、顎関節症、顎関節強直症など）の症状と治療法を概説できる。 ⑨ 唾液腺疾患（唾液腺炎、流行性耳下腺炎、唾石症、唾液腺腫瘍）の症状と治療法を概説できる。 ⑩ 顎・口腔領域の神経疾患（三叉神経痛、三叉神経麻痺、顔面神経麻痺、舌痛症、オーラルディスキネジアなど）の症状を概説できる。 ⑪ 口腔に症状を現す血液疾患（貧血、白血病、血友病、特発性血小板減少性紫斑病、播種性血管内凝固亢進症候群[DIC]など）の特徴を概説できる。 ⑫ 抜歯・口腔外科小手術（消炎手術、止血処置、歯槽骨整形術、根尖切除術、嚢胞摘出術・嚢胞開窓術、骨折手術、口腔インプラント手術）の手順を説明できる。 ⑬ 抜歯の適応と禁忌を概説できる。 ⑭ 抜歯・口腔外科小手術の術中・術後の局所的偶発症、術後の注意を説明できる。 ⑮ 顎口腔領域の周術期（放射線治療、化学療法を含む）の口腔健康管理を説明できる。 ⑯ がん手術・心臓・循環器手術や臓器移植等の手術の前後の口腔健康管理による手術時のトラブル防止、誤嚥性肺炎や局所感染の予防方法を説明できる。 ⑰ 清潔と不潔について概説できる。 ⑱ 口腔外科診療において留意すべき全身疾患を概説できる。
第 2 回	②	
第 3 回	③	
第 4 回	④	
第 5 回	④	
第 6 回	⑤	
第 7 回	⑥	
第 8 回	⑦	
第 9 回	⑧	
第 10 回	⑨	
第 11 回	⑩	
第 12 回	⑪	
第 13 回	⑫⑬	
第 14 回	⑮⑯	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	小児歯科学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	30 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	小山敦	企業等との連携		
	高崎校	相馬美恵・柳澤友子	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務を行うために必要な小児の身体的・心理的特徴と小児の歯科治療に関する知識、小児歯科治療の補助のために必要な患者対応及び治療手順、薬剤及び器材の使用法を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生士講座「小児歯科学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

子どもの治療は大人とは異なる。それは成長という変化が伴うこと。

新しく歯が生えてくる。

背が伸びれば、アゴの骨も成長する。

上下の歯が伸びてきて噛み合わせができる。

大人になるまで顎や口の大きさが変化し続ける。

生まれてから中学生くらいまで成長に合わせた歯科治療をおこなうのが小児歯科である。

子どもの身体の成長・口腔機能の発達・歯が骨の中でできて、生えて、生え代わっていく関係がなかなか複雑で覚えにくく、つながりにくいが、写真や動画などで子どもの成長発達を調べながらじっくり身につけていってほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①	① 成人歯科と小児歯科の違いを説明できる。 ② 小児の身体発育と精神発達を説明できる。 ③ 各年齢における小児の身体発達と精神発達の障害を説明できる。 ④ 乳歯と幼若永久歯の解剖学的特徴を説明できる。 ⑤ 歯列及び咬合の発育と口腔機能の発達を説明できる。 ⑥ 小児の行動の特徴や情動の変化と歯科的対応について説明できる。 ⑦ 乳歯と幼若永久歯のう蝕の特徴について説明できる。 ⑧ 小児の歯周病について説明できる。 ⑨ 小児の口腔外科的疾患と処置法を説明できる。 ⑩ 診察・治療に必要な器材を準備できる。 ⑪ 乳歯と幼若永久歯の歯冠修復法を説明できる。 ⑫ 乳歯と幼若永久歯の歯内療法を説明できる。 ⑬ 小児の歯の外傷の種類と処置法を説明できる。 ⑭ 咬合誘導の概念、保隙装置の種類、適応症、留意点を説明できる。 ⑮ う蝕予防及び進行抑制法を説明できる。 ⑯ 小児の先天性疾患を説明できる。 ⑰ 小児歯科治療に必要な器材・薬剤の準備ができる。 ⑱ ラバーダム防湿ができる。 ⑲ 構音機能検査の意義を説明できる。 ⑳ 口腔機能発達不全症の評価法と対応について説明できる。
第 3 回～第 4 回	②③	
第 5 回～第 6 回	④	
第 7 回～第 8 回	⑤⑥	
第 9 回～第 10 回	⑦	
第 11 回～第 12 回	⑧	
第 13 回～第 14 回	⑨	
第 15 回～第 16 回	⑩⑪	
第 17 回～第 18 回	⑫	
第 19 回～第 20 回	⑬	
第 21 回～第 22 回	⑭	
第 23 回～第 24 回	⑮	
第 25 回～第 26 回	⑯	
第 27 回～第 28 回	⑰⑱	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科矯正学Ⅰ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2年次
授業時数	15時間			高崎校	2年次
授業方法	講義		単位数	1単位	
担当教員	太田校	青山欣也	企業等との連携		
	高崎校	北山義隆	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務を行うために必要な不正咬合の症状、治療法、矯正歯科治療の補助のために必要な治療手順、薬剤及び器材の使用法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「歯科矯正学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯並びが良くないといってもいろいろある。
イ) 出っ歯(上顎前突)・・・上の前歯が強く前に傾むいていたり、上の歯並び全体が前に出て噛んでいたりする。
ロ) 受け口(下顎前突)・・・下の歯が上の歯より前に出ている噛み合わせ。
ハ) 八重歯・・・上の糸切り歯が歯ならびから外側に飛び出している。
ニ) 乱杭歯(叢生)・・・「らんぐいば」ともいわれる。歯ならびがデコボコになっている。
ホ) 開咬・・・噛んでも、前歯が噛み合わないで開いている。
ヘ) 手術が必要な顎の変形症・・・食べ物がかみ切れない、かみ合わせが反対、下アゴが出て、曲がっているなど
「正しくない状態に対して、力を加えて正しい状態にすること」を矯正(きょうせい)という。
歯の大きさとあごの骨の大きさとのバランスが合わないことをディスクレパンシー(不調和)という。
生じている不調和をその人の歯のサイズとアゴの大きさに合わせて、うまく噛み合うようにするにはどうしたらよいかを診断して、きれいな歯並びにするとともに、食べる・話すなどの口腔機能を改善するのが歯科矯正治療の分野である。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第1回	はじめに	① 顔面及び歯・歯列の成長発育とその評価法を説明できる。 ② 成長発育に伴う正常咬合(乳歯列から永久歯列)を説明できる。 ③ 正常咬合の成立条件と種類を説明できる ④ 不正咬合の種類を説明し、その原因を列挙できる。 ⑤ 不正咬合による障害を説明できる。 ⑥ 矯正歯科治療の検査と治療の流れを説明できる。 ⑦ 矯正検査記録における口腔内・顔面写真の撮影手順を説明できる。 ⑧ 歯科矯正学的診断の概要が説明できる。 ⑨ 頭部エックス線規格写真を説明できる。 ⑩ 矯正力と歯の移動様式及び固定、保定について説明できる。 ⑪ 矯正歯科用器材の種類を説明できる。 ⑫ 矯正治療に用いる器材とその取り扱いを説明できる。 ⑬ 矯正装置の種類と使用目的を説明できる。 ⑭ 矯正治療前、治療中及び保定期間における口腔衛生管理法を説明できる。
第2回	①	
第3回	②③	
第4回	④	
第5回	⑤	
第6回	⑥	
第7回	⑦	
第8回	⑧	
第9回	⑨	
第10回	⑩	
第11回	⑪	
第12回	⑫	
第13回	⑬	
第14回	⑭	
第15回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科予防処置論Ⅱ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	75 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義・実習		単位数	3 単位	
担当教員	太田校	廣瀬美紀	企業等との連携		
	高崎校	米岡葉月	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために、専門的な知識、技術及び態度を習得する。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「歯科予防処置論・歯科保健指導論」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として演習・実習も行う。 受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯や口の病気を予防することは歯科衛生士としてやりがいが見えやすい仕事である。
歯科の 2 大疾患である歯周病・う蝕をどうやって予防するのか？予防するための方法と技術を学ぶ。
歯根は複雑な曲線で構成されており、歯石を取るといっても各種器具と、それを使いこなす技術が必要である。
歯の場所や歯面によって使用する器具も異なり、患者さんのポジションも変わってくる。
授業以外の時間にも実習用模型で繰り返し練習して、歯面に応じた使用器具と患者ポジションに習熟してほしい。
デンタルカリエスのコントロールも歯科衛生士の腕で左右される。
個人の口腔状況に応じたう蝕管理プログラムが構築できるように一連の歯科衛生過程もマスターしてほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標（＊は実習予定項目）
第 1 回～第 2 回	はじめに	1. 総論 1)概　要 ② 歯科予防処置の法的位置づけを説明できる。❷ ③ 歯科予防処置の範囲と業務を概説できる。❷ 2)対象者の把握 ① 歯科予防処置を実施する際に把握すべき対象者の情報を説明できる。❷ 3)歯・口腔の健康状態の把握 ③ デンタルプラークの形成過程と成分を説明できる。❷ ⑤ う蝕の原因と進行、予防方法を説明できる。❷ 4)　プラークコントロール ① 歯周病予防とプラークコントロールの関係について説明できる。❷ ② う蝕予防とプラークコントロールの関係について説明できる。❷ 2. 歯周病予防処置 2)歯周病リスクの情報収集と評価・計画 ② プローブの種類と操作方法を説明できる。❷ ③ 歯周病に関連する指標を説明できる。❷ 3)スケーリング・ルートプレーニング ＊③ キュレットタイプスケーラーを操作できる。❷ ＊④ 超音波スケーラーを操作できる。❷ 4)歯面清掃・歯面研磨 ① 歯面清掃・歯面研磨の意義を説明できる。❷ ② 歯面清掃器材の種類と使用方法を説明できる。❷ ③ 歯面研磨剤の種類と用途を説明できる。❷ ＊④ 歯面清掃ができる。❷ ＊⑤ 歯面研磨ができる。❷ 6)メインテナンス ① 歯周病におけるメインテナンスの目的を説明できる。❷ 3. う蝕予防処置 3)フッ化物応用によるう蝕予防 (1)フッ化物歯面塗布法 ① 使用薬剤の種類と濃度、及びその取扱い法を説明できる。❷
第 3 回～第 4 回	1.1)①	
第 5 回～第 6 回	1.1)②	
第 7 回～第 8 回	1.2)①	
第 9 回～第 10 回	1.3)③	
第 11 回～第 14回	1,3)④	
第 15 回～第 16 回	1.4)①	
第 17 回～第 18 回	1.4)②	
第 19 回～第 26回	2.2)②	
第 27回～第 32 回	2.2)③	
第 33 回～第 36回	2.3)③	
第 37 回～第 38 回	2.3)③	
第 39 回～第 40 回	2.3)③	
第 41 回～第 42 回	2.3)③	
第 43 回～第 46回	2.3)④	
第 47 回～第 48 回	2.3)④	
第 49 回～第 50 回	2.4)①	
第 51 回～第 52 回	2.4)②	
第 53 回～第 54 回	2.4)③	
第 55 回～第 56 回	2.4)④	
第 57 回～第 58 回	2.4)④	
第 59 回～第 60 回	2.4)⑤	
第 61 回～第 62 回	2.4)⑤	
第 63 回～第 64 回	2.6)①	
第 65 回～第 66 回	3.2)①	
第 67 回～第 68 回	3.3)(1)	
第 69 回～第 70 回	3.3)(2)	
第 71 回～第 72 回	3.3)(3)	
第 73 回～第 74 回	3.3)(4)	
第 75 回	まとめ	

		② フッ化物歯面塗布の適応歯を説明できる。❷ ③ フッ化物歯面塗布の術式を説明できる。❷ (2)フッ化物洗口法 ② 対象年齢と洗口方法を説明できる。❷ ③ フッ化物洗口法実施上の注意点を説明できる。❷ (3)フッ化物配合歯磨剤 ① 配合フッ化物の種類と特徴を説明できる。❷ ② 年齢に応じた使用量を説明できる。❷ ③ フッ化物配合歯磨剤の使用法を説明できる。❷ (4)ライフステージに応じたフッ化物応用 ① ライフステージとリスクに応じたフッ化物応用の方法を説明できる。❷

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科保健指導論Ⅱ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	45 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義・実習		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	湯澤友美	企業等との連携		
	高崎校	小保方恵	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	健康と病気の概念を理解し、望ましい歯科保健行動に導き、人々の歯・口腔の健康を維持・増進するために必要なプロフェッショナルケア（専門家の行う世話）・セルフケア（自分でする世話）・コミュニティケア（地域で行う世話）の基本となる知識を修得し、技術、態度を身につける。 1. 総論：歯科保健指導についての基礎学問的な領域を理解し、歯科保健指導に応用するために、対象者（個人、集団）の情報を評価し、歯科衛生診断結果をもとに歯科衛生介入のためのプログラムを計画立案する一連の方法を学ぶ。 2. 情報収集：歯科保健指導の遂行に必要な、対象者（個人、集団）の情報について収集方法を習得する。 3. 口腔衛生管理：口腔衛生管理を行うために対象者の問題点を把握し必要な知識、技術及び態度を習得する。 4. 生活習慣指導：生活習慣病の予防に応じた保健指導を行うために対象者の問題点を把握し、専門的知識、技術及び態度を習得する。 5. 食生活指導：ライスステージと機能障害に応じた食生活指導を行うために、対象者の問題点を把握し専門的知識、技術及び態度を習得する。 6. 健康教育活動：健康教育活動の場で指導するために、必要な専門知識、技術及び態度を習得する。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「歯科予防処置論・歯科保健指導論」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として演習・実習も行う。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

保健とは健康を守ること、あるいは健康を育てていくことである。
保健指導では生涯通して、歯や口の健康を守っていくにはどう導くか？
健康志向にしていくにはどんなサポートができるのか？
保健行動について行動変容の知識と方法について学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標（＊は実習予定項目）
第 1 回～第 2 回	はじめに	1. 総論 1）概要 2）基礎知識 ① 行動科学の理論やモデルと行動変容を説明できる。❷ ② 保健行動と行動変容の手法を理解し、活用のポイントを説明できる。❷ ③ ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを説明できる。❷ 3）歯科衛生過程 ＊① 歯科衛生の基礎となる適切なコミュニケーションをとることができる。❷ 2. 情報収集 1）医療面接 ① 医療面接の概要を説明できる。❷ ＊② 歯科衛生実践への動機づけ面接を説明できる。❷ 2）全身の健康状態の把握 ① 全身的な健康状態を把握するための項目を説明できる。❸ ＊② 病歴の聴取ができる。❸ ③ 歯科衛生実践に必要な臨床検査項目を列挙できる。❸ 2）生活環境と生活背景の把握 3）歯・口腔状態の把握
第 3 回～第 4 回	1. 2）①	
第 5 回～第 6 回	1. 2）②	
第 7 回～第 8 回	1. 2）③	
第 9 回～第 10 回	1. 3）①	
第 11 回～第 12 回	2. 1）①	
第 13 回～第 14 回	2. 1）②	
第 15 回～第 16 回	2. 2）①	
第 17 回～第 18 回	2. 2）②	
第 19 回～第 20 回	2. 2）③	
第 21 回～第 22 回	3. 2）①	
第 23 回～第 24 回	3. 2）②	
第 25 回～第 26 回	3. 2）③	
第 27 回～第 28 回	3. 5）⑤	
第 29 回～第 30 回	4. 1）①	
第 31 回～第 32 回	4. 1）②	
第 33 回～第 34 回	4. 2）①	
第 35 回～第 36 回	4. 2）②	
第 37 回～第 38 回	4. 3）	
第 39 回～第 40 回	6. 2）	

第 41 回～第 42 回	6. 2)	3. 口腔衛生管理 1)基礎知識 2)指導の要点 *① 口腔衛生状態の背景を説明できる❷ *② 口腔衛生状態の問題点を説明できる。❷ *③ 口腔衛生改善のための介入計画が立案できる。❷ 3)リスクに応じた指導法 *⑤ 口臭に関する指導ができる。❷ 4)対象別の指導法 4. 生活習慣指導 1)基礎知識 ① 口腔保健と生活習慣の関係を説明できる。❷ ② 非感染性疾患(NCDs)の種類と特徴及び口腔との関連を説明できる。❷ 2)指導の要点 *① 生活習慣状態の背景が説明できる❷ *② 生活習慣状態の問題点を説明できる。❷ 3)対象別の指導法 *① 非感染性疾患(NCDs)の症例に合わせた歯科保健指導ができる。❷ 5. 食生活指導 1)基礎知識 2)指導の要点 3)対象別の食生活指導 6. 健康教育活動 1)基礎知識 2)対象別健康教育 ③ 地域歯科保健事業における歯科衛生士の役割を説明できる。❷ ④ 地域歯科保健事業における健康教育ができる。❷ ⑤ 保育所、幼稚園(乳幼児)、認定こども園の口腔保健の実態が把握できる。❷ *⑥ 保育所、幼稚園(乳幼児)、認定こども園を対象とした健康教育ができる。❷ *⑦ 保育所、幼稚園、認定こども園の保育士、教員及び保護者を対象とした健康教育ができる。❷ ⑧ 小学校、中学校、高校(児童・生徒)の口腔保健の実態が把握できる。❷ *⑨ 小学校、中学校、高校(児童・生徒)を対象とした健康教育ができる。❷ *⑩ 小学校、中学校、高校の教員及び保護者を対象とした健康教育ができる。❷
第 43 回～第 44 回	6. 2)	
第 45 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	栄養指導学Ⅱ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	15 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	井野文枝	企業等との連携		
	高崎校	小保方恵	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	人間が生命を維持するために重要な栄養、食生活、栄養指導に関する基本的知識を習得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「栄養学」6 章から 7 章まで・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70％を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

ヒトのからだの血や肉を作り、からだを動かすエネルギーのもととなる栄養について学ぶ。
食物から得られる水と栄養は、人間にとって不可欠である。
栄養不足・栄養の取過ぎ・偏った食事は、健康を損ね、病気の原因にもつながる。
肥満や生活習慣病を予防するには食事に気を配ることが大切である。
栄養指導は、歯科衛生士による口腔を健康に導く歯科保健指導の中で欠くことのできない分野である。
栄養指導学では食事摂取・消化や吸収のしくみ・食品に含まれる栄養素について学び、健康な身体をつくるための栄養のとり方や食生活改善の取り組み、歯や口の健康づくりを食事面からサポートする方法を学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①	① ライフステージ別の食生活の特徴を説明できる。
第 3 回～第 4 回	②③	② 妊娠期における栄養の要点を説明できる。
第 5 回～第 6 回	④⑤	③ 授乳期における栄養の要点を説明できる。
第 7 回～第 8 回	⑥⑦	④ 乳児期における栄養の要点を説明できる。
第 9 回～第 10 回	⑧	⑤ 幼児期における栄養の要点を説明できる。
第 11 回～第 12 回	⑨	⑥ 学童期における栄養の要点を説明できる。
第 13 回～第 14 回	⑩⑪	⑦ 思春期における栄養の要点を説明できる。
第 15 回～第 16 回	⑫	⑧ 成人期における栄養の要点を説明できる。
第 17 回～第 18 回	⑬⑭	⑨ 高齢期における栄養の要点を説明できる。
第 19 回～第 20 回	⑮⑯	⑩ 栄養ケア・マネジメントの概要と歯科衛生士の関わりを説明できる。
第 21 回～第 22 回	⑰⑱	⑪ 栄養スクリーニングを説明できる。
第 23 回～第 24 回	⑲⑳	⑫ 栄養アセスメント（栄養上の問題点の評価）とその方法を説明できる。
第 25 回～第 26 回	㉑㉒	⑬ 栄養ケア計画作成と栄養ケア実施、モニタリング、評価を説明できる。
第 27 回～第 28 回	㉓㉔	⑭ 栄養ケア・マネジメントの評価を説明できる。
第 29 回～第 30 回	まとめ	⑮ 食支援に必要な歯科衛生介入ができる。
		⑯ 食生活改善の取組として口腔衛生と口腔機能の関連を説明できる。
		⑰ 生活習慣病に応じた食生活指導ができる。
		⑱ 障害児者、要介護者の食事介助の指導ができる。
		⑲ 低栄養と健康との関連を概説できる。
		⑳ 健康を維持するための栄養情報を説明できる。
		㉑ 各ライフステージ別の食生活指導ができる。
		㉒ 食品と歯科疾患の関連性を説明できる。
		㉓ 咀嚼の働きを説明できる。
		㉔ 栄養・食生活による歯・口腔の成長と発育の関連を説明できる。

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科診療補助論Ⅱ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	30 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	高橋梢江	企業等との連携		
	高崎校	中川絵梨佳	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	さまざまなライフステージ(人の一生における各年齢の段階)における歯科医療に対応するために、専門的な歯科医療の補助に関する基礎的知識、技術及び態度を習得する。 1. 歯科診療補助:歯科診療補助全般の専門的な基礎的知識、技術及び態度を習得する。 2. 主要歯科材料の種類、取扱いと管理:基本的性質及び標準的な使用法を習得する。 3.保存/4.補綴/5.口腔外科・歯科麻酔/6.矯正歯科/7.小児歯科/8.高齢者歯科/診療時に必要な患者対応、治療手順、薬剤・器材の使用に関する基礎的知識、技術、態度を習得する。 9. 障害児者歯科:治療時に必要な患者対応、摂食嚥下の検査及び訓練法を習得する。 10. エックス線写真撮影時の診療補助:必要な撮影手順、放射線防護の方法を習得する。 11. 救命救急処置:必要なバイタルサインの測定や処置器材の使用法を習得する。 12. 口腔機能管理:口腔機能低下と口腔機能障害に応じた機能向上に向けて、口腔機能管理と指導を行うために専門的知識、技術及び態度を習得する。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「歯科診療補助論」・「歯科機器」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として演習・実習も行う。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯科診療の補助とは、歯科医師の指示のもとに行う直接に患者への対面で行う医療行為である。
歯科診療の際に、歯や口など口腔領域に直接触れる医療行為は歯科衛生士の資格が必要となる行為である。
歯科診療の補助は、歯科衛生士の業務独占であり、歯科衛生士法の第二条第二項に定められている。
医慮技術は進歩を重ね、幅広く難しい治療分野、かなり細かな内容も多いがひとつひとつ学んでほしい。
・・・矯正治療器具・補綴治療機器・外科手術器具など写真や図説で違いを確認して知識を充実を図りたい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標(＊は実習予定項目)
第 1 回	はじめに	1. 歯科診療補助
第 2 回	3.1)①	2. 主要歯科材料の種類、取扱いと管理
第 3 回	3.1)②	3. 保存治療時の診療補助
第 4 回	3.1)③	1)前準備
第 5 回	3.1)④	① 防湿法に用いる器具や材料の名称と用途を説明できる。❷
第 6 回	3.1)⑤	*② ラバーダム防湿ができる。❷
第 7 回	3.2)	*③ 隔壁法に用いる器具の操作ができる。❷
第 8 回	3.3)①	*④ 歯肉排除法に用いる器材の操作・取扱いができる。❷
第 9 回	3.3)②	*⑤ 歯間分離法に用いる器具の操作ができる。❷
第 10 回	3.3)③	2)窩洞形成
第 11 回	3.3)④	① 切削用器械、器具の取扱いと管理ができる。❷
第 12 回	3.3)⑤	3)直接修復
第 13 回	3.3)⑥	① コンポジットレジン修復の手順を説明できる。❷
第 14 回	3.4)①	*② 歯面処理材料の準備ができる。❷
第 15 回	3.4)②	*③ コンポジットレジン修復の器具や材料の準備ができる。❷
第 16 回	3.4)③	④ グラスアイオノマーセメント修復の手順を説明できる。❷
第 17 回	3.4)④	*⑤ グラスアイオノマーセメント修復の器材や材料の準備ができる。❷
第 18 回	3.5)	*⑥ 直接修復治療後の指導ができる。❷
第 19 回	3.5)	4)間接修復
第 20 回	3.6)	① インレー修復の手順を説明できる。❷
第 21 回	3.7)	*② インレー修復の準備ができる。❷
第 22 回	3.7)	*③ 合着後の余剰セメントの除去ができる。❷
第 23 回	3.8)	*④ 間接修復治後の指導ができる。❷
第 24 回	3.9)	5)歯の漂白
		① 漂白法の適応症を説明できる。❷

第 25 回	4. 3)	② 漂白法の種類を説明できる。❷
第 26 回	4. 3)	③ 漂白法の手順を説明できる。❷
第 27 回	4. 3)	④ 漂白法の器材・薬剤の準備ができる。❷
第 28 回	5. 4)	*⑤ 漂白後の術後指導ができる。❷
第 29 回	5. 5)	6)歯髄処置
第 30 回	まとめ	① 歯髄処置の手順を説明できる。❷
		*② 歯髄処置の薬剤や器材の準備ができる。❷
		③ 電気歯髄診断器の説明ができる。❷
		7)根管処置
		① 根管処置の薬剤や器材の取扱い説明ができる。❷
		② 根管長測定器の取扱い説明ができる。❷
		③ 根管充填の薬剤や器材の種類と取扱い説明ができる。❷
		*④ 根管治療後の指導ができる。❷
		8)外科的歯内療法
		① 外科的歯内療法の器材の取扱い説明ができる。❷
		9)歯周外科治療
		① 歯周外科治療の手順を説明できる。❷
		② 歯周外科治療の薬剤や器具の取扱い説明ができる。❷
		*③ 歯周外科治療の補助の概要を説明できる。❷
		*④ 歯周用パックの取扱いができる。❷
		*⑤ 歯周外科処置後の指導ができる。❷
		4. 補綴治療時の診療補助
		1)検査
		2)印象採得
		3)咬合採得(顎間関係の記録)
		① 咬合採得の手順を説明できる。❷
		② 咬合採得で用いる器材の準備と取扱いができる。❷
		③ 咬合床作製の手順を説明できる❷
		④ 咬合床用材料の性質を説明できる。❷
		⑤ ろう義歯試適の器材の説明ができる。❷
		4)プロビジョナルレストレーション(テンポラリークラウン、ブリッジ)❸
		5)補綴装置の装着
		5. 口腔外科治療・歯科麻酔時の診療補助
		1)抜歯
		2)小手術
		3)止血処置
		4)縫合
		① 縫合用器材の種類を説明できる。❷
		*② 縫合用器材の準備と取扱いができる。❷
		5)麻酔
		*① 局所麻酔時の器材・薬剤の準備と取扱いができる。❷
		② 精神鎮静法の器材・薬剤の準備と取扱いができる。❷
		③ 全身麻酔時の器材・薬剤の準備と補助ができる。❷
		④ 静脈の確保について概説できる。❷
		6. 矯正歯科治療の診療補助
		7. 小児歯科治療時の診療補助
		8. 高齢者歯科治療時の診療補助
		9. 障害児者歯科治療時の診療補助
		10. エックス線写真撮影時の診療補助
		11. 救命救急処置
		12. 口腔機能管理

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	障害者歯科学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	2 年次
授業時数	30 時間			高崎校	2 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	下山和弘	企業等との連携		
	高崎校	稲川元明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務に必要な障害児者の身体的・心理的特徴と歯科治療の概要、障害児者歯科治療の補助に必要な患者対応、摂食嚥下の検査及び訓練法に関する知識を習得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「障害者歯科学」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

日常生活・社会生活に相当な制限を受けるものを障がい児・障がい者という。

障碍に対してコミュニケーション方法・姿勢の保持・診療内容・保健指導・リハビリの訓練など特別な対応や配慮が必要となる。スペシャルニーズケアと呼ばれる。

スペシャルニーズケアにおけるアプローチの方法については、障がいの有無にかかわらず応用できる方法も多い。

安心、安全、信頼、丁寧な診療の手助けにつなげられて生かせるように知識の充実を図ってもらえればと思う。

※「害」という漢字が「公害」や「危害」といったマイナスイメージがあることから、市町村や企業によっては自らの判断で「障がい」「障碍」と表記することもある。なお国の定める法律や文書では「障害」という字が使われている。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①	① 障害の概念が説明できる。 ② 障害児者の身体的、精神的及び心理的特徴を理解する。 ③ 障害の種類、歯科的特徴について説明できる。 ④ 障害児者の歯科治療と特殊性を説明できる。 ⑤ 障害児者の保健・医療・福祉制度を説明できる。 ⑥ 障害児者対応と歯科治療に必要な注意点を説明できる。 ⑧ 治療前の導入法を説明できる。 ⑨ 治療中時の患者コントロール法を説明できる。 ⑩ 外来診療と訪問診療の補助を説明できる。 ⑪ 治療に必要な薬剤や器材の準備ができる。 ⑫ 障害児者の口腔機能管理を説明できる。 ⑬ 障害児者の摂食嚥下障害を説明できる。
第 3 回～第 4 回	②	
第 5 回～第 6 回	③	
第 7 回～第 8 回	④	
第 9 回～第 10 回	⑤	
第 11 回～第 12 回	⑥	
第 13 回～第 14 回	⑦	
第 15 回～第 16 回	⑧	
第 17 回～第 18 回	⑨	
第 19 回～第 20 回	⑩	
第 21 回～第 22 回	⑪	
第 23 回～第 24 回	⑫	
第 25 回～第 26 回	⑬	
第 27 回～第 28 回	まとめ	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	臨床・臨地実習Ⅰ	学科名	歯科衛生士学科
分類	必修	配当年次	2 年次
授業時数	315 時間	単位数	7 単位
授業方法	実習	企業等との連携	
担当教員	各実習施設の指導教官	実務経験のある教員科目	該当
一般目標	歯科衛生士の役割を理解するために、病院や診療所などの歯科診療の場、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な実践力を身につける。		
使用教材	臨地・臨床実習ノート 「歯科衛生士・歯科助手おしごとハンドブック」		
成績評価の方法・基準	各実習施設の指導教官の評価をもとに出欠状況・遅刻早退状況・実習態度・実習業務に関する理解力・実践力について総合的に評価する。 歯科衛生士国家試験受験資格に必修の所定時間に満たない場合は不可とする。		
履修に当たっての留意点	実習は原則として指定された臨床・臨地実習施設にて校外実習とする。 実習にあたっては、施設長、指導教官、歯科医師、歯科衛生士の指示の下に行う。 貴重な実習時間であることを自覚し、責任をもって臨むこと。 実習先は校外であり、髪型・清潔感・服装・ハキハキした挨拶・遅刻しない・健康管理・分からないことは尋ねる・敬語など社会人としてビジネスマナーも求められる。		

授業回数	授業予定	○ 到達目標
全 270 時間共通	校外実習	1)対人関係 ① 歯科医師・歯科衛生士・施設長・スタッフからの指導・指示に対応できる。 ② スタッフ(他職種を含む)と協働し、連携のとれた患者への対応ができる。 ③ プライバシーに配慮できる。 ④ 患者・対象者の守秘義務を遵守できる。 ⑤ 対象者からのニーズに対応できる。 ⑥ 対象者の状況に応じて配慮できる。 2)診療室・施設等の管理・運営 ① 診療室のルール・施設等のルールを遵守できる。 ② 医療安全管理・安全管理に配慮できる。 ③ 感染予防(消毒・滅菌、手指消毒等)対策ができる。 ④ 器材や機器及び薬品を管理できる。 ⑤ 患者・対象者のデータ管理ができる。 3)歯科衛生実践 ① 患者・対象者のニーズを判断し対応ができる。 ② 必要な情報収集・必要なスクリーニング検査・各種検査の把握ができる。 ③ 歯科衛生過程に基づき歯科衛生計画を立案できる。 ④ 歯科衛生を実践するにあたって、その必要性を科学的に説明できる。 ⑤ スタッフ(他の職種を含む)と連携して共同動作と必要な対応ができる。 「歯科衛生過程」とは、問題を明らかにして論理的に解決するためのツール。 ❶歯科衛生アセスメント・・・情報を収集し介入すべき問題の有無を分析する。 ❷歯科衛生診断・・・問題と原因を明確化して、ニーズの優先順位を決める。 「原因句」に関連した「診断句」で表現する。 ❸歯科衛生計画・・・長期と短期の目標を設定。 「ケア計画 C-P」「指導計画 E-P」「観察計画 O-P」の介入方法を立案。 ❹歯科衛生介入・・・歯科衛生計画の実施。 ❺歯科衛生評価・・・プロセスの評価と結果の評価をする。 ❻書面化・・・言語化して記録。書き言葉で分かり易く表現して記録する。

※カレンダーの状況、実習施設の都合等により実習期間が多少前後することがある。

科目名	臨床・臨地実習Ⅱ	学科名	歯科衛生士学科
分類	必修	配当年次	2 年次
授業時数	270 時間	単位数	6単位
授業方法	実習	企業等との連携	
担当教員	各実習施設の指導教官	実務経験のある教員科目	該当
一般目標	歯科衛生士の役割を理解するために、病院や診療所などの歯科診療の場、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な実践力を身につける。		
使用教材	臨地・臨床実習ノート 「歯科衛生士・歯科助手おしごとハンドブック」		
成績評価の方法・基準	各実習施設の指導教官の評価をもとに出欠状況・遅刻早退状況・実習態度・実習業務・レポートに関する理解力・実践力について総合的に評価する。 歯科衛生士国家試験受験資格に必修の所定時間に満たない場合は不可とする。		
履修に当たっての留意点	実習は原則として指定された臨床・臨地実習施設にて校外実習とする。 実習にあたっては、施設長、指導教官、歯科医師、歯科衛生士の指示の下に行う。 貴重な実習時間であることを自覚し、責任をもって臨むこと。 実習先は校外であり、髪型・清潔感・服装・ハキハキした挨拶・遅刻しない・健康管理・分からないことは尋ねる・敬語など社会人としてビジネスマナーも求められる。		

授業回数	授業予定	○ 到達目標
全 315 時間共通	校外実習	1)対人関係 ① 歯科医師・歯科衛生士・施設長・スタッフからの指導・指示に対応できる。 ② スタッフ(他職種を含む)と協働し、連携のとれた患者への対応ができる。 ③ プライバシーに配慮できる。 ④ 患者・対象者の守秘義務を遵守できる。 ⑤ 対象者からのニーズに対応できる。 ⑥ 対象者の状況に応じて配慮できる。 2)診療室・施設等の管理・運営 ① 診療室のルール・施設等のルールを遵守できる。 ② 医療安全管理・安全管理に配慮できる。 ③ 感染予防(消毒・滅菌、手指消毒等)対策ができる。 ④ 器材や機器及び薬品を管理できる。 ⑤ 患者・対象者のデータ管理ができる。 3)歯科衛生実践 ① 患者・対象者のニーズを判断し対応ができる。 ② 必要な情報収集・必要なスクリーニング検査・各種検査の把握ができる。 ③ 歯科衛生過程に基づき歯科衛生計画を立案できる。 ④ 歯科衛生を実践するにあたって、その必要性を科学的に説明できる。 ⑤ スタッフ(他の職種を含む)と連携して共同動作と必要な対応ができる。 ⑥ 医療チーム・保健チームの一員として、歯科衛生実践ができる。 ⑦ 指導者からの指導・指示内容を理解した歯科衛生実践ができる。

※カレンダーの状況、実習施設の都合等により実習期間が多少前後することがある。

歯科衛生士学科
3 年

歯科衛生士になる。
取り組んだ勉強と実習。
多くの歯科衛生学を学んできた。
専門学校で学ぶ時間も残すはあと一年。
夏以降は国試合格に向けてもうひと頑張り。
国試勉強は個々の努力もめちゃんこ大事だけど、
わかんないとこを教え合う勉強は知識を定着させる。
わかるときは友に教え、わからないときは一緒に調べて、
「わかる」を共有して、「わかる」を自分のものにしてゆこう。

あっ「そうか」うん「わかった」が増えると「やる気」が実感できてくるぞ。

１年２年のテストで 70 点分の学習してないなら早く８月から始めよう。

やる気がでる秘訣は、過去問を１問やっては解説を読んでみること。

毎日２問３問とやるうちに知らず知らずにやる気が増えてくる。

医療の仕事は直接と間接の違いはあるけれど生命に係る。

勉強不足で知らなかったでは取り返しがつかない。

勉強は辛いけど、やってよかったと後で思うぞ。

解からないことに出会ったら、勇気を出して

「ここ教えてほしい」と聞いてみよう！

解らないが「あっそうか」に変わる

その瞬間、何かがはじける。

さぁ１問目スタートで

やる気がでる。

Keep going

進み続けよう

科目名	歯科医療倫理学		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	15 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	髙橋梢江	企業等との連携		
	高崎校	中川絵梨佳	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	（歯科医療倫理）倫理問題に配慮して医療、歯科医療、研究を行うために、生命と医療に関わる医療倫理の重要性を理解する。				
使用教材	「事例で学ぶ歯科衛生士の倫理綱領」・歯科衛生学シリーズ「歯科衛生学総論」・配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

倫理と道徳について

「倫理」・・・「人間として守るべきこと」 傷つけない、嘘つかない、盗まないなど普遍的で道徳のもとになる考え。

「道徳」・・・「社会生活における行動の手引き」 人に不快を与えず、安心して心地よく過ごすための暗黙の了解。
自分の属する社会で互いの行為の善悪の基準で、強制力はないが、人の行動を内面的に規制する。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①②	【歯科衛生学総論】「第5章:歯科衛生士と倫理」 ①倫理の必要性について説明できる。 ②ビーチャムとチルドレスの医療倫理の4原則について説明できる。 「医療倫理の4原則」は、医療人として患者とどう向き合うべきかの4つの指針。 ❶患者による意思決定を尊重・・・「自律尊重の原則」 ❷医療の恩恵を受けて無害であること・・・「無危害の原則」 ❸患者に利益をもたらし人生を充実させる・・・「善行の原則」 ❹患者に対して公平で誠実な対応・・・「正義の原則」 ③歯科衛生と倫理について説明できる。 ④インフォームド・コンセントについて説明できる。 ⑤インフォームド・チョイスについて説明できる。 ⑥セカンドオピニオンについて説明できる。 【事例で学ぶ歯科衛生士の倫理綱領】 ⑦倫理綱領ってなんだろう ⑧条文1「このまま訓練してもいい？」・・・生命・人格・人権の尊重 ⑨条文2「案内しておけばよかった」・・・平等・公平・誠実 ⑩条文3「いつもやっていることなのに」・・・十分な説明と信頼関係 ⑪条文4「今日は型取り。私のはどんなのが入るのかしら」・・・知る権利・自己決定 ⑫条文5「患者さんはカレー作りの名人Ｆさんだった」・・・守秘義務・個人情報 ⑬条文6「もしかしたらこの口内炎も」・・・患者の保護と安全確保 ⑭条文7「どうしよう、失敗しちゃった！」・・・関連法令 ⑮条文8「えっ！歯磨剤を使わないで」・・・自己研鑽・能力 ⑯条文9「このまま帰して大丈夫？」・・・保健医療福祉の連携・協働 ⑰条文10「危険が潜む」・・・業務の質を確保 ⑱条文11「人のため、世のため、患者のため」・・・歯科衛生学の発展に寄与 ⑲条文12「不安すぎる」・・・不利益を受けない権利 ⑳条文13「もっとレベルアップしようと思って頑張っているのに」・・・質の高いぎょうむ ㉑条文14「患者さんとの信頼関係はばっちりだと思っていたけど」・・・個人を尊重 ㉒条文15」暑い室内、脱水症状で、命が危険？」・・・環境に対する社会的責任 ㉓条文16「専門職組織で集まって何ができるの？」・・・他職種連携・社会づくり ㉔事例検討
第 2 回	③	
第 3 回	④	
第 4 回	⑤	
第 5 回	⑥	
第 6 回	⑦	
第 7 回	⑧⑨	
第 8 回	⑩⑪	
第 9 回	⑫⑬	
第 10 回	⑭⑮	
第 11 回	⑯⑰	
第 12 回	⑱⑲	
第 13 回	⑳㉑	
第 14 回	㉒㉓	
第 15 回	㉔まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科矯正学Ⅱ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	15 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	青山欣也	企業等との連携		
	高崎校	北山義隆	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務を行うために必要な不正咬合の症状、治療法、矯正歯科治療の補助のために必要な治療手順、薬剤及び器材の使用法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「歯科矯正学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯並びが良くないといってもいろいろある。

ト) 出っ歯(上顎前突)・・・上の前歯が強く前に傾むいていたり、上の歯並び全体が前に出て噛んでいたりする。

チ) 受け口(下顎前突)・・・下の歯が上の歯より前に出ている噛み合わせ。

リ) 八重歯・・・上の糸切り歯が歯ならびから外側に飛び出している。

ヌ) 乱杭歯(叢生)・・・歯ならびがデコボコになっている。

ル) 開咬・・・噛んでも、前歯が噛み合わない。

ヲ) 手術が必要な顎の変形症・・・食べ物がかみ切れない、かみ合わせが反対、下アゴが出て、曲がっている など正しくない状態に対して、力を加えて正しい状態にすることを矯正(きょうせい)という。

歯の大きさとあごの骨の大きさとのバランスが合わないことをディスクレパンシー(不調和)という。

生じている不調和をその人の歯のサイズとアゴの大きさに合わせて、うまく噛み合うようにするにはどうしたらよいかを診断して、きれいな歯並びにするとともに、食べる・話すなどの口腔機能を改善するのが歯科矯正治療の分野である。

歯科矯正治療ならではの特別な器具、材料、各種の考案された矯正治療装置の形態や目的について細かな違いを確認しながら学んでほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①	① 先天性疾患・顎変形症による矯正治療を説明できる。 ② 歯の埋伏・歯数の異常による矯正治療を説明できる。 ③ 矯正装置装着後の指導ができる。 ④ 矯正検査記録における口腔内・顔面写真の撮影手順を説明できる。 ⑤ 頭部エックス線規格写真のトレース法を説明できる。 ⑥ 矯正用口腔模型の作製法を説明できる。 ⑦ 矯正歯科用器材の取り扱いを説明できる。 ⑧ ワイヤーの種類・用途・取り扱いが説明できる。 ⑨ ブラケットの種類・用途・取り扱いを説明できる。 ⑩ 接着材の種類・用途・取り扱いを説明できる。 ⑫ 矯正装置の撤去に必要な器具の種類・取り扱いを説明できる。 ⑬ 帯環(バンド)の種類・取り扱いを説明できる。 ⑭ 矯正装置装着時の口腔衛生・歯面清掃ができる。 ⑮ 口腔筋機能療法(MFT)について説明できる。
第 2 回	②	
第 3 回	③	
第 4 回	③	
第 5 回	④	
第 6 回	④	
第 7 回	⑤	
第 8 回	⑥	
第 9 回	⑦	
第 10 回	⑧	
第 11 回	⑨	
第 12 回	⑩	
第 13 回	⑪	
第 14 回	⑫	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科補綴学Ⅱ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	15 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	大石和彦	企業等との連携		
	高崎校	金井孝行	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	補綴治療における診療補助のために必要な検査や治療手順及び器材の使用法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「歯科補綴学」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70％を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

身体の欠損した部位の形態と機能を人工物で補うことを補綴という。
歯科補綴は、歯が欠けたり抜けたりした場合に入れ歯・かぶせの歯などの人工物で補うこと。
見た目のかたちを補うだけでなく食べる機能も回復する。
たとえ歯を失っても綺麗な歯であったらいいなと誰でも思うもの。
失った歯を回復する方法や材料はかなりたくさん種類がある。
歯の被せものひとつとっても、材料や製作方法の違いでたくさんの種類がある。
大部分を失った咀嚼機能の回復はオーラルリハビリテーションとも呼ばれる。
先進技術・材料の進歩により、より良く噛めるための各種の補綴装置の形態と目的を学んでほしい。
各種の補綴物の構造や製作方法は複雑でなかなか理解が難しいと思うが、教科書の写真や歯医者さんのホームページなどで、細かな違いなどを調べたり、先生に聞いたり、ひとつひとつ理解を深めていってほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①②	① クラウン・ブリッジ治療の特徴・概要・流れを説明できる。 ② クラウン・ブリッジ治療の器材を準備できる。 ③ クラウン・ブリッジ治療の患者説明・指導・トラブル対応が説明できる。 ④ プロビジョナルレストレーション[テンポラリークラウン、ブリッジ]の作製手順・調整方法を説明できる。 ⑤ 全部床義歯補綴治療の特徴・概要・流れを説明できる。 ⑥ 全部床義歯補綴療治療の器材を準備できる。 ⑦ 全部床義歯補綴治療の患者説明・指導・トラブル対応が説明できる。 ⑧ 部分床義歯補綴治療の特徴・概要・流れを説明できる。 ⑨ 部分床義歯補綴治療の器材を準備できる。 ⑩ 部分床義歯補綴治療の患者説明・指導・トラブル対応が説明できる。 ⑪ 義歯の調整・リライニング・リベース・修理を概説できる。 ⑫ インプラント治療の特徴・概要・流れを説明できる。 ⑬ インプラント治療の器材を準備できる。 ⑭ インプラント治療の患者説明・指導・トラブル対応が説明できる。 ⑮ 顎顔面補綴治療の特徴を説明できる。 ⑯ 構音・嚥下機能の補綴治療の特徴を概説できる。 ⑰ 顎関節症と歯ぎしりの治療の特徴を概説できる。 ⑲ スポーツ外傷の特徴を概説できる。 ⑳ 睡眠時無呼吸症候群で持続陽圧呼吸療法の口腔内装置を概説できる。 ㉑ CAD/CAM システムによる治療の流れを概説できる。 ㉒ 器具・器材別の洗浄・消毒・滅菌・保管を実施できる。 ㉓ 補綴治療後におけるリコールとメインテナンスの重要性を説明できる。 ㉔ 技工指示書の記載事項・歯科技工士との連携を説明できる。
第 2 回	③④	
第 3 回	㉑	
第 4 回	⑤⑥	
第 5 回	⑦	
第 6 回	⑧⑨	
第 7 回	⑩	
第 8 回	⑪	
第 9 回	⑫	
第 10 回	⑬⑭	
第 11 回	⑮⑯	
第 12 回	⑰⑱⑲	
第 13 回	⑳㉑	
第 14 回	㉒㉓㉔	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	口腔外科学Ⅱ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	15 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	大木晴伸	企業等との連携		
	高崎校	井田順子	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務を行うために必要な顎・口腔領域に生じる各種疾患の特徴と症状、診断法、治療法、口腔外科治療や歯科麻酔時の補助のために必要な治療手順、薬剤及び器材の使用法に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「口腔外科学・歯科麻酔学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

外科とは「手で仕事をする」が語源。
ふつう外科というと手術をする分野である。
口の中・アゴ・顔面の病気をおもに手術によって治療するのが口腔外科である。
歯を抜く、抜歯手術をはじめ、生まれつきの奇形・交通事故・がんなどの病気を診る。
歯科口腔外科疾患は多岐にわたり、数百種類の疾患がある。
全身疾患に関連した口腔疾患や症候群も多数あるので、主要な全身症状とともに学びを深めてほしい。。
手術に際して痛みを制御するのが麻酔である。麻酔には局所麻酔・全身麻酔があり、鎮静法についても学ぶ。
また、手術や麻酔処置時の合併症や救命処置対応についても学習する。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①	① 抜歯・口腔外科小手術に際して手術同意書を用いたインフォームド・コンセントを説明できる。 ② 抜歯用器材の準備と取り扱い・抜歯後の注意ができる。 ③ 各種小手術に用いる器材の準備と取り扱いができる。 ④ 小手術後の注意を説明できる。 ⑤ 止血法・止血薬の種類の説明、止血薬の取り扱いができる。 ⑥ 縫合用器材の種類を説明と器材の準備と取り扱いができる。 ⑦ 局所麻酔の種類と目的、全身的・局所的偶発症を説明できる。 ⑧ 術前・術中・術後管理における バイタルサイン、経皮的動脈血酸素飽和度［SpO2］、意識レベルを説明できる。 ⑨ 局所麻酔法と施術時の注意点を説明できる。 ⑩ 局所麻酔時の器材・薬剤の準備と取り扱いができる。 ⑪ 精神鎮静法の適応症と種類、精神鎮静法の器材・薬剤の準備と取り扱いができる。 ⑫ 全身麻酔の適応症・種類・器材・薬剤の準備と補助ができる。 ⑬ 歯科治療時の全身的偶発症（神経性ショック、過換気症候群、アナフィラキシーショック、低血糖発作、高血圧緊急症、脳血管障害、誤飲、誤嚥）とその対応を説明できる。
第 2 回	②	
第 3 回	③	
第 4 回	④⑤	
第 5 回	⑥⑦⑧	
第 6 回	⑨⑩	
第 7 回	⑪	
第 8 回	⑫	
第 9 回	⑬	
第 10 回	⑬	
第 11 回	⑭	
第 12 回	⑮	
第 13 回	⑯	
第 14 回	⑰	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科予防処置論Ⅲ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	75 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義・実習		単位数	3 単位	
担当教員	太田校	廣瀬美紀	企業等との連携		
	高崎校	米岡葉月	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯・口の疾患を予防して健康状態を維持・増進させるために必要な専門的理論に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「歯科予防処置論・歯科保健指導論」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として実習も行う。1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯や口の病気を予防することは歯科衛生士としてやりがいが見えやすい仕事のひとつである。
歯科の 2 大疾患である歯周病・う蝕をどうやって予防するのか？予防するための方法と技術を学ぶ。
提示された症例から何が読み取れるか？どんな対応が必要か？歯科衛生過程を実践できる基礎を深めてほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標（＊は実習予定項目）
第 1 回～第 2 回	はじめに	1. 総論 2. 歯周病予防処置 1）歯周病の基礎知識 ② 対象者の歯周病リスクの評価方法を説明できる。❸ 3）スケーリング・ルートプレーニング ＊⑤ エアースケーラーを操作できる。❸ ＊⑥ 歯周ポケット内のイリゲーション（洗浄）ができる。❸ ＊⑦ シャープニングができる。❸ 4）歯面清掃・歯面研磨 5）SPT（歯周病安定期治療） ① SPT の目的を説明できる。❸ ② SPT の処置内容を説明できる。❸ ③ SPT 実施時の注意点を説明できる。❸ 6）メインテナンス ② メインテナンス時の評価項目と方法、処置を説明できる。❸ ③ 歯周病のリスクとメインテナンスの必要性を説明できる。❸ 3. う蝕予防処置 2）う蝕リスクの情報収集と評価・計画 ① う蝕活動性試験を実施できる。❸ ② 対象者のう蝕活動性を評価し、う蝕予防プログラムを立案できる。❸ 3）フッ化物応用によるう蝕予防 （1）フッ化物歯面塗布法 ＊④ フッ化物歯面塗布を実施できる。❸ ⑤ フッ化物歯面塗布実施上の注意点を説明できる。❸ （2）フッ化物洗口法 ① 使用薬剤の種類、濃度及び取扱い法を説明できる。❸ 6）小窩裂溝填塞法 ① 小窩裂溝填塞材の種類と特徴を説明できる。❸ ② 小窩裂溝填塞の適応歯を説明できる。❸ ③ 小窩裂溝填塞の術式を説明できる。❸ ＊④ 小窩裂溝填塞を実施できる。❸ ⑤ 小窩裂溝填塞実施上の注意点を説明できる。❸ 7）メインテナンス ① う蝕予防処置におけるメインテナンスの目的を説明できる。❸ ② メインテナンス時の評価項目と方法、処置を説明できる。❸ ③ う蝕のリスクとメインテナンスの必要性を説明できる。❸
第 3 回～第 4 回	2. 1）②	
第 5 回～第 6 回	2. 3）⑤	
第 7 回～第12回	2. 3）⑤	
第 13 回～第 16回	2. 3）⑥	
第 17 回～第 18 回	2. 3）⑥	
第 19 回～第 20 回	2. 3）⑦	
第 21 回～第 22 回	2. 3）⑦	
第 23 回～第 26回	2. 5）	
第 25 回～第30回	2. 5）	
第 31 回～第 36回	2. 6）	
第 37 回～第40回	3. 2）①	
第 41 回～第 48回	3. 2）②	
第 49 回～第 50 回	3. 3）(1)	
第 51 回～第 54回	3. 3）(2)	
第 55 回～第 56 回	3. 3）(6)	
第 57 回～第 58 回	3. 3）(6)	
第 59 回～第 60 回	3. 3）(1)	
第 61 回～第 66回	3. 3）(2)	
第 67 回～第 68 回	3. 6）	
第 69 回～第 70 回	3. 6）	
第 71 回～第 72 回	3. 6）	
第 73 回～第 74 回	3. 7）	
第 75 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科保健指導論Ⅲ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	75 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義・実習		単位数	3 単位	
担当教員	太田校	湯澤友美	企業等との連携		
	高崎校	小保方恵	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	健康と病気の概念を理解し、望ましい歯科保健行動に導き、人々の歯・口腔の健康を維持・増進するために必要なプロフェッショナルケア（専門家の行う世話）・セルフケア（自分でする世話）・コミュニティケア（地域で行う世話）の基本となる知識を修得し、技術、態度を身につける。 1. 総論：歯科保健指導についての基礎学問的な領域を理解し、歯科保健指導に応用するために、対象者（個人、集団）の情報を評価し、歯科衛生診断結果をもとに歯科衛生介入のためのプログラムを計画立案する一連の方法を学ぶ。 2. 情報収集：歯科保健指導の遂行に必要な、対象者（個人、集団）の情報について収集方法を習得する。 3. 口腔衛生管理：口腔衛生管理を行うために対象者の問題点を把握し必要な知識、技術及び態度を習得する。 4. 生活習慣指導：生活習慣病の予防に応じた保健指導を行うために対象者の問題点を把握し、専門的知識、技術及び態度を習得する。 5. 食生活指導：ライスステージと機能障害に応じた食生活指導を行うために、対象者の問題点を把握し専門的知識、技術及び態度を習得する。 6. 健康教育活動：健康教育活動の場で指導するために、必要な専門知識、技術及び態度を習得する。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「歯科予防処置論・歯科保健指導論」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として演習・実習も行う。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

保健とは健康を守ること、あるいは健康を育てていくことである。
私たち歯科衛生士が取り扱う口腔は、食べ物をとらえる捕食、咀嚼、唾液分泌、味覚、嚥下、おしゃべりに必要な構音など多様な機能を有している。口腔機能は「食べること」と「人と関わり」の二つの大きな役割を通してコミュニケーションを育み、人々が社会生活を営む上で欠かせない。
保健指導では生涯通して、歯や口の健康を守っていくにはどう導くか？
健康志向にする方法と技術について学ぶ。
また、対象者が抱えてる口腔に関する問題点に対応するにはどんな知識・技術・方法があるのか？
歯科衛生過程のステップを通して問題点を眺めサポートの基礎を深めてほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標（＊は実習予定項目）
第 1 回～第 2 回	はじめに	1. 総論 1）概要 2）基礎知識 3）歯科衛生過程 ＊② 多面的なアセスメントと歯科衛生ニーズの把握ができる。❸ ＊③ 歯科衛生計画の立案と計画に基づいた歯科衛生介入ができる。❸ ＊④ インフォームド・コンセント、インフォームド・アセントができる。❸ ＊⑤ 歯科衛生介入結果の評価ができる。❸ ＊⑥ 歯科衛生過程における歯科衛生業務記録ができる。❸ 2. 情報収集 1）医療面接 2）全身の健康状態の把握 ① 全身的な健康状態を把握するための項目を説明できる。❸ ＊② 病歴の聴取ができる。❸ ③ 歯科衛生実践に必要な臨床検査項目を列挙できる。❸ ＊④ 認知状態・精神状態を把握できる。❸
第 3 回～第 4 回	1. 3)②	
第 5 回～第 6 回	1. 3)③	
第 7 回～第 8 回	1. 3)④	
第 9 回～第 10 回	1. 3)⑤	
第 11 回～第 12 回	1. 3)⑥	
第 13 回～第 14 回	2. 2)①	
第 15 回～第 16 回	2. 2)②	
第 17 回～第 18 回	2. 2)③	
第 19 回～第 20 回	2. 2)④	
第 21 回～第 22 回	2. 2)⑤	
第 23 回～第 24 回	2. 2)⑥	
第 24 回～第 26 回	2. 2)⑦	
第 25 回～第 28 回	2. 2)⑧	
第 29 回～第 30 回	2. 3)	
第 31 回～第 32 回	2. 3)	

第 33 回～第 34 回	2. 3)	*⑤ 生活機能・口腔機能を把握できる。❸ ⑥ 虐待により生ずる心身の変化を説明できる。❸ *⑦ 服薬の把握ができる。❸ ⑧ ストレスの評価ができる。❸ 2)生活環境と生活背景の把握 *① 対象者の生活環境と生活背景を把握できる。❸ *② 対象者の生活習慣を把握できる。❸ *③ 対象者の日常生活動作を把握できる。❸ 3)歯・口腔状態の把握 *① 歯・口腔の疾患及び異常の観察と評価ができる。❸ *② 口腔清掃状態の観察とリスク評価ができる。❸ *③ 口腔機能のスクリーニングテストとリスク評価ができる。❸ ④ 虐待の歯科的特徴を説明できる。❸ 3. 口腔衛生管理 1)基礎知識 2)指導の要点 *④ 口腔衛生改善のための介入ができる。❸ *⑤ 口腔衛生改善のための評価ができる。❸ *⑥ 口腔衛生管理について書面化(業務記録)できる。❸ 3)リスクに応じた指導法 *⑥ 口腔乾燥に関する指導ができる。❸ 4)対象別の指導法 *③ 特別配慮を要する妊産婦・全身疾患患者・周術期患者・障害児者・要介護者・大規模災害被災者に対する口腔衛生指導ができる。❸ 4. 生活習慣指導 1)基礎知識 ③ ストレスマネジメントを説明できる。❸ 2)指導の要点 *③ 生活習慣改善のための介入計画が立案できる。❸ *④ 生活習慣改善のための介入ができる。❸ *⑤ 生活習慣改善のための評価ができる。❸ *⑥ 生活習慣指導について書面化(業務記録)できる。❸ 3)対象別の指導法 *② 対象者の疾患・異常のリスクに応じた生活習慣指導ができる。❸ *③ 配慮を要する対象者の生活習慣指導ができる。❸ 5. 食生活指導 1)基礎知識 2)指導の要点 *① 食生活・食習慣の背景を説明できる。❸ *② 栄養状態を把握し問題点を評価できる。❸ *③ 食支援のための介入計画が立案できる。❸ *④ 食支援に必要な歯科衛生介入ができる。❸ *⑤ 食生活改善の取組みとして口腔衛生と口腔機能の関連を説明できる。❸ *⑥ 食生活指導について書面化(業務記録)できる。❸ 3)対象別の食生活指導 6. 健康教育活動 1)基礎知識 2)対象別健康教育 ⑪ 事業所(労働者)の口腔保健の実態が把握できる。❸ *⑫ 事業所の従業者・衛生管理者を対象とした健康教育ができる。❸ *⑬ 要介護者の家族・介護者・施設職員の健康教育ができる。❸
第 35 回～第 36 回	3. 3)	
第 37 回～第 38 回	3. 3)	
第 39 回～第 40 回	3. 3)	
第 41 回～第 42 回	3. 3)	
第 43 回～第 44 回	3. 4)	
第 45 回～第 46 回	3. 4)	
第 47 回～第 48 回	4. 1)	
第 49 回～第 50 回	4. 2)	
第 51 回～第 52 回	4. 2)	
第 53 回～第 54 回	4. 2)	
第 55 回～第 56 回	4. 3)	
第 57 回～第 58 回	4. 3)	
第 59 回～第 60 回	4. 3)	
第 61 回～第 62 回	5. 2)	
第 63 回～第 64 回	5. 2)	
第 65 回～第 66 回	5. 2)	
第 67 回～第 68 回	5. 2)	
第 69 回～第 70 回	6. 2)	
第 71 回～第 72 回	6. 2)	
第 73 回～第 74 回	6. 2)	
第 75 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	生化学(栄養指導学Ⅲ)		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	15 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
	太田校	三輪明	企業等との連携		
担当教員	高崎校	三輪明	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	栄養指導学Ⅲ【生化学・口腔生化学】 栄養指導の基礎となる人体の生命現象を分子レベルの化学反応から理解するために、人体の代謝と機能に関する基本的知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「代謝と栄養」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

食べたものは消化・吸収され身体に取り込まれる。分解され身体の血や肉になり、エネルギーが産生される。
グルコースにアミンが付くとグルコサミン、カルボン酸が付くとグルクロン酸、化学式で考えるとつながってくる。
体内でのエネルギーは ATP(アデノシン三リン酸)で、心臓の動きも脳で感じるのも ATP が必要である。
代謝(たいしゃ)とは、からだの内で起きる化学変化とエネルギー変換である。物質の代謝は同化と異化がある。
同化は ATP を使って栄養素から身体を作ること。異化は栄養素を分解して ATP を取り出すこと。
生化学は身体を作り、身体の中で起きている化学反応を説明して栄養指導や栄養学を支える学問である。
「生化学」では、栄養がどんな化学構造で、どんな化学反応が起きてエネルギーを作るのかを学習する。
「口腔生化学」は、歯・歯周組織・プラークなどが物質としての相互のつながりなど化学的な面から学ぶ。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回	①②	【生化学】 ① 生体の構成要素として細胞の役割を説明できる。 ② 生体の反応に必要な水の働きを説明できる。 ③ 生体構成成分と栄養素の種類及び作用を説明できる。 ④ 栄養素の消化と吸収を説明できる。 ⑤ 酸素の運搬と二酸化炭素の排出を説明できる。 ⑥ 細胞内での代謝(エネルギー代謝、分解、合成)を説明できる。 ⑦ エネルギー代謝を説明できる。 ⑧ 糖質の代謝を説明できる。 ⑨ 脂質の代謝を説明できる。 ⑩ タンパク質の代謝を説明できる。 ⑪ アミノ酸からタンパク質が合成される過程を説明できる。 ⑫ 主要な酵素の種類と作用を説明できる。 ⑬ 生体の恒常性(ホメオスタシス)を、血液の緩衝能と血糖値の調節で概説できる。 ⑭ 恒常性を保つ仕組みのホルモン系と自律神経系を概説できる。 【口腔生化学】 ⑮ 歯と歯周組織における結合組織の組成と機能を説明できる。 ⑯ 主な細胞外マトリックスの構造と機能、合成と分解を説明できる。 ⑰ ヒドロキシアパタイトなどを含む歯の無機成分を説明できる。 ⑱ 歯の有機成分を説明できる。 ⑲ 血清中のカルシウムとリン酸の濃度を説明できる。 ⑳ 歯と骨の石灰化の仕組みを概説できる。 ㉑ 血清カルシウム調節を説明できる。 ㉒ 歯の脱灰と再石灰化を説明できる。 ㉓ 唾液中の無機質と有機質の種類を列挙できる。 ㉔ 唾液中の無機質の作用を説明できる。 ㉕ 唾液中の有機質の作用を説明できる。 ㉖ う蝕におけるプラークの関わりを説明できる。 ㉗ 歯周疾患におけるプラークの関わりを説明できる。
第 2 回	③④	
第 3 回	⑤⑥	
第 4 回	⑦⑧	
第 5 回	⑨⑩	
第 6 回	⑪⑫	
第 7 回	⑬⑭	
第 8 回	⑮⑯	
第 9 回	⑰⑱	
第 10 回	⑲⑳	
第 11 回	㉑㉒	
第 12 回	㉓㉔㉕	
第 13 回	㉖	
第 14 回	㉗	
第 15 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	歯科診療補助論Ⅲ		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	75 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義		単位数	3 単位	
担当教員	太田校	髙橋梢江	企業等との連携		
	高崎校	中川絵梨佳	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	さまざまなライフステージ(人の一生における各年齢の段階)における歯科医療に対応するために、専門的な歯科医療の補助に関する基礎的知識、技術及び態度を習得する。 1. 歯科診療補助:歯科診療補助全般の専門的な基礎的知識、技術及び態度を習得する。 2. 主要歯科材料の種類、取扱いと管理:基本的性質及び標準的な使用法を習得する。 3.保存/4.補綴/5.口腔外科・歯科麻酔/6.矯正歯科/7.小児歯科/8.高齢者歯科/診療時に必要な患者対応、治療手順、薬剤・器材の使用に関する基礎的知識、技術、態度を習得する。 9. 障害児者歯科:治療時に必要な患者対応、摂食嚥下の検査及び訓練法を習得する。 10. エックス線写真撮影時の診療補助:必要な撮影手順、放射線防護の方法を習得する。 11. 救命救急処置:必要なバイタルサインの測定や処置器材の使用法を習得する。 12. 口腔機能管理:口腔機能低下と口腔機能障害に応じた機能向上に向けて、口腔機能管理と指導を行うために専門的知識、技術及び態度を習得する。				
使用教材	授業配布プリント・歯科衛生学シリーズ「歯科診療補助論」 ※「歯科機器」や「イラストと写真でわかる歯科材料の基礎」の本で矯正器具・口腔外科器具・補綴治療器材などの各種機器や材料を写真でよく確認しておくこと。				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として演習・実習も行う。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

歯科診療の補助とは、歯科医師の指示のもとに行う直接に患者への対面で行う医療行為である。
歯科診療の際に、歯や口など口腔領域に直接触れる医療行為は歯科衛生士の資格が必要となる行為である。
歯科診療の補助は、歯科衛生士の業務独占であり、歯科衛生士法の第二条第二項に定められている。
医慮技術は日々進歩を重ね、幅広く難しい分野。かなり細かな内容も多いがひとつひとつ学んでほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標(＊は実習予定項目)
第 1 回	はじめに	1. 歯科診療補助 2. 主要歯科材料の種類、取扱いと管理 3. 保存治療時の診療補助 4. 補綴治療時の診療補助 1)検査 2)印象採得 3)咬合採得(顎間関係の記録) 4)プロビジョナルレストレーション(テンポラリークラウン、ブリッジ) ① プロビジョナルレストレーション(テンポラリークラウン、ブリッジ)の作製手順を説明できる。❸ ② プロビジョナルレストレーション(テンポラリークラウン、ブリッジ)の調整方法を説明できる。❸ 5)補綴装置の装着 *① 床義歯装着時に用いる器材の準備ができる。❸ *② クラウン・ブリッジ装着時に用いる器材の準備ができる。❸ *③ 義歯装着後の指導ができる。❸ *④ インプラント装着後の指導ができる。❸ 5. 口腔外科治療・歯科麻酔時の診療補助 1)抜歯 ① 手術同意書を用いたインフォームド・コンセントを説明できる。❸ *② 抜歯用器材の準備と取扱いができる。❸ *③ 抜歯後の注意を説明できる。❸ 2)小手術
第 2 回	4. 3)	
第 3 回	4. 4)	
第 4 回	4. 5)①	
第 5 回	4. 5)②	
第 6 回	4. 5)③	
第 7 回	4. 5)④	
第 8 回	5. 1)①	
第 9 回	5, 1)②	
第 10 回	5. 1)③	
第 11 回	5. 2)①	
第 12 回	5. 2)②	
第 13 回	5. 2)③	
第 14 回	5. 3)①	
第 15 回	5. 3)②	
第 16 回	5. 3)③	
第 17 回	5. 6)①	
第 18 回	5. 6)②	
第 19 回	5. 6)③	
第 20 回	5. 6)④	
第 21 回	5. 6)⑤	
第 22 回	5. 6)⑥	
第 23 回	5. 6)⑦	

第 24 回	6.1)①	① 手術同意書を用いたインフォームド・コンセントを説明できる。❸
第 25 回	6.1)②	*② 各種小手術に用いる器材の準備と取扱いができる。❸
第 26 回	6,1)③	③ 各種小手術後の注意を説明できる。❸
第 27 回	6.3)①	3)止血処置
第 28 回	6.3)②	① 止血法を説明できる。❸
第 29 回	6.3)③	② 止血薬の種類を説明できる。❸
第 30 回	6.3)④	*③ 止血薬の取扱いができる。❸
第 31 回	6.3)⑤	4)縫合
第 32 回	6.3)⑥	5)麻酔
第 33 回	6.3)⑦	6)周術期の口腔健康管理
第 34 回	6.3)⑧	① 周術期における口腔健康管理の目的を説明できる。❸
第 35 回	6.3)⑨	② 周術期における歯科衛生士の役割を説明できる。❸
第 36 回	6.3)⑩	③ 周術期口腔機能管理の流れについて概説できる。❸
第 37 回	6.3)⑪	④ 化学療法・放射線治療法の有害事象について説明できる。❸
第 38 回	6.3)⑫	⑤ 術前・術中・術後の歯科衛生介入に必要な患者情報を説明できる。❸
第 39 回	6.4)①	*⑥ 周術期の口腔衛生管理及び口腔機能管理ができる。❸
第 40 回	6.4)②	⑦ 歯科衛生介入時の留意点を説明することができる。❸
第 41 回	7.1)①	6.矯正歯科治療の診療補助
第 42 回	7,1)②	1)器具・材料
第 43 回	7.1)③	① 矯正歯科用器材の種類を説明できる。❸
第 44 回	7.2)①	2)検査記録
第 45 回	8.1)①	① 口腔内・顔面写真の撮影手順を説明できる。❸
第 46 回	8.1)②	② 頭部エックス線規格写真のトレース法を説明できる。❸
第 47 回	8.1)③	③ 矯正用口腔模型の作製法を説明できる。❸
第 48 回	8.1)④	3)装置の装着
第 49 回	9.1)①	*① 歯面清掃ができる。❸
第 50 回	9.1)②	② 接着材の種類と用途を説明できる。❸
第 51 回	9.1)③	*③ 接着材の取扱いができる。❸
第 52 回	9.1)④	④ 帯環(バンド)の種類を説明できる。❸
第 53 回	9.1)⑤	*⑤ 帯環(バンド)の取扱いができる。❸
第 54 回	9.1)⑥	⑥ ワイヤーの種類と用途を説明できる。❸
第 55 回	9.1)⑦	*⑦ ワイヤーの取扱いができる。❸
第 56 回	9.1)⑧	⑧ ブラケットの種類と用途を説明できる。❸
第 57 回	11.1)①	*⑨ ブラケットの取扱いができる。❸
第 58 回	11.1)②	⑩ 結紮の方法を説明できる。❸
第 59 回	11.1)③	⑪ ディボンディングの手順が説明できる。❸
第 60 回	11.2)①	*⑫ 矯正装置装着後の指導ができる。❸
第 61 回	11.2)②	4)装置の撤去
第 62 回	11.2)③	① 撤去に必要な器具の種類を説明できる。❸
第 63 回	11.2)④	*② 撤去に必要な器具の取扱いができる。❸
第 64 回	11.2)⑤	7.小児歯科治療時の診療補助
第 65 回～第75回	まとめ	1)小児の歯科治療
		*① 小児の状態把握と対応ができる。❸
		*② 治療に必要な器材・薬剤の準備ができる。❸
		*③ ラバーダム防湿ができる。❸
		2)妊産婦の歯科治療
		①妊産婦の状態把握と対応ができる。❸
		8.高齢者歯科治療時の診療補助
		1)高齢者の歯科治療
		*① 高齢者の状態把握と対応ができる。❸
		② 外来診療と訪問診療の補助を概要できる。❸
		③ 治療に必要な薬剤や器材の準備ができる。❸
		④ 口腔衛生管理の概要を説明できる。❸
		9.障害児者歯科治療時の診療補助

		1)障害児者の歯科治療 *① 障害児者の状態把握と対応ができる。❸ ② 治療前の導入法を説明できる。❸ ③ 治療中の体動の調整法を説明できる。❸ ④ 歯科治療における小児の行動療法について概説できる。❸ ⑤ 外来診療と訪問診療の補助を概説できる。❸ ⑥ 治療に必要な薬剤や器材の準備ができる。❸ ⑦ 口腔衛生管理の概要が説明できる。❸ *⑧ 摂食嚥下障害への対応ができる。❸ 10. エックス線写真撮影時の診療補助 11. 救命救急処置 1)全身管理とモニタリング *① バイタルサインの測定ができる。❸ *② 意識レベルの把握ができる。❸ *③ 血圧、脈拍、心機能、呼吸のモニタリングができる。❸ 2)救命救急処置 ① 一次救命処置の手順を説明できる。❸ *② 一次救命処置に用いる器材の準備ができる。❸ ③ 二次救命処置の手順を説明できる。❸ ④ 二次救命処置に用いる器材の準備ができる。❸ *⑤ AED の取扱いができる。❸ ⑥ 全身的偶発症への対応ができる。❸ 12. 口腔機能管理 1)基礎知識 ② 口腔機能管理の目的を概説できる。 ③ 口腔機能リハビリテーションを概説できる。 ④ 口腔機能低下に伴う全身疾患の種類と治療の概要を説明できる。 ⑤ チーム医療に関わる関連職種と歯科衛生士との連携を説明できる。 2)評価 *① 口腔機能の現状を把握するための評価ができる。 *② 対象者の摂食嚥下状態の評価・検査ができる。 ③ 対象者の歯科治療の要否を概説できる。 3)機能障害別の対応 *① 口腔機能訓練ができる。 *② 食事指導・支援や摂食介助ができる。 ③ 嚥下障害・構音障害への対応ができる。 4)対象別指導 *① ライフステージに応じた口腔機能管理と指導ができる。 *② 配慮を要する人への口腔機能管理と指導ができる。 ③ 緩和ケア・ターミナルケアを説明できる。 ※口腔機能管理については基礎介護技術でも学習する。

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	基礎介護技術		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	35 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義		単位数	1 単位	
担当教員	太田校	渡邊英明・専任講師	企業等との連携		
	高崎校	渡邊英明・専任講師	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	専門科目歯科診療補助論の領域として基礎介護技術を学ぶ。基礎介護技術・介護予防に関する基本的な知識を修得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	授業配布プリント・「歯科衛生士のための摂食嚥下リハビリテーション」				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とし演習・実習も行う。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

イ) 人口構成が65歳以上比率14%超で高齢社会、21%超で超高齢社会、日本は29%で超高齢社会である。
ロ) 0歳時の生きられる期間である「平均寿命」は女性 87 歳・男性 81 歳である。
ハ) 健康で日常生活が制限されないとする「健康寿命」は女性 75 歳・男性 72 歳である。
ニ) 平均寿命から健康寿命を引き算すると、支援が必要な要介護・不健康期間で女性12年・男性9年である。
ホ) 介護は、要介護者(介護される人)に残された能力を最大限に生かしていくことが大切。
ヘ) 介護される人の気持ちに寄り添い、その人が「生きがい」を感じられる支援をするのが何より良い。
ト)「支援の大原則」は要介護者(介護される人)の「できること」と「支援を要すること」をしっかり見極めること。
チ) 介護者(介護する側)の目線や考えで画一的に全てを代わりに行うのではない。
リ) 要介護にならない介護予防の鍵は「口腔健康管理」が握っている。不健康期間の回避には予防が一番。
ヌ) 摂食嚥下障害がある方への口腔ケアは、口腔内を清潔にする「口腔衛生管理」だけではない。
ル) 口腔内の適当な刺激により感覚や機能を取り戻すリハビリテーションの「口腔機能管理」も欠かせない。
ヲ)「口腔健康管理の専門家である歯科衛生士」として期待に応えられるように学びを深めてほしい。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①②	基礎介護技術 ① 介護技術の基礎について概説できる。 ② 要介護者の心と体の仕組みについて概説できる。 ③ 介護におけるコミュミケーション技術について概説できる。 ④ 認知症について理解し、対応方法について概説できる。 ⑤ 障害について理解し、生活支援技術について概説できる。 ⑥ 介護時の安全確保・住宅改修・福祉用具について概説できる。 口腔機能管理 1)基礎知識 ⑦ 口腔機能管理の目的を概説できる。❸ ⑧ 口腔機能リハビリテーションを概説できる。❸ ⑨ 口腔機能低下に伴う全身疾患の種類と治療の概要を説明できる。❸ ⑩ チーム医療の関連職種と歯科衛生士との連携を説明できる。❸ 2)評価 *⑪ 口腔機能の現状を把握するための評価ができる。❸ *⑫ 対象者の摂食嚥下状態の評価・検査ができる。❸ ⑬ 対象者の歯科治療の要否を概説できる。❸ 3)機能障害別の対応 *⑭ 口腔機能訓練ができる。❸ *⑮ 食事指導・支援や摂食介助ができる。❸ ⑯ 嚥下障害・構音障害への対応ができる。❸ 4)対象別指導 *⑰ ライフステージに応じた口腔機能管理と指導ができる。❸ *⑱ 配慮を要する人への口腔機能管理と指導ができる。❸ ⑲ 緩和ケア・ターミナルケアを説明できる。❸
第 3 回～第 4 回	③④	
第 5 回～第 6 回	⑤⑥	
第 7 回～第 8 回	⑦⑧	
第 9 回～第 10 回	⑨	
第 11 回～第 12 回	⑩	
第 13 回～第 14 回	⑪	
第 15 回～第 17回	⑫	
第 18 回～第 20 回	⑬	
第 21 回～第 23 回	⑭	
第 24 回～第 27 回	⑯	
第 28 回～第 30 回	⑰	
第 31 回～第 32 回	⑱	
第 33 回～第 34 回	⑲	
第 35 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	臨床・臨地実習Ⅲ	学科名	歯科衛生士学科
分類	必修	配当年次	3 年次
授業時数	315 時間	単位数	7 単位
授業方法	実習	企業等との連携	
担当教員	各実習施設の指導教官	実務経験のある教員科目	該当
一般目標	歯科衛生士の役割を理解するために、病院や診療所などの歯科診療の場、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な実践力を身につける。		
使用教材	臨地・臨床実習ノート		
成績評価の方法・基準	各実習施設の指導教官の評価をもとに出欠状況・遅刻早退状況・実習態度・実習業務・レポートに関する理解力・実践力について総合的に評価する。 歯科衛生士国家試験受験資格に必修の所定時間に満たない場合は不可とする。		
履修に当たっての留意点	実習は原則として指定された臨床・臨地実習施設にて校外実習とする。 実習にあたっては、施設長、指導教官、歯科医師、歯科衛生士の指示の下に行う。 貴重な実習時間であることを自覚し、責任をもって臨むこと。 実習先は校外であり、髪型・清潔感・服装・ハキハキした挨拶・遅刻しない・健康管理・分からないことは尋ねる・敬語など社会人としてビジネスマナーも求められる。		

授業回数	授業予定	○ 到達目標
全 315 時間共通	校外実習	1)対人関係 ① 歯科医師・歯科衛生士・施設長・スタッフからの指導・指示に対応できる。 ② スタッフ(他職種を含む)と協働し、連携のとれた患者への対応ができる。 ③ プライバシーに配慮できる。 ④ 患者・対象者の守秘義務を遵守できる。 ⑤ 対象者からのニーズに対応できる。 ⑥ 対象者の状況に応じて配慮できる。 2)診療室・施設等の管理・運営 ① 診療室のルール・施設等のルールを遵守できる。 ② 医療安全管理・安全管理に配慮できる。 ③ 感染予防(消毒・滅菌、手指消毒等)対策ができる。 ④ 器材や機器及び薬品を管理できる。 ⑤ 患者・対象者のデータ管理ができる。 3)歯科衛生実践 ① 患者・対象者のニーズを判断し対応ができる。 ② 必要な情報収集・必要なスクリーニング検査・各種検査の把握ができる。 ③ 歯科衛生過程に基づき歯科衛生計画を立案できる。 ④ 歯科衛生を実践するにあたって、その必要性を科学的に説明できる。 ⑤ スタッフ(他の職種を含む)と連携して共同動作と必要な対応ができる。 ⑥ 医療チーム・保健チームの一員として、歯科衛生実践ができる。 ⑦ 指導者からの指導・指示内容を理解した歯科衛生実践ができる。 ⑧ 現場に応じた業務記録を記述できる。 ⑨ 患者・対象者に応じた口腔健康管理ができる。 ⑩ 集団を対象に健康教育が実践できる。 ⑪ カンファレンスで適切に発言できる。

※カレンダーの状況、実習施設の都合等により実習期間が多少前後することがある。

科目名	高齢者歯科学(関連医学)		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	30 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	下山和弘	企業等との連携		
	高崎校	紋谷光徳	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	歯科衛生業務を行うために必要な高齢者の身体的・心理的特徴と歯科治療に関する知識を習得し、技術、態度を身につける。 高齢者歯科治療の補助のために必要な患者対応及び治療手順、薬剤及び器材の使用法に関する知識を習得し、技術、態度を身につける。				
使用教材	歯科衛生学シリーズ「高齢者歯科学」・授業配布プリント				
成績評価の方法・基準	成績評定試験の結果により判断する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本とする。受講に際し1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。				

イ) 65歳以上人口は1970年に7%を超えて「高齢化社会」、2007年に21%超えて「超高齢社会」となった。
ロ) 令和 7 年の出生数66 万 8000 人、死亡数162万人、出生より死亡が多く、人口は減り続けている。
ハ) 令和8年の総人口は1億2065万人。1950年の人口は8320万人であり、出生数は234万人と多かった。
ニ) 1950 年はとにかく子どもが多かった。10人集まれば 3.5 人が子ども、6人が働き盛り、お年寄りは 0.5 人。
ホ) 2025年では約3人にひとりは高齢者である。10人集まれば1人が子ども、6人が働き盛り、お年寄りは3人。
ヘ) **年少人口(15 歳未満人口)**は、1950年は2978万人で総人口の35%。令和6年は1383 万人で11%。
ト) **生産年齢人口(15～64歳人口)**は、1950年は5017万人で人口の60%。令和6年は7372万人で59%。
チ) **老年人口(65歳以上の高齢者)**は、1950年は416万人で総人口の5%。令和6年は3624万人で30%。
リ) 高齢になれば、眼も耳も遠くなる、足腰も弱る。腎臓も心臓も免疫も内分泌も血流も弱ってくる。さらに糖尿病、高血圧、肺炎、骨粗しょう症、変形性関節症など持病も増える。感覚も鈍るし物忘れや認知症も増えてくる。
今後、高齢者と対面する機会も増えて「スペシャルなニーズ」に応える知識や技術が求められる。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	①	① 人口の超高齢化による社会環境の変化を説明できる。 ② 高齢者のための社会保障と医療・保健・福祉を説明できる。 ③ 全身及び口腔の加齢と老化を説明できる。 ④ サルコペニアとフレイルを説明できる。 ⑤ 高齢者の生活機能を低下させる全身疾患を説明できる。 ⑥ 高齢者の歯科治療時に注意すべき全身疾患を説明できる。 ⑦ 高齢者の歯科治療時における介助と安全管理を説明できる。 ⑧ 歯科訪問診療の意義と目的を説明できる。 ⑨ 歯科高齢者の口腔衛生管理と口腔機能管理を説明できる。 ⑩ 高齢者の摂食嚥下障害の原因と症状を説明できる。 ⑪ 高齢者の摂食嚥下リハビリテーションを説明できる。 ⑫ 口腔機能低下症の評価法とその対応について説明できる。 ⑬ 高齢者の終末期ケアを説明できる。 ⑭ 高齢者の誤嚥性肺炎の原因と口腔衛生管理を説明できる。 ⑮ 高齢者の状態把握と対応ができる。 ⑯ 外来診療と訪問診療の補助を説明できる。 ⑰ 高齢者治療に必要な薬剤や器材の準備ができる。 ⑱ 口腔衛生管理の概要を説明できる。 ⑲ 咀嚼機能検査、摂食嚥下機能検査の意義を説明できる。 ⑳ 舌運動・舌圧検査、唾液検査の意義を説明できる。 ㉑ 構音機能検査、味覚検査、口臭検査の意義を説明できる。
第 3 回～第 4 回	②	
第 5 回～第 6 回	③	
第 7 回～第 8 回	④⑤	
第 9 回～第 10 回	⑥	
第 11 回～第 12 回	⑦⑧	
第 13 回～第 14 回	⑨	
第 15 回～第 16 回	⑩⑪	
第 17 回～第 18 回	⑫⑬	
第 19 回～第 20 回	⑭⑮	
第 21 回～第 22 回	⑯⑰	
第 23 回～第 24 回	⑱	
第 25 回～第 26 回	⑲	
第 27 回～第 28 回	⑳㉑	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

科目名	卒業研究		学科名	歯科衛生士学科	
分類	必修		配当年次	太田校	3 年次
授業時数	30 時間			高崎校	3 年次
授業方法	講義		単位数	2 単位	
担当教員	太田校	専任講師	企業等との連携		
	高崎校	専任講師	実務経験のある教員科目	該当	
一般目標	【研究の取り組み】問題発見・問題解決を基本とした歯科衛生学に関する研究をするための基本的な内容を学び、研究へ取り組むことにより、テーマ設定から論文作成、発表までの手法を習得する。また、歯科衛生士としての研究活動の必要性を理解し、科学的思考能力に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。 【プレゼンテーション】聞き手の立場になり、相手に行動してもらうための技術をプレゼンテーションという。必要な情報、意思の伝達を行い、集団の意見を整理して発表するために、プレゼンテーションの基本的知識、技能、態度を習得する。				
使用教材	授業配布プリント ※USB メモリーを各自準備すること(1GB ギガバイト以上なら十分に足りる)。				
成績評価の方法・基準	研究論文作成、スライド作成、発表会プレゼンテーション、取組状況等により総合的に評価する。出席率が 70%を下回る場合は不可とする。				
履修に当たっての留意点	一斉授業を基本として演習・実習も行う。受講に際して1時間程度の予習と復習の学習を必要とする。ホールにて父兄の皆様・講師の先生方に対して発表会を行う。				

卒業後、歯科衛生業務にあたり「考える歯科衛生士」の視点が求められる。
勤務先のクリニックや施設内での症例発表、保育園や学校・保健福祉センターなど地域での健康教育、歯科衛生士会での研究発表など、自分で調べて、まとめて、発表して、情報発信する機会が増えてくると思われる。
歯科衛生士として問題点を見つけだし、掘り下げて研究する基本的な手順と方法を学び実践する。
たんに教科書やインターネットでの調べ学習をまとめるのではなくて、必ず比較的簡単な実験やアンケート等の調査を行って、クラスメイト間で異なる内容が望ましい。実験や調査からの結果を図表等に見やすく表わし、得られた結果に対して、予想と違ったのか、予想通りだったのか、など自分自身の考えや感想を書き記しまとめる。

授業回数	授業予定	○ 到達目標
第 1 回～第 2 回	はじめに	【研究の取り組み】 ① 歯科衛生実践のために研究が必要であることを理解できる。 ② 歯科衛生実践時の問題発見とその解決手法を理解できる。 ③ 歯科衛生に関する文献や統計資料の検索と解釈ができる。 ④ 研究に関する倫理的配慮の必要性が理解できる。 ⑤ テーマ検討から研究論文を作成できる。 ➢ はじめに・目的(調べようと思った動機・本やネットで調べたこと) ➢ 対象と方法(何を調べるか・どんなふうに実験するか) ➢ 結果(自分でやったデータを分析してまとめる。それらを図表にする) ➢ 考察(方法と結果に対する自分の感想、考え、主張、今後の展望を書く) ➢ まとめ・結論(分かったことを2～3行で箇条書きする。省略しても良い) ➢ 参考文献等(方法や考察に引用した本の名称・調べた HP) 【プレゼンテーション】 ⑥ 口演発表用のスライドを作成することができる。 ⑦ 発表用読み原稿の作成ができる。(1分あたり250文字～300文字) ⑧ 課題に対する自分の意見を決められた時間内で発表できる。 ⑨ グループディスカッションで得られた意見を統合して発表できる。 ⑩ 質問に対して的確な応答ができる。 ⑪ 他者のプレゼンテーションに対して優れた点と改良点を指摘できる。 ⑫ 効果的なプレゼンテーションを行う工夫ができる。 ※スライドは 10 枚程度作成する。 (パワーポイントのスライド 10 枚で約 2MB 程度)
第 3 回～第 4 回	①	
第 5 回～第 6 回	①	
第 7 回～第 8 回	①	
第 9 回～第 10 回	②	
第 11 回～第 12 回	②	
第 13 回～第 14 回	②	
第 15 回～第 16 回	③	
第 17 回～第 18 回	③⑦	
第 19 回～第 20 回	④⑪	
第 21 回～第 22 回	④⑧	
第 23 回～第 24 回	⑤⑨	
第 25 回～第 26 回	⑤⑩	
第 27 回～第 28 回	⑥⑫	
第 29 回～第 30 回	まとめ	

※テキストの構成・授業の進行状況により内容が前後することがある。

9 実務経験のある教員による授業科目一覧 太田校

学科名(歯科衛生士学科)

科目名	担当教員	実務経験内容等	ページ
心理学	塚越祐子	カウンセラー	14
外国語Ⅰ・Ⅱ	中央外語学院講師	英語講師	15/46
生物学	三輪明	薬剤師	13
化学	三輪明	薬剤師	45
解剖学・口腔解剖学	大河原重雄	医師・大学名誉教授	16
生理学	清水信雄	歯科医師	19
歯牙解剖学	宗村政明	歯科技工士	20
病理学	勝部憲一	医師・大学教授	21
微生物学	渡邊英明	歯科医師	23
一般薬理学	三輪明	薬剤師	24
歯科薬理学	三輪明	薬剤師	25
口腔衛生学Ⅰ	柳美穂	歯科衛生士	26
口腔衛生学Ⅱ	柳美穂	歯科衛生士	47
歯科統計学	新井広幸	歯科医師	48
衛生学・公衆衛生学Ⅰ	柳美穂	歯科衛生士	49
衛生学・公衆衛生学Ⅱ	柳美穂	歯科衛生士	50
衛生行政・社会福祉	渡邊英明	歯科医師	51
歯科衛生士概論	柳美穂	歯科衛生士	27
歯科医療倫理学	髙橋梢江	歯科衛生士	70
歯科臨床概論	備前島俊行	歯科医師	28
歯科放射線学	亀山正	歯科医師	30
保存修復学	濱野英也	歯科医師	52
歯内療法学	村上大悟	歯科医師	53
歯周治療学Ⅰ・Ⅱ	竹内康雄	歯科医師・大学教授	29/54
歯科補綴学Ⅰ	仁木孝行	歯科医師	55
歯科補綴学Ⅱ	大石和彦	歯科医師	72
口腔外科学Ⅰ・Ⅱ	大木晴伸	歯科医師	56/73
小児歯科学	小山敦	歯科医師	57
歯科矯正学Ⅰ・Ⅱ	青山欣也	歯科医師	58/72
障害者歯科学	下山和弘	歯科医師・大学名誉教授	66
関連医学・高齢者歯科学	下山和弘	歯科医師・大学名誉教授	83
基礎介護技術	渡邊英明	歯科医師	81
歯科予防処置論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	廣瀬美紀	歯科衛生士	31/59/74
歯科保健指導論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	湯澤友美	歯科衛生士	32/61/75
歯科診療補助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	髙橋梢江	歯科衛生士	35/64/78
歯科材料学	髙橋梢江	歯科衛生士	38
栄養指導学Ⅰ・Ⅱ	井野文枝	管理栄養士	34/63
栄養指導学Ⅲ	三輪明	薬剤師	77
看護学	木村友美子	看護師	39
臨床検査学	健康づくり財団講師	臨床検査技師	40
秘書概論(和裁)	吉田洋子・荻野美恵子	和裁専門学校講師	41
秘書概論	専任講師	ビジネス実務講師	41
コミュニケーション論	柳美穂	コミュニケーション講師	43
ビジネス実務	専任講師	ビジネス実務講師	42
卒業研究	専任講師	歯科衛生士	84

実務経験のある教員による授業科目一覧　高崎校
学科名(歯科衛生士学科)

科目名	担当教員	実務経験内容等	ページ
心理学	塚越祐子	カウンセラー	14
外国語Ⅰ・Ⅱ	中央外語学院講師	英語講師	15/46
生物学	三輪明	薬剤師	13
化学	三輪明	薬剤師	45
解剖学・口腔解剖学	大河原重雄	医師・大学名誉教授	16
生理学	渡邊英明	歯科医師	19
歯牙解剖学	萩原輝雄	歯科技工士	20
病理学	勝部憲一	医師・大学教授	21
微生物学	渡邊英明	歯科医師	23
一般薬理学	三輪明	薬剤師	24
歯科薬理学	三輪明	薬剤師	25
口腔衛生学Ⅰ	渡邊英明	歯科医師	26
口腔衛生学Ⅱ	渡邊英明	歯科医師	47
歯科統計学	渡邊英明	歯科医師	48
衛生学・公衆衛生学Ⅰ(環境保健)	武藤政美	農学博士	49
衛生学・公衆衛生学Ⅱ(地域保健)	武藤政美	農学博士	50
衛生行政・社会福祉	設樂昌博	歯科医師	51
歯科衛生士概論	中川絵梨佳	歯科衛生士	27
歯科医療倫理学	中川絵梨佳	歯科衛生士	70
歯科臨床概論	黒田真右	歯科医師	28
歯科臨床概論	渡邊英明	歯科医師	28
歯科放射線学	小野徹	歯科医師	30
保存修復学	笠野素一郎	歯科医師	52
歯内療法学	清水英之	歯科医師	53
歯周治療学Ⅰ・Ⅱ	髙井貞浩	歯科医師	29/54
歯科補綴学Ⅰ・Ⅱ	金井孝行	歯科技工士	55/72
口腔外科学Ⅰ・Ⅱ	井田順子	歯科医師	56/73
小児歯科学	相馬美恵	歯科医師	57
小児歯科学	栁澤友子	歯科医師	57
歯科矯正学Ⅰ・Ⅱ	北山義隆	歯科医師	58/72
障害者歯科学	稲川元明	歯科医師	66
関連医学・高齢者歯科学	紋谷光徳	歯科医師	83
基礎介護技術	渡邊英明	歯科医師	81
歯科予防処置論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	米岡葉月	歯科衛生士	31/59/74
歯科保健指導論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	小保方恵	歯科衛生士	32/61/75
歯科診療補助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	中川絵梨佳	歯科衛生士	35/64/78
歯科材料学	中川絵梨佳	歯科衛生士	38
栄養指導学Ⅰ	武藤政美	農学博士	34
栄養指導学Ⅱ	小保方恵	歯科衛生士	63
栄養指導学Ⅲ	三輪明	薬剤師	77
看護学	茂原加代子	看護師	39
臨床検査学	健康づくり財団講師	臨床検査技師	40
秘書概論(和裁)	高橋範久	和裁専門学校講師	41
秘書概論	専任講師	ビジネス実務講師	41
コミュニケーション論	米岡葉月	コミュニケーション講師	43
ビジネス実務	専任講師	ビジネス実務講師	42
卒業研究	専任講師	歯科衛生士	84

教科書・参考書一覧と関連する科目

＜1 年＞

書籍名	関連する科目
歯科衛生士のための歯科臨床概論	歯科臨床概論
歯科衛生学総論	歯科衛生学概論/歯科医療倫理学
口腔解剖学・口腔組織発生学・口腔生理学	歯牙解剖学/口腔解剖学/口腔生理学
解剖学・組織発生学・生理学	解剖学/生理学
薬理学	一般薬理学/歯科薬理学
病理学	一般病理学/口腔病理学
栄養学	栄養指導学
微生物学	微生物学/口腔微生物学
歯周病学	歯周治療学
歯科予防処置論・歯科保健指導論	歯科予防処置論/歯科保健指導論
歯科診療補助論	歯科診療補助論
歯科機器	歯科診療補助論
歯科材料	歯科材料学/歯科診療補助論
歯科放射線学	歯科放射線学
臨床検査	臨床検査学
生物学	生物学
心理学	心理学/コミュニケーション論
歯科衛生士のための看護学大意	看護学
保健生態学	口腔衛生学
イラストでわかる歯科医学の基礎	解剖/生理学/生化/病理/薬理/微生物学
イラストと写真でわかる歯科材料の基礎	歯科材料学/歯科診療補助論
社会人常識マナー検定テキスト 2・3 級	ビジネス実務
経済記事の読み方検定テキスト	秘書概論
未来ノート	秘書概論
デンタルクリニック英会話	外国語Ⅰ・Ⅱ

＜2 年＞

書籍名	関連する科目
化学	化学
障害者歯科学	障害者歯科学
小児歯科	小児歯科学
歯科補綴学	歯科補綴学
口腔外科学・歯科麻酔学	口腔外科学/歯科麻酔学
歯科矯正学	歯科矯正学
保存修復学・歯内療法学	歯内療法学/保存修復学
保健生態学	衛生学・公衆衛生学/口腔衛生学
保健・医療・福祉の制度	衛生行政・社会福祉
公衆衛生がみえる	公衆衛生学/歯科統計学/衛生行政・社会福祉
保存科アシストハンドブック	保存修復学/歯内療法学/歯周治療学
補綴科アシストハンドブック	歯科補綴学
歯科衛生士おしごとハンドブック	臨床・臨地実習/臨床歯科学

＜3 年＞

書籍名	関連する科目
高齢者歯科学	高齢者歯科学
歯科衛生士のための摂食嚥下リハビリテーション	基礎介護技術/障害者歯科/高齢者歯科
事例で学ぶ歯科衛生士の倫理綱領	歯科医療倫理学

※太田校・高崎校で同じ科目であっても担当講師により異なる場合がある。

学習の取り組み方

I.　１年生の学習の取り組み方

（ア）授業の聞き方のコツは？→初めて聞いてわからなくても、内容よりも「しゃべってる人」に集中しよう。

（イ）国家資格系専門学校はどんな科目から始まるの？→国試出題科目がいきなり4月から始まる。

（ウ）高校の勉強の終点は期末試験。専門の勉強の終点は？→国家試験。専門の期末はあくまで通過点。

（エ）1年生では歯科衛生士国試の出題のおおよそ何％を勉強しますか？→**33%**。

（オ）どんな勉強がありますか？…「専門基礎」・「専門」・「社会歯科」の３分野がある。

専門基礎は、専門を理解するもと。教科書は緑色。解剖・生理・生化・栄養・病理・薬理・微生物。

専門は、ピンク色の予防処置・診療補助・診療補助と、オレンジ色の歯周病学・放射線学・臨床検査。

社会歯科は、教科書は紫色。「保健生態学」という本の真ん中らへんのⅡ編が口腔衛生学。

（カ）期末試験は60点でギリパスしたが、国試一発合格に身につけておきたいチカラはどれくらいか？…

緑の教科書の**専門基礎なら、65 点くらい取れるようにしておきたい。**

オレンジの教科書**の臨床なら、75 点くらい取れるようにしておきたい。**

紫の教科書**の社会歯科なら、70 点くらい取れるようにしておきたい。**

ピンクの教科書の予防・保健・診療の**主要3科なら、80点くらい取れるようにしておきたい。**

（キ）1年生の学習状況の到達状況のチェックについて

1年終わりにやさしめレベルの国試模試で220点の25％に当たる**55点以上**を目指したい。

もし勉強不足を感じたら、土日や平日夜の勉強時間を増やして、基礎科目を復習しよう。

II.　２年生の学習の取り組み方

（ア）まずは戴帽式審査会（登院試験）の記述試験・実技試験があるということ

臨床実習に行けるかどうかを判定する基本的業務について「記述試験」と「実技試験」がある。

この試験で知識・技術・態度がチェックされる。パスすれば臨床実習へ進めることとなる。

（イ）2年でどんどん進む「臨床」と「社会歯科」の科目たち

臨床は、歯周病・保存修復・歯内療法・歯科補綴・口腔外科・矯正・小児歯科・障害者歯科

社会歯科は、衛生学・公衆衛生学・口腔衛生学・歯科統計学、衛生行政社会福祉

（ウ）２年生の学習状況の到達状況のチェックについて

2年終わりに中ぐらい難易度の国試模試で220点の50％に当たる**110点以上**を目指したい。

100点に届かない人は、土日や平日夜の勉強時間を増やして、専門基礎科目を復習しておこう。

III. 3 年生の学習の取り組み方

（ア）受験で一番大事な事を教えてください→「何がなんでも受かりたい」という気持ち。

（イ）まずは暗記の仕方

（1）暗記には「アウトプット」。復唱。繰り返し声に出す。暗記はノドの筋トレと思うこと。

（2）暗記には「集中より分散」。10時間暗記するより、毎日1時間を10日間やる。

（3）暗記したことを「何も見ずに白紙に書く」。思い出せなかったら赤ペンで書き足す。

（ウ）国試の概要（令和4年版出題基準）・・・220 問（午前午後110問）出題60％（132 問）以上で合格

出題分野		220点	授業科目	問題番号
専門基礎科目		30点	解剖学・生理学・生化学・病理学・微生物学・薬理学	問 1～15
社会歯科		30点	口腔衛生学・衛生学・公衆衛生学・衛生行政・歯科統計	問 16～30
専門科目	歯科衛生士概論	7 点	歯科衛生過程・医療倫理・歯科衛生士業務・多職種連携など	問 31～37
	歯科臨床概論	7 点	臨床検査・全身管理・歯科放射線学など	
	臨床歯科医学	50点	修復・歯内・歯周・補綴・口外・矯正・小児・高齢者・障害児者歯科	問 38～62
	歯科予防処置論	30点	歯科衛生診断・フッ化物・検査・スケーリング・ルートプレーニング・歯面研磨・歯面清掃・う蝕活動性試験・シーラントなど	問 63～77
	歯科保健指導論	26点	行動科学・医療面接・口衛管理・生活習慣・食生活・健康教育など	問 78～90
	歯科診療補助論	40 点	修復・歯内・歯周・補綴・口外・矯正・小児・高齢者・障害者診療の診療補助と器材取扱い、口腔機能評価、口腔機能・摂食嚥下訓練	問 91～110

（エ）勉強のコツは何ですか？→**理解を増やして、丸暗記ゲーを減らす**です。

（オ）毎日何時間勉強したらいいですか？→授業以外で**平日3時間、休日は最低6時間。**

（カ）【学校以外で毎日マジ3時間勉強したら 1 か月で平均何点伸びますか】→1か月で6点伸びる。

（キ）3年夏の時点で少なくとも何点必要ですか？→100点（得点率45％→100点のテストなら45点）。

9月・10月・11月・12月・1月・2月の6か月で36点ふえて136点（得点率62％）合格がみえてくる。

確実な合格を目指すには、過去データから当日自己採点139点（得点率63％）（マークミスは除く）

（ク）【模試で何点キープできたら安心できますか】→150点以上キープ（得点率68％）。

（ケ）各月初に取っておく模試の点数表

毎月初の目標	8月初	9月初	10月初	11月初	12月初	1月初	2 月初	3月初
安心できる目標	108	114	120	126	132	138	144	150
ふつうの目標	98	104	110	116	122	128	134	140
低めの目標	88	94	100	106	112	118	124	132
最も低めの目標	78	80	84	90	98	108	120	132
挽回する勉強	2 時間	4 時間	6 時間	6時間	8時間	10時間	12 時間	12時間

（コ）【何を勉強したらいいのですか？】→過去問問題集を何度もやるの一択。とにかく過去問をこなす。

（サ）問題集の問題番号の上に○✕を付けるのはなぜですか？→できない問題をあぶりだすため。

（シ）合格の秘訣は何ですか？→「皆が解ける問題」（つまり正答率70％の問題）はかならず取る。

（ス） すべての選択肢が説明できるようにするとは、どうなることですか？

すべての選択肢を説明できるようにすること	＜具体例＞下顎神経が支配するのはどれか？
a.この選択肢はこぅだから違う×	a.表情筋の運動…顔面を動かすのは顔面神経だから×
b.その次の選択肢もあぁじゃないから違う×	b.上口唇の知覚…これは上顎神経だから×
c.その次は、この特徴が一致するからコレ！〇	c.咀嚼筋の運動…顎を動かすのは下顎神経なので〇
d.その次もこぅだから違う×	d.舌後方 1/3 の味覚…ここは舌咽神経だから×
･･･なので選ぶは（ｃ）	･･･選ぶは（ｃ）ここまでできれば合格するぞ！

授業の取り組み方

- **授業中は起きていて、耳を傾ける。**夜は早く寝よう。昼夜逆転生活や生活リズムを見直そう。
- 授業科目ごとに**予習1時間・復習1時間**をしよう。日々の積み重ねがやっぱり大切なんだ。
- 1年2年の学習はその日その時にやる。後回しにしない。
 国試科目は 26 科目ほど。1年は52週なので、仮に1週に1科目勉強しても26週なので約半年かかる。
 つまり3年夏以降の半年で1年2年の学修不足のしわ寄せを学び直すには時間が足りないのだ。
- **期末試験の暗記は必ず自宅でやってくるクセ**をつける。これが国試一発合格への近道(*^^*)。
 授業中に宿題や実習レポートを書いたり、授業中に期末試験勉強したり、そのとき授業の中身を聞かないと、その付けが後にまわる。その日その時に聞かないで、あとでも大丈夫と思ってもあとの祭り。
 授業時間の過ごし方は、良くわからなくても、しゃべってる先生に集中して、寝ないようにしよう。

たくさんある授業科目と歯科衛生士に託された仕事について

歯科衛生士法1条に歯科衛生士は「歯科疾患の予防及び口くう衛生の向上を図る」資格とある。

✧ 歯科衛生士の仕事は、業務独占の歯科予防処置・歯科診療補助、名称独占の歯科保健指導まで幅広い。
✧ 働く場所は歯科医院（診療所）が最も多く、病院の歯科口腔外科、介護施設、老人ホーム、保健所、市町村保健センター、歯科医療器材メーカー、専門学校の先生など、様々な場所で先輩歯科衛生士たちは活躍している。
✧ 歯科医院では診療補助がメインとなるが、保健所では保健指導や口腔衛生・公衆衛生が大切になってくる。
✧ 診療補助や予防処置など身近な業務だけでなく、どの科目も歯科衛生士に託された仕事に必要なものです。
✧ 臨床科目の理解を支える解剖生理などの基礎科目から、予防・診療・保健・衛生まで学習分野は超！幅広い。
✧ 歯科衛生士の免許で出来る業務分野が広いことを誇りに思い、どの科目もかたよらないように学修してほしい。

再試験について

✓成績評定試験で60点以上ないと再試験になる。試験では70点以上とれる実力を付けて臨んでほしい。
✓試験で60点ぎりぎりで逃げ切っても、絶対的な学修不足で国家試験で現役合格につながっていかない。
✓国試で150点（得点率68%）のチカラは必要。リトライの再試では80点とれる力を付けて受けてほしい。

学習の3つの段階について

学習には❶「知識」❷「技術」❸「態度」の 3 つの領域がある。
❶まずは**「知っている」**の段階である。これが知識である。新しく覚える、分かる、理解する。
❷つぎが**「できる」**の段階である。技術の段階は、知識を使える、知識を基に評価や指示できる。
❸そして「知っている」「できる」だから**「やる気がでる」。**知識や技術を応用できる。
①知ってれば↔②できるし↔③やる気もでる↔もっと知りたくなる、もっとできる、もっとやりたくなる。
最初は暗記から始まるが、身に付けて、積み重ねていくことで、プロフェッショナルに近づいていく。

(付)体験学習＜全学年＞

学習名	体験学習(国内研修)	学科名	歯科衛生士学科
授業時数	9時間	配当年次	1年次
授業方法	演習・実習	企業等との連携	
担当教員	体験学習引率教員	実務経験のある教員科目	
一般目標	研修を通して友人との新たな関係性を構築して今後の学習に生かし、関連業種の企業見学を通して学習に必要なアイデアを得ることに関する知識を修得し、技術、態度を身につける。		
到達目標	友人との新たな関係性を構築できる。見学・演習・実習を実施することができる。		
使用教材	配布資料・筆記用具		
成績評価の方法・基準	出席状況・研修先での体験学習・研修レポート提出などを総合評価する。		
履修に当たっての留意点	交通安全など安全面・健康管理に配慮して参加すること。		

学習名	体験学習(スポーツフェスティバル)	学科名	歯科衛生士学科
授業時数	9時間	配当年次	1年・2年・3年次
授業方法	演習・実習	企業等との連携	
担当教員	体験学習引率教員	実務経験のある教員科目	
一般目標	スポーツを通じて、勝敗を競い、交友を深めるための知識を修得し、技術、態度を身につける。		
到達目標	各種目に参加すること、各チームを応援すること、各係の役割を全うすること等を通じて、スポーツを楽しみ、親睦の輪を広げることができる。		
使用教材	運動ができる服装・履きなれたスポーツシューズ・タオル・水筒		
成績評価の方法・基準	出席状況・選手として参加状況などを総合評価する。		
履修に当たっての留意点	しっかり準備運動をして、安全に配慮して、十分に水分補給をすること。		

学習名	体験学習(就職総決起大会)	学科名	歯科衛生士学科
授業時数	3時間	配当年次	3年次
授業方法	講義・演習	企業等との連携	
担当教員	体験学習引率教員	実務経験のある教員科目	
一般目標	来たる就職活動に臨む学生に対して、就職指導部の先生方からの経験談やアドバイスを伝え、本格的な就職活動に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。		
到達目標	学園標語「思いやりの心、感謝の心、奉仕の心」を再確認して、就職活動に必要な心構えを身につけることができる。		
使用教材	配布資料・筆記用具		
成績評価の方法・基準	出席状況・身だしなみ・レポート提出などを総合評価する。		
履修に当たっての留意点	身だしなみに配慮して新たな問題発見のための好奇心を持って参加すること。		

学習名	体験学習(戴帽式・登院式)	学科名	歯科衛生士学科
授業時数	6時間	配当年次	1年・2年次
授業方法	演習・実習	企業等との連携	
担当教員	体験学習引率教員	実務経験のある教員科目	
一般目標	臨床実習前に学生一人一人にナースキャップ等を授与し、歯科衛生士に対する意識を高め、その責任の重さを自覚し、医療人の在り方に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。		
到達目標	歯科衛生士の職業と真摯に対峙できる。周囲の人々へ気遣いすることができる。		
使用教材		身だしなみ	
成績評価の方法・基準	出席状況・参加マナー・レポート提出などを総合評価する。		
履修に当たっての留意点	身だしなみに配慮して厳粛な気持ちで参加すること。		

学習名	体験学習（学園祭）	学科名	歯科衛生士学科
授業時数	7時間×2日間	配当年次	1年・2年・3年次
授業方法	演習・実習	企業等との連携	
担当教員	体験学習引率教員	実務経験のある教員科目	
一般目標	学習の成果発表、模擬店運営などの企画運営に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。		
到達目標	クラス一丸となってアイデアを出し、クラス全員が役割分担して学園祭を運営することができる。		
使用教材	自主制作研究発表作品・模擬店制作		
成績評価の方法・基準	出席状況・クラス貢献・レポート提出などを総合評価する。		
履修に当たっての留意点	館内安全・交通安全・食品衛生など安全管理に配慮して参加する。		

学習名	体験学習（卒業研究発表会）	学科名	歯科衛生士学科
授業時数	6時間	配当年次	1年・2年・3年次
授業方法	演習・実習	企業等との連携	
担当教員	体験学習引率教員	実務経験のある教員科目	
一般目標	研究発表の聴講を通じ、歯科衛生分野に関する視野を広げ、思考力を伸ばし、多角的な視点から課題解決に関する知識を修得し、技術、態度を身につける。		
到達目標	歯科衛生分野に関する視野を広げて多角的な視点から課題解決することができる。		
使用教材	配布資料・筆記用具		
成績評価の方法・基準	出席状況・身だしなみ・レポート提出などを総合評価する。		
履修に当たっての留意点	身だしなみに配慮して新たな問題発見のために好奇心を持って参加すること。		

学習名	体験学習（学術講演会）	学科名	歯科衛生士学科
授業時数	5時間	配当年次	1年・2年・3年次
授業方法	講義・演習・実習	企業等との連携	
担当教員	体験学習引率教員	実務経験のある教員科目	
一般目標	注目される先端医療・自然科学・人文科学の分野で活躍する研究者・講師の講演を通して、自ら医療人としての研鑽に資する知識を修得し、技術、態度を身につける。		
到達目標	歯科衛生分野に関する視野を広げて多角的な視点から学習を深めて、医療人として幅広い教養を身につけることができる。		
使用教材	配布資料・筆記用具		
成績評価の方法・基準	出席状況・受講態度・レポート提出などを総合評価する。		
履修に当たっての留意点	身だしなみに配慮して、必要なメモを取りながら受講すること。		

※体験学習の実施可否については社会情勢や学校スケジュールにより変更になる場合がある。

＜全国歯科衛生士教育協議会の資料より抜粋＞



●歯科衛生学教育モデル･コア･カリキュラム―学士課程―の基本的な考え方

1 社会の変遷と歯科衛生業務

歯科衛生士は、多くの医療系職種の中でも予防を専門とすることを法律で明記された唯一の職種である。かつて歯科衛生士が行う予防は、う蝕や歯周病にならないためのものであったが、今日では、一度、罹患した疾患の重症化予防、さらには、誤嚥性肺炎の予防に代表される医科疾患の発症･重症化予防へと、予防の範囲が拡大しており、歯科衛生士の重要な役割が注目されている。

一方、地域包括ケアシステムの推進は、すべての保健･医療･福祉･介護関係者の共通の社会的テーマであり、歯科衛生士は、歯科医師とともに他の医療機関、多職種との連携が不可欠となってきている。また、疾病予防を心掛け、健康でありたいと願うすべての人々に対しても、生活の質の向上のために、予防的支援や健康増進など、広く地域医療に携わり社会に貢献することが求められている。

2 歯科衛生学教育とモデル･コア･カリキュラム策定の趣旨

歯科衛生学とは、口腔の健康を通して全身の健康の維持･増進をはかり、生活の質の向上に資するため、理論と実践の両面から探求する学問であり、口腔衛生管理、口腔機能管理を基盤とした口腔健康管理の実現を目指した学問である。学士課程における歯科衛生学教育では、歯科医学に関する知識の大略を学び、さらに歯科衛生士が関わる保健･医療･福祉･介護の分野にわたる歯科衛生学の知識と技能を学問として深く、体系的に修得する必要がある。今回、歯科衛生の質の保証を得られるよう、学

士課程における、めやすと学修目標を社会に提示することを目的とし、歯科衛生学教育モデル・コア・カリキュラムを策定した。

3 モデル・コア・カリキュラムの位置づけ

歯科衛生士の養成機関は、歯科衛生士学校養成施設指定規則に基づき、カリキュラムを編成している。その中で歯科衛生士のモデル・コア・カリキュラムは卒業時に最低限修得していなければならない、知識・技能・態度を社会的観点から担保するために、重要な意味を持つものである。本モデル・コア・カリキュラムはすべての大学において共通して取り組むべき「コア」の部分を抽出して体系的に取り組むことが必要であると考えられ、すべての大学の学修時間の概ね6～7割を構築できるものとして策定した。卒前教育から歯科衛生研究を志向し研究力を涵養する教育の必要性、多職種連携教育、歯科衛生実践力向上に比重を置いた各大学の特色がカリキュラムに反映されることが望まれる。

歯科衛生士としてのプロフェッショナリズムを涵養する観点からも、卒前教育が歯科衛生士のすべての学びの完了ではなく、生涯学習を通じて自己研鑽し続けるものである。さらに、本モデル・コア・カリキュラムは歯科衛生士国家試験出題基準との整合性も確認して策定されている。

●歯科衛生学教育モデル・コア・カリキュラム改訂の概要

モデル・コア・カリキュラムの改訂においては以下の6つの基本方針に基づき改訂した。

1. 歯科衛生士として求められる基本的な資質・能力の実質化
2. 超高齢社会、AIの普及を踏まえた、修得すべき基本的学修目標の再整理
3. 学修方略・学修評価の追加
4. 医学・歯学教育モデル・コア・カリキュラムの一部共通化
5. 歯科衛生実践の用語の検討
6. 局所麻酔等の追加

●歯科衛生の定義

「歯科衛生士があらゆる年代の個人や家族、地域社会を対象とし、歯および口腔の健康を通して全身の健康の維持・増進・回復のために予防を行い、生活の質の向上を図るための支援を行うこと」

全身の健康の維持・増進・回復の予防とは、第一次予防から第三次予防を対象とした口腔健康管理を行うことであり、いわゆる口腔清掃を含む口腔環境の改善など口腔衛生管理と口腔機能回復および維持・増進に関わる口腔機能管理の両者を含む。この口腔健康管理は、研究・生涯教育が基盤となっており、根拠となる研究や論文、生涯教育のうえに歯科衛生の専門性を活かした実践に繋がる。

歯科衛生の目指すものは、人々の QOL の向上を図ることであり、それを支えるのが研究・生涯教育、口腔健康管理を実践することである。以下に歯科衛生の構成図を示す。

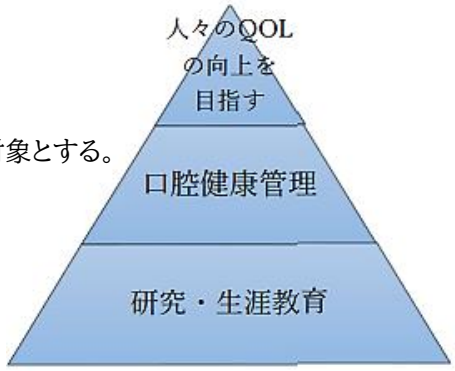
（歯科衛生の対象）

・あらゆる年代を対象とする。

・歯・口腔だけではなく全身を対象とする。

・健康である人、疾患を持つ人、障害を持つ人すべての人を対象とする。

・個人、家族、集団、地域レベルの取り組みを対象とする。



●大項目のねらい

A 社会と歯科衛生学・・・「社会歯科衛生学」

適切な保健・医療・福祉・介護が提供されるよう、社会における歯科衛生士の役割を理解し、社会の制度としくみの知識を身に付ける。

B 対象者の理解に必要な基本的知識・・・「基礎歯科衛生学」

人間の生活者としての側面および生物学的に共通する人間の身体的・心理的・社会的な側面を統合して理解するために必要な知識を修得し、取巻く様々な環境から影響を受けて存在する人間を包括的に理解する。

C 歯科衛生の基本となる専門基礎知識と実践・・・「臨床歯科衛生学」

人々の健康の維持・増進・回復のために、問題解決思考等の基本を踏まえ、歯科衛生過程を活用し、歯科衛生士の専門分野の基本的知識および技能を身に付ける。

D 臨床歯科医学の基本的知識と実践・・・「臨床歯科衛生学」

臨床歯科医学を学び歯科疾患を取り巻く歯科衛生の必要な専門知識を修得し、診療における歯科衛生士の役割と協働のあり方を身に付ける。

E 臨地実習（臨地・臨床実習）・・・「臨床歯科衛生学」

臨地・臨床実習は歯科衛生の知識・技能を統合し、実践へ適用する能力を育成する教育方法の一つである。臨地実習では保健所や市町村保健センター、学校、事業所、対象者の生活場所や施設および地域包括ケアシステムの地域保健活動の場等を対象とし、臨床実習では病院や診療所等を対象として体系的に実習を行う。その中で知識・技能の統合を図り、チーム医療において必要な対人関係能力や倫理観を養うとともに、歯科衛生士としての自己のあり方を省察する能力を身に付ける。臨地・臨床実習の学修は、実際に対象者に接しながら指導者の指導・監督の下に実施する。

F 歯科衛生学研究

歯科衛生学研究は、歯科衛生学を構成する基盤となり、歯科衛生学の専門性を探求する。歯科衛生学研究を行うことにより、問題発見・問題解決能力を養い、保健・医療・福祉・介護に携わる者としてのアイデンティティを形成し、深い洞察力を身に付ける。

●歯科衛生士として求められる基本的な資質と能力

(1) PR プロフェッショナリズム(Professionalism)

人々の命と生活に深く関わり、健康を維持・増進するために、歯科衛生士の職責を十分に自覚し、多様性・人間性を尊重し、利他的な態度で歯科衛生を実践し、プロフェッショナリズムを極める。

＜内容＞社会規範・倫理綱領・信頼・誠実・尊厳・礼儀・思いやり・自己研鑽・セルフマネジメント(レジリエンス・ストレスマネジメント等)

(2) GE 総合的に患者・生活者をみる姿勢(Generalism)

個人と社会のウェルビーイングを実現するために、対象者の心理・社会的背景や家族、地域社会との関係性を踏まえ、ニーズに応じて柔軟に自身の専門領域にとどまらず、総合的な視点をもって歯科衛生の実践を提供する。

＜内容＞説明責任・傾聴・地域の視点・プライマリーケア・対象者の成長プロセスと人生の視点・患者の視点・社会文化的背景の視点

(3) LL 生涯にわたってともに学ぶ姿勢(Lifelong Learning)

安全で質の高い歯科衛生を実践するために絶えず省察し、歯科医師、医療従事者等と共に研鑽しながら生涯にわたって自律的に学び続ける。

＜内容＞生涯学習・生涯学習の省察・キャリア開発

(4) RE 科学的探究(Research)

保健・医療・福祉・介護の発展のために歯科衛生学研究の重要性を理解し、科学的・批判的思考を身に付けながら学術・研究活動に関与して歯科衛生学を探求する。

＜内容＞リサーチマインド・歯科衛生学研究・研究の手法と方法論・探究心と問題意識・研究倫理・論文読解・情報収集・科学的考察と研究の発信

(5) PS 専門知識に基づいた問題解決能力(Problem Solving)

歯科衛生学および関連する学問分野の知識を身に付け、歯科衛生を実践するために、科学的根拠に基づいた問題解決に努めていく。

＜内容＞科学の基礎・自然科学・人文社会学・生化学・解剖と生理・口腔解剖と口腔生理・病理・老化・感染と免疫・生体と薬物・心理と行動・臨床歯科医学・臨床歯科衛生学・全身管理と救急・口腔の健康管理・歯と口腔の保健指導・医療安全

(6) IT 情報・科学技術を活かす基本的能力(Information Technology)

歯科衛生に関わる臨床や研究をさらに発展させるために、進展し続ける情報社会を理解し、人工知能(AI)等の情報・科学技術を歯科衛生学研究・歯科衛生の実践に活用していく。

＜内容＞情報倫理・歯科衛生の情報倫理・歯科衛生の情報活用・スキルの修得・ITのイノベーション・Digital Dentistry・疫学

(7) CS 対象者のための歯科衛生を実践する能力(Clinical Skills)

安全で質の高い歯科衛生を提供するために、確実で信頼される歯科衛生の技能を磨き、対象者のニーズに配慮した対象者中心の歯科衛生を実践していく。

＜内容＞必要な情報収集と情報処理・歯科衛生診断・歯科衛生計画・歯科衛生介入・地域活動・インフォームドコンセント・業務記録と管理

(8) CM コミュニケーション(Communication)

安全で質の高い保健・医療・福祉・介護を提供するために、歯科衛生に関わる全ての人々の状況を考慮した上で、良好な信頼関係を築いていく。

＜内容＞対象者のプライバシーや心理社会的背景の配慮・適切なコミュニケーション能力・コミュニケーションスキル・チームにおけるコミュニケーション・多職種とコミュニケーション

(9) IP 多職種連携能力(Interprofessional Collaboration)

患者・生活者中心の歯科衛生を実践するために保健・医療・福祉・介護の分野で対象者、家族に関わる全ての人々の役割を理解し、互いに良好な関係を築きながら、チームとして協働していく。

＜内容＞連携の基盤(医療チーム構成員の業務内容、役割分担、連携・責任体制)・医療チームにおける歯科衛生士の役割・連携の実践・リーダーシップ

(10) SO 社会における歯科衛生の役割の理解(Dental Hygiene in Society)

人々の健康の維持・増進を提供するために歯科衛生の社会的役割を認識し、公衆衛生的観点を備え地域社会と国際社会に貢献していく。

＜内容＞健康増進・社会環境と制度・社会と口腔の健康・地域・災害時・国際社会

●学修方法の種類

1)受動的方法

講義、ミニレクチャー、見学実習、映画・ビデオ放映、示説(デモンストレーション)など

2)能動的方法

① 実習:早期体験実習、基礎医学実習、フィールドワーク(地域体験実習、社会歯学実習など)、シミュレーション実習(模型実習、SP[模擬患者]シミュレーション、ペーパーシミュレーション、ロールプレイ)、相互実習、学修者による教育活動、診療補助・介助、自験実習(診療参加型臨床実習)、研究室配属

② グループワーク:PBL テュートリアル(問題基盤型学習)、TBL、反転授業、カンファレンス、抄読会、スモールグループ討議、ディベート、ワークショップ、カンファレンス、セミナー、ケーススタディなど

③ 自習: 課題学修、e-learning、教科書、学術雑誌、参考書、ビデオなどによる学修、レポート作成、自主研究など

④ 臨床: 外来診療、病棟診療、訪問歯科診療、地域保健・医療など

⑤ 教育活動 屋根瓦方式指導[先輩が後輩を、後輩が新人を、また相互に教え合う]、保健指導など

⑥ 発表: 勉強会、講演会、研究会での発表、学術大会での発表、論文作成

●学修目標

A 社会と歯科衛生学

適切な保健・医療・福祉・介護が提供されるよう、社会における歯科衛生士の役割を理解し、社会の制度としくみの知識を身に付ける。

A-1 医の倫理、生命倫理と歯科衛生士のプロフェッショナリズム

対象者を常に尊重し、医の倫理や法律に依拠した歯科衛生を提供するために、プロフェッショナリズムを身に付ける。

A-1-1 医の倫理と生命倫理

ねらい:

歯科衛生実践において常に対象者中心の立場に立ち、安全を最優先して歯科衛生士に必要な倫理に関する知識と態度を身に付ける。

学修目標

A-1-1-1 医の倫理、生命倫理、対象者の権利に関する規範を理解している。

A-1-1-2 歯科衛生実践(生と死に関わる場を含む)における倫理的問題を理解している。

A-1-1-3 対象者の自己決定権を理解している。

A-1-1-4 インフォームド・コンセントの意義、重要性および必要な説明事項を理解している。

A-1-2 歯科衛生士としての責務

ねらい:

豊かな人間性をはぐくみ、生命の尊厳について深く理解し、人の命と健康を守る歯科衛生士としての専門性および義務と責任を理解する。

学修目標

A-1-2-1 歯科衛生士のプロフェッショナリズムを理解している。

A-1-2-2 歯科衛生士の専門性を規定する法律を理解している。

A-1-2-3 対象者との信頼関係構築の重要性を理解している。

A-1-2-4 歯科衛生士に課せられた法的責任と社会的責任を理解している。

A-1-2-5 歯科衛生士の倫理綱領を理解している。

A-1-3 チームによる多職種連携

ねらい:

患者中心のチーム医療における他職種との連携の重要性を理解する。

学修目標

A-1-3-1 チーム医療の意義を理解している。

A-1-3-2 チームの各構成員(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士、歯科技工士、その他の医療職、社会福祉士、介護福祉士等)の役割分担と連携、責任体制を理解している。

A-1-3-3 保健・医療・福祉・介護における多職種連携と歯科衛生士の役割を理解している。

A-1-3-4 他職種、他業種や他施設、他医療機関との連携を行うためのコミュニケーションの重要性を理解している。

A-1-3-5 対象者の守秘義務を理解している。

A-1-3-6 人生の最終段階における歯科衛生の役割を理解している。

A-1-4 生涯学修

ねらい:

歯科衛生士としてキャリア・ビジョンと目標を設定し、適切な学修方略に基づいた学修を継続するために、生涯学修の重要性を理解する。

学修目標

A-1-4-1 生涯学修の意義を理解している。

A-1-4-2 生涯学修の内容と方略を理解している。

A-1-4-3 歯科衛生士として自己研鑽を継続することの必要性を理解している。

A-2 健康の概念

ねらい:

アウトカムを捉えた歯科衛生を実践するために、健康・障害・疾病・死の概念、健康に関連する事項の知識を身に付ける。

学修目標:

A-2-1 健康・障害・疾病・死の概念を理解している。

A-2-2 健康の関連要因の概要を理解している。

A-2-3 口腔と全身の健康の関連要因および社会的決定要因を理解している。

A-3 健康と社会、環境

A-3-1 歯科衛生士法と保健・医療・福祉・介護の関係法規

ねらい:

法令を遵守して歯科衛生を実践するために、歯科衛生士法および保健・医療・福祉・介護の関連法規の規定を理解する。

学修目標:

A-3-1-1 歯科衛生士法を理解している。

A-3-1-2 歯科口腔の推進に関する法律を理解している。

A-3-1-3 歯科医師法・歯科技工士法の概要を理解している。

A-3-1-4 医療法の概要を理解している。

A-3-1-5 医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法およびその他の医療関係職種の関係法の概要を理解している。

A-3-1-6 薬事衛生法規の概要を理解している。

A-3-1-7 保健衛生法規の概要を理解している。

A-3-1-8 予防衛生法規の概要を理解している。

A-3-1-9 保健・医療・福祉・介護の関係法規の概要を理解している。

A-3-2 保健・医療・福祉・介護の制度としくみ

ねらい:

適切な歯科衛生を提供するために、地域の特性を踏まえた健康と生活支援に必要な保健・医療・福祉・介護の制度としくみの知識を身に付ける。

学修目標:

A-3-2-1 保健・医療・福祉・介護の制度の概要を理解している。

A-3-2-2 社会保障制度(社会保険・社会福祉・公的扶助・公衆衛生)を理解している。

A-3-2-3 地域における各ライフステージの保健・医療・福祉・介護のしくみの概要を理解している。
A-3-2-4 地域(在宅・へき地を含む)における各ライフステージの保健・医療・福祉・介護に関わる歯科衛生活動を理解している。
A-3-2-5 産業保健・精神保健の制度としくみの概要を理解している。
A-3-2-6 健康危機(災害を含む)に関わる歯科衛生活動を理解している。

A-3-3 環境とグローバルヘルス
ねらい:
国際社会の一員として歯科衛生を提供するために、自然・社会環境による健康問題と国際保健対策の知識を身に付ける。
学修目標:
A-3-3-1 自然・社会環境による健康への影響と対策の概要を理解している。
A-3-3-2 環境汚染と環境基準の概要を理解している。
A-3-3-3 廃棄物処理の概要を理解している。
A-3-3-4 国際保健対策と国際歯科衛生活動の概要を理解している。
A-3-3-5 地球規模の環境破壊や気候変動の現状とその国際的な取り組みを理解している。

A-4 予防と健康管理
A-4-1 予防の概念と手段
ねらい:
人々の歯と口腔の疾病予防と健康増進に寄与する歯科衛生を提供するために、予防の概念と手段の知識を身に付ける。
学修目標:
A-4-1-1 予防の概念と第一次、第二次および第三次予防を理解している。
A-4-1-2 プロフェッショナルケア、セルフケアおよびコミュニティケアを理解している。
A-4-1-3 プライマリ・ケアとヘルスプロモーションを理解している。
A-4-1-4 感染性疾患と非感染性疾患の予防を理解している。
A-4-1-5 公衆衛生の概要を理解している。
A-4-1-6 地域歯科保健における歯科疾患予防の概要を理解している。

A-4-2 歯科疾患の予防と健康管理
ねらい:
適切な歯科衛生を実践するために、健康管理による個人と集団の歯科疾患の予防方法の知識を身に付ける。
学修目標:
A-4-2-1 歯科疾患(う蝕、歯周病)のリスク因子およびリスクアセスメント方法を理解している。
A-4-2-2 歯科疾患(う蝕、歯周病)の予防を理解している。
A-4-2-3 フッ化物と小窩裂溝填塞によるう蝕予防を理解している。
A-4-2-4 プラークコントロールの意義と方法を理解している。
A-4-2-5 その他の歯科疾患(不正咬合、口臭、口腔機能低下症・口腔機能発達不全症等)の予防を理解している。
A-4-2-6 口腔健康管理による歯科疾患予防を理解している。

A-5 ヘルスデータサイエンス
A-5-1 疫学
ねらい:
科学的根拠に基づいた歯科衛生を提供するために、疫学の知識と能力を身に付ける。
学修目標:
A-5-1-1 疫学の概念と根拠に基づいた医療(Evidence based medicine <EBM>)の概念を理解
している。
A-5-1-2 疫学の方法を理解している。
A-5-1-3 疫学調査の方法を理解している。
A-5-1-4 歯科疾患の疫学的指標を理解している。
A-5-1-5 スクリーニングの概要を理解している。

A-5-2 保健統計
ねらい:
根拠に基づいた歯科衛生を提供するために、統計学の有用性と限界を理解し、保健統計の知識と手法を身に付ける。
学修目標:
A-5-2-1 データの特性と適切な表現方法を理解している。
A-5-2-2 統計的分析法を理解している。
A-5-2-3 主な検定結果の解釈を理解している。
A-5-2-4 保健・医療・福祉・介護の統計情報(歯科疾患実態調査、学校保健統計調査、患者調査、国民健康・栄養調査、国勢調査、人口動態統計、医療施設調査等)の概要を理解している。
A-5-2-5 歯科疾患(う蝕、歯周病、歯の喪失、その他)の動向を理解している。

A-5-3 保健・医療・福祉・介護の情報リテラシー
ねらい:
科学的根拠に基づいた歯科衛生を提供するために、発展し続ける情報化社会において保健・医療・福祉・介護の情報を把握し、適切に利用・管理する知識を身に付ける。
学修目標:
A-5-3-1 数理・データサイエンスの基本的知識を理解している。
A-5-3-2 歯科疾患(う蝕、歯周病、歯の喪失、その他)の動向を理解している。
A-5-3-3 情報倫理(AI 倫理を含む)と関係法規(個人情報保護法等)を理解している。
A-5-3-4 保健・医療・福祉・介護における IOT(Internet of Things)・ ICT (Information and Communication Technology)技術や AI の活用方法を理解している。

B 対象者の理解に必要な基本的知識

人間の生活者としての側面および生物学的に共通する人間の身体的・心理的・社会的な側面を統合して理解するために必要な知識を修得し、取巻く様々な環境から影響を受けて存在する人間を包括的に理解する。

B-1 生命の分子的基盤
ねらい
生命現象の分子的基盤を理解する。
学修目標:
B-1-1 生体物質の分子構造、機能を理解している。
B-1-2 遺伝子の構造と機能および遺伝の基本的機序を理解している。
B-1-3 細胞の基本構造と機能を理解している。
B-1-4 細胞の増殖と分化を理解している。
B-1-5 細胞間、細胞と細胞外マトリックスの接着機序および細胞レベルでの情報伝達機構を理解している。
B-1-6 エネルギー代謝と物質の代謝を理解している。

B-2 人体の構造と機能
B-2-1 人体の構造
ねらい
基本的な人体の正常構造を理解する。
学修目標:
B-2-1-1 身体の部位と方向用語を理解している。
B-2-1-2 細胞・組織・器官を理解している。
B-2-1-3 循環器系を理解している。
B-2-1-4 呼吸器系を理解している。
B-2-1-5 運動器系を理解している。
B-2-1-6 神経系を理解している。
B-2-1-7 感覚器系を理解している。
B-2-1-8 消化器系を理解している。
B-2-1-9 泌尿器系を理解している。
B-2-1-10 内分泌系を理解している。
B-2-1-11 生殖器系を理解している。
B-2-1-12 人体の発生を理解している。

B-2-2 人体の機能
ねらい
基本的な人体の機能を理解する。
学修目標
B-2-2-1 血液を理解している。
B-2-2-2 循環を理解している。
B-2-2-3 呼吸を理解している。
B-2-2-4 骨を理解している。
B-2-2-5 筋を理解している。
B-2-2-6 神経を理解している。
B-2-2-7 感覚を理解している。
B-2-2-8 消化吸収を理解している。
B-2-2-9 排泄を理解している。
B-2-2-10 内分泌を理解している。
B-2-2-11 体温の調節、変動を理解している。
B-2-2-12 生殖機能を理解している。

B-3 歯・口腔の構造と機能
B-3-1 歯・口腔の構造
ねらい
歯・口腔の正常構造を理解する。
学修目標
B-3-1-1 口腔・顎顔面・頭頸部の正常構造を理解している。
B-3-1-2 口腔と顎顔面の発生と加齢変化を理解している。
B-3-1-3 歯と歯周組織の正常構造を理解している。
B-3-1-4 歯と歯周組織の発生と加齢変化を理解している。

B-3-2 歯・口腔の機能・組成
ねらい
歯・口腔の機能・組成を理解する。
学修目標
B-3-2-1 口腔・顎顔面・頭頸部の機能・組成を理解している。
B-3-2-2 歯と歯周組織の機能・組成を理解している。

B-4 病因と病態
B-4-1 病因と病態
ねらい
病因と病態の基本を理解する。
学修目標:
B-4-1-1 遺伝的多様性と疾患を理解している。
CB4-1-2 細胞と組織の障害(萎縮、肥大、変性、細胞死)の原因と形態的所見を理解している。
B-4-1-3 修復と再生のメカニズムを理解している。
B-4-1-4 循環障害の分類、病因、病態を理解している。
B-4-1-5 炎症の分類、病因、病態を理解している。
B-4-1-6 免疫異常を理解している。
B-4-1-7 腫瘍の分類、病因、病態を理解している。
B-4-1-8 歯の発育異常を理解している。
B-4-1-9 歯と歯周組織の疾患の病因、病態を理解している。
B-4-1-10 口腔創傷の治癒を理解している。
B-4-1-11 口腔粘膜の病変を理解している。
B-4-1-12 顎骨の病変を理解している。
B-4-1-13 口腔領域の嚢胞を理解している。
B-4-1-14 歯原性腫瘍の分類、病因、病態を理解している。
B-4-1-15 唾液腺の病変を理解している。

B-4-2 老化と死
ねらい
老化と死を理解する。
学修目標:
B-4-2-1 人体の老化の特性を理解している。
B-4-2-2 老化の機序と変化を理解している。
B-4-2-3 生物学的な死の概念と定義を理解している。
B-4-2-4 植物状態と脳死を理解している。

B-5 感染と免疫
ねらい
感染と免疫の基本を理解する。
学修目標:
B-5-1 細菌、真菌、ウイルスの基本的な構造と性状を理解している。
B-5-2 病原微生物の病原因子を理解している。
B-5-3 感染の基本的な知識を理解している。
B-5-4 免疫の基本的な知識を理解している。
B-5-5 口腔環境と常在微生物について理解している。
B-5-6 バイオフィルムとしてのプラークを理解している。
B-5-7 消毒と滅菌の意義、種類、原理を理解している。
B-5-8 う蝕・歯周病の原因菌、病原性を理解している。

B-6 生体と薬物
ねらい
生体と薬物の基本を理解する。
学修目標:
B-6-1 医薬品の分類、薬物療法の種類と薬理作用を理解している。
B-6-2 薬物の作用に関する基本的知識を理解している。
B-6-3 薬物の適用と体内動態を理解している。
B-6-4 薬物の副作用と有害作用を理解している。
B-6-5 薬物の取り扱いを理解している。
B-6-6 中枢神経系に作用する薬物を理解している。
B-6-7 末梢神経系に作用する薬物を理解している。
B-6-8 呼吸器系・消化器系・循環器系・代謝系に作用する薬物を理解している。
B-6-9 局所麻酔薬を理解している。
B-6-10 血液に作用する薬物を理解している。
B-6-11 痛みに使用する薬物を理解している。
B-6-12 炎症に使用する薬物を理解している。
B-6-13 感染症に使用する薬物を理解している。
B-6-14 悪性腫瘍に使用する薬物を理解している。

B-7 人間理解のための理論
B-7-1 人の生活行動と健康状態
ねらい
多様なライフスタイルをもつ人の生活を理解するとともに、健康障害や検査・治療に伴う人間の身体的・精神的・社会的反応を理解する。
学修目標:
B-7-1-1 人間の基本的欲求について理解している。
B-7-1-2 個人と家族の生活の関連性を理解している。
B-7-1-3 生活の場としての地域・社会を理解している。
B-7-1-4 人の健康期と患者の経過段階(急性期、回復期、慢性期、終末期)を理解している。
B-7-1-5 病(やまい)に対する人間の身体的・精神的・社会的反応を理解している。
B-7-1-6 生存の質としての尊厳死を理解している。

B-7-2 行動変容に関わる理論
ねらい
保健指導を実践するための基礎となる行動変容に関する理論を理解する。
学修目標:
B-7-2-1 行動変容に関連する理論を理解している。
B-7-2-2 行動変容を促す手法を理解している。

C 歯科衛生の基本となる専門基礎知識と実践

人々の健康の維持・増進・回復のために、問題解決思考等の基本を踏まえ、歯科衛生過程を活用し、歯科衛生士の専門分野の基本的知識および技能を身に付ける。

C-1 専門的知識に基づいた歯科衛生過程
C-1-1 歯科衛生士の専門分野
ねらい:
歯科衛生士の専門性を理解し、対象者に対する口腔健康管理のための問題解決と歯科衛生実践の能力を身に付ける。
学修目標:
C-1-1-1 歯科衛生士の専門分野を理解している。
C-1-1-2 安全で質の高い歯科衛生を理解している。
C-1-1-3 ライフステージにおける口腔健康管理を理解している。
C-1-1-4 日常生活と健康の増進・維持・回復を理解している。

C-1-2 歯科衛生過程の理解
ねらい:
対象者の身体・心理・社会的ニーズと課題に対応するために専門的知識を基盤とした歯科衛生過程の方法を身に付ける。
学修目標:
C-1-2-1 対象者の身体・心理・社会的ニーズと課題に対し、科学的根拠に基づいた個別的な歯科衛生実践の意義を理解している。
C-1-2-2 歯科衛生過程に関わる問題解決の思考プロセスを理解している。
C-1-2-3 歯科衛生過程の一連のプロセスを理解している。
C-1-2-4 歯科衛生過程に基づいた歯科衛生実践に関する判断、実施、結果について説明責任と責務を理解している。
C-1-2-5 歯科衛生過程における書面化を理解している。

C-1-3 歯科衛生実践における人間関係の構築
ねらい:
対象者との良好な関係を構築するためのコミュニケーションスキル、個別的な意思決定の支援、カウンセリング、教育的支援を身に付ける。
学修目標:
C-1-3-1 対象者を全人的に捉え、多様な心理、行動、地域属性、健康状態を理解している。
C-1-3-2 医療コミュニケーションの方法を理解している。
C-1-3-3 プライバシーの配慮を理解している。
C-1-3-4 情報の守秘義務と、家族等を含む情報提供の重要性を理解し、適切な取り扱いを理解している。
C-1-3-5 動機付け面接を理解している。

C-1-3-6 インフォームド・コンセントとインフォームド・アセントを理解している。
C-1-3-7 基本的なカウンセリング技術を理解している。

C-1-4 対象者の身体・心理・社会的ニーズと課題の分析
ねらい:
対象者の課題解決のために、情報を多面的に収集し、歯科衛生士の視点から分析するスキルを身に付ける。
学修目標:
C-1-4-1 歯科衛生実践に必要な情報を収集できる。
C-1-4-2 得られた情報をフレームワークに基づき整理し、解釈、分析、推論しニーズと課題を包括的・焦点的にアセスメントできる。
C-1-4-3 対象者の経験や望み(意向)を共有し歯科衛生ニーズと課題の分析ができる。

C-1-5 全身の健康状態の把握
ねらい:
歯科衛生実践で必要な全身の健康状態を把握するための知識を身に付ける。
学修目標:
C-1-5-1 病歴(主訴、現病歴、既往歴、家族歴)聴取の目的と対応を理解している。
C-1-5-2 服薬状況を把握する目的と対応を理解している。
C-1-5-3 臨床検査の目的と適応を理解している。
C-1-5-4 歯科衛生実践に必要な臨床検査項目を理解している。
C-1-5-5 身体機能を把握する目的と対応を理解している。
C-1-5-6 認知機能を把握する目的と対応を理解している。

C-1-6 生活環境と生活背景、生活習慣と保健行動の把握
ねらい:
対象者が地域で生活する環境と個別の生活背景、生活習慣と保健行動を把握するために基礎知識を身に付ける。
学修目標:
C-1-6-1 生活環境と生活背景(生活歴、食生活歴、アレルギー歴、社会歴、職業歴等)聴取の目的と対応を理解している。
C-1-6-2 生活習慣と保健行動を把握する目的と対応を理解している。
C-1-6-3 生活習慣病の発症原因に関連する生活習慣を理解している。
C-1-6-4 保健行動を高める要因を理解している。

C-1-7 口腔の状態と機能の把握
ねらい:
口腔健康管理における歯科衛生実践のために、必要な検査の知識を身に付ける。
学修目標:
C-1-7-1 歯周組織検査の目的と項目を理解している。
C-1-7-2 カリエスリスク検査(う蝕活動性試験・唾液検査)の目的と項目を理解している。
C-1-7-3 摂食嚥下機能検査の目的と項目を理解している。
C-1-7-4 口腔機能低下症に対する検査の目的と対応を理解している。
C-1-7-5 口腔機能発達不全に対する検査の目的と対応を理解している。
C-1-7-6 全身疾患や各種疾患と関連する検査の目的と項目を理解している。

C-1-8 アウトカムを踏まえた目標設定
ねらい:
口腔健康管理における歯科衛生実践のために、歯科衛生士の視点から対象者のアウトカムを踏まえた目標設定するための知識を身に付ける。
学修目標
C-1-8-1 歯科衛生の視点から健康支援の優先順位を設定できる。
C-1-8-2 対象者に適した長期目標・短期目標を設定できる。

C-1-9 歯科衛生実践のための計画立案・実践
ねらい:
対象者への適切な歯科衛生実践のために歯科衛生の計画立案と計画に基づいた歯科衛生実践を身に付ける。
学修目標:
C-1-9-1 目標を達成するための歯科衛生実践内容と歯科衛生計画を立案できる。
C-1-9-2 歯科衛生計画に基づいた歯科衛生実践の方法を理解している。
C-1-9-3 立案した歯科衛生計画(ケア計画・教育計画・観察計画)を対象者に説明できる。

C-1-10 歯科衛生実践の評価
ねらい:
対象者への適切な歯科衛生実践のために、課題解決の過程、結果の評価および改善の方法を身に付ける。
学修目標:
C-1-10-1 歯科衛生実践を評価する意義を理解している。
C-1-10-2 歯科衛生計画に基づき、目標達成状況を評価できる。
C-1-10-3 評価に基づき、歯科衛生計画を改善できる。

C-1-11 歯科衛生実践の書面化
ねらい:
対象者への適切な歯科衛生実践のために、記録する意義および方法を身に付ける。
学修目標:
C-1-11-1 歯科衛生実践を記録する意義を理解している。
C-1-11-2 歯科衛生過程に基づく一連のプロセスを記録できる。
C-1-11-3 歯科衛生実施の経過記録を SOAP 方式等で記録できる。

C-2 歯科衛生実践の進め方(実践するための基礎知識および技能を含む)
C-2-1 口腔健康管理の基礎知識
ねらい:

口腔健康管理を行うために必要な基礎知識を身に付ける。
学修目標:
C-2-1-1 健康増進および疾患を予防するための口腔健康管理の意義と目的を理解している。
C-2-1-2 歯科衛生士が行う口腔衛生管理と口腔機能管理を理解している。

C-2-2 口腔衛生管理の基礎知識と実践
ねらい:
口腔衛生管理を行うために必要な基礎知識と技能および態度を身に付ける。
学修目標:
C-2-2-1 歯科衛生過程に基づいた口腔衛生管理を実施できる。
C-2-2-2 手用スケーラー(シックル型スケーラー、キュレット型スケーラー等)の種類と特徴を理解し、スケーリングができる。
C-2-2-3 パワースケーラー(超音波スケーラー・エアースケーラー)の種類と特徴を理解しスケーリングができる。
C-2-2-4 各種スケーラー類のシャープニングができる。
C-2-2-5 歯面清掃・歯面研磨で使用する医療機器の種類と特徴を理解し、歯面清掃・歯面研磨ができる。
C-2-2-6 う蝕予防におけるフッ化物の応用の種類および方法を選択し、実施することができる。
C-2-2-7 う蝕予防における小窩裂溝填塞材の種類および方法を選択し、実施することができる。
C-2-2-8 対象者に応じた口腔衛生指導ができる。
C-2-2-9 セルフケアの動機付けの方略を理解している。
C-2-2-10 メインテナンス、サポーティブペリオドンタルセラピー(Supportive PeriodontalTherapy<SPT>)の目的、方法および評価を理解している。

C-2-3 口腔機能管理の基礎知識と実践
ねらい:
口腔機能管理を行うために必要な基礎知識および技能を身に付ける。
学修目標:
C-2-3-1 小児への口腔機能管理の意義と目的を理解している。
C-2-3-2 成人・高齢者・障害児・者・全身疾患を有する者への口腔機能管理の意義と目的を理解している。
C-2-3-3 歯科衛生過程に基づいた口腔機能管理を実施できる。
C-2-3-4 口腔機能を評価できる。
C-2-3-4 小児の口腔機能訓練(口腔筋機能療法(Myofunctional Therapy <MFT>を含む))を実施できる。
C-2-3-5 成人・高齢者(口腔機能低下症およびオーラルフレイルを含む)・障害児者・全身
疾患を有する者(周術期の対応を含む)への口腔機能訓練を実施できる。
C-2-3-6 口腔機能訓練の評価を理解している。

C-2-4 摂食嚥下リハビリテーションの基礎知識と実践
ねらい:
摂食嚥下リハビリテーションを行うために必要な基礎知識および技能を身に付ける。
学修目標:
C-2-4-1 摂食嚥下リハビリテーションの意義と目的を理解している。
C-2-4-2 摂食嚥下に関わる組織・器官、およびその成長と発達について理解している。
C-2-4-3 摂食嚥下のメカニズムについて理解している。
C-2-4-4 病態別摂食嚥下障害児・者について理解している。
C-2-4-5 摂食嚥下評価(スクリーニング、精密検査)を理解している。
C-2-4-6 摂食嚥下評価に基づく訓練方法を理解している。
C-2-4-7 摂食嚥下障害児・者に対するリスクマネジメントを理解している。
C-2-4-8 摂食嚥下障害の問題と原因に対応した計画立案ができる。
C-2-4-9 歯科衛生過程に基づいた摂食嚥下リハビリテーションが実施できる。
C-2-4-10 摂食嚥下リハビリテーションの実施を評価できる。

C-3 生活習慣指導と食生活習慣指導の基礎
C-3-1 生活習慣指導
ねらい:
生活習慣指導を行うために必要な基礎知識および技能を身に付ける。
学修目標:
C-3-1-1 歯科疾患と生活習慣との関連を理解している。
C-3-1-2 歯科疾患と非感染性疾患(Non-Communicable Diseases <NCDs>)の関連を理解している。
C-3-1-3 生活習慣に対する指導内容を理解している。
C-3-1-4 各ライフステージに対応した生活習慣指導を理解している。
C-3-1-5 疾患・異常のリスクに応じた生活習慣指導を理解している。
C-3-1-6 配慮を必要とする人への生活習慣指導を理解している。
C-3-1-7 生活習慣指導を実施できる。
C-3-1-8 禁煙指導、禁煙支援を実施できる。

C-3-2 食生活習慣指導
ねらい:
食生活習慣指導を行うために必要な基礎知識および技能を身に付ける。
学修目標:
C-3-2-1 歯科衛生実践に必要な栄養の意義を理解している。
C-3-2-2 栄養素と代謝を理解している。
C-3-2-3 栄養素の消化と吸収を理解している。
C-3-2-4 食事摂取基準を理解している。
C-3-2-5 食事の基本と食品の特徴や機能を理解している。
C-3-2-6 栄養ケアマネジメントを理解している。
C-3-2-7 各ライフステージと栄養の特性を理解している。
C-3-2-8 対象者に応じた食生活習慣指導および食支援・食育

支援を実施できる。

C-4 対象別の歯科衛生実践

C-4-1 ライフステージに沿った歯科衛生実践

ねらい:

ライフステージの特性を理解し、生涯を通じた健康の保持増進のために必要な歯科衛生実践の基礎知識と技能を身に付ける。

学修目標:

C-4-1-1 各ライフステージの一般的な特性と口腔の特徴を理解している。

C-4-1-2 各ライフステージにおける歯科衛生上の問題と原因を理解している。

C-4-1-3 各ライフステージにおける歯科衛生上の問題と原因に対応した歯科衛生計画を立案できる。

C-4-1-4 各ライフステージにおける歯科衛生を実践できる。

C-4-1-5 各ライフステージにおける歯科衛生実践を評価できる。

C-4-2 配慮を必要とする人への歯科衛生実践

ねらい:

要介護高齢者、障害児・者(難病患者を含む)等の特性を理解し、QOL を高めるために必要な歯科衛生実践の基礎知識と技能を身に付ける。

学修目標:

C-4-2-1 配慮を必要とする対象者の一般的特徴と口腔の特徴を理解している。

C-4-2-2 配慮を必要とする対象者の歯科衛生上の問題と原因を理解している。

C-4-2-3 配慮を必要とする対象者の歯科衛生上の問題と原因に対応した歯科衛生計画の立案ができる。

C-4-2-4 配慮を必要とする対象者の歯科衛生を実践できる。

C-4-2-5 配慮を必要とする対象者の歯科衛生実践の評価を理解している。

C-5 多職種連携

C-5-1 チーム医療と多職種連携

ねらい:

チーム医療の重要性と各職種の役割および職務内容を理解し、多職種連携を行うための基礎的知識と技能を身に付ける(地域連携も含む)。

学修目標:

C-5-1-1 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士、歯科技工士、リハビリテーション職種、その他の医療職、社会福祉士、介護福祉士等によるチーム医療を経験する。

C-5-1-2 地域医療に関わる職種との連携を理解している。

C-5-1-3 地域包括ケアシステムでの多職種連携を経験する。

C-5-2 周術期の歯科衛生実践

ねらい:

周術期の口腔健康管理(口腔機能管理・口腔衛生管理)に必要な基礎知識と技能を身に付ける。

学修目標:

C-5-2-1 全身疾患の症状と病態を理解している。

C-5-2-2 周術期の口腔健康管理の目的と意義を理解している。

C-5-2-3 周術期の口腔健康管理の手順や方法を理解している。

C-5-2-4 周術期の口腔健康管理の歯科衛生実践の方法を理解している。

C-5-2-5 周術期の口腔健康管理の患者への歯科衛生実践を経験する。

C-5-2-6 地域医療との連携について理解している。

C-5-3 歯科訪問診療における歯科衛生実践

ねらい:

歯科訪問診療における対象者のニーズと課題、居宅や施設の特性を理解し、歯科衛生実践に必要な基礎知識と技能を身に付ける。

学修目標:

C-5-3-1 在宅医療制度の概要を理解している。

C-5-3-2 介護保険制度の概要を理解している。

C-5-3-3 歯科訪問診療の目的を理解している。

C-5-3-4 歯科訪問診療における歯科衛生実践の注意点を理解している。

C-5-3-5 在宅医療機器を理解している。

C-5-3-6 歯科訪問診療を経験する。

C-6 地域包括ケアシステムにおける歯科衛生実践

ねらい:

地域の特徴と口腔保健のニーズや課題を理解し、地域包括ケアにおける歯科衛生実践のために必要な知識と技能を身に付ける。

学修目標:

C-6-1 地域包括ケアの概念を理解している。

C-6-2 地域のニーズや課題および社会的資源を理解している。

C-6-3 対象者の健康状態に適応した歯科衛生実践を経験する。

C-6-4 地域包括ケアシステムにおける他機関・多職種連携・協働を理解している。

C-7 地域における歯科衛生実践

C-7-1 地域診断と歯科衛生実践

ねらい:

地域診断を基に地域の人々の健康や QOL の維持向上を目指した歯科衛生実践のための基礎知識を身に付ける。

学修目標:

C-7-1-1 地域診断による健康な街づくりを理解している。

C-7-1-2 対象となる地域の口腔保健の現状を把握する方法を理解している。

C-7-1-3 対象となる地域に必要とされる歯科衛生計画を立案できる。

C-7-1-4 地域診断に基づく(plan-do-check-action <PDCA>)サイクルを理解している。

C-7-1-5 地域の集団を対象とした歯科衛生実践で活用する媒体を理解している。

C-7-1-6 地域の集団を対象とした歯科衛生実践の伝達方法を理解している。

C-7-1-7 地域の集団を対象とした歯科衛生実践の評価方法を理解している。

C-7-2 保育所・幼稚園、学校、事業所等への支援と歯科衛生実践
ねらい:
保育所・幼稚園、学校、事業所等、集団の特性に対応した歯科衛生実践を身に付ける。
学修目標:
C-7-2-1 保育所・幼稚園、学校、事業所等を対象とした集団の特徴と口腔保健の現状を理解している。
C-7-2-2 保育所・幼稚園、学校、事業所等を対象とした集団の歯科衛生上の問題と原因を理解している。
C-7-2-3 保育所・幼稚園、学校、事業所等を対象とした集団の歯科衛生上の問題と原因に対応した歯科衛生計画を立案できる。
C-7-2-4 保育所・幼稚園、学校等における歯科保健指導を実施できる。

C-8 災害時の健康管理と歯科衛生実践
ねらい:
人々の生活を脅かす災害時の歯科保健活動の基礎知識を身に付ける。
学修目標:
C-8-1 災害時の歯科保健・歯科医療の必要性を理解している。
C-8-2 災害時に活動をする職能団体を理解している。
C-8-3 災害時の歯科衛生士の役割を理解している。
C-8-4 災害時の支援活動の流れを理解している。
C-8-5 災害時の健康危機の種類や災害サイクル、支援体制を理解している。
C-8-6 災害時の歯科医療救護活動・歯科保健活動のフェーズを理解している。
C-8-7 災害時の多職種連携と協働における適切なコミュニケーションを理解している。

C-9 歯科衛生実践におけるシミュレーション実習(模型実習・相互実習)
C-9-1 歯科衛生過程の基本(別表 1)
ねらい:
歯科衛生過程の手法についてシミュレーション実習を通して身に付ける。
学修目標:
C-9-1-1 対象者と良好な関係を形成できる。
C-9-1-2 多面的なアセスメントを実施できる。
C-9-1-3 対象者の経験や望み(意向)に沿ったニーズと課題を把握できる。
C-9-1-4 個別性のある歯科衛生計画を立案し書面化できる。
C-9-1-5 個別性のある歯科衛生計画に基づいた歯科衛生を実践できる。
C-9-1-6 実践した歯科衛生介入を評価できる。

C-9-2 臨床における基本的な歯科衛生実践(別表 1)
ねらい:
臨床手技についてシミュレーション実習を通して学ぶ。
学修目標:
C-9-2-1 適切な身だしなみ、言葉遣いおよび態度で対象者に接することができる。
C-9-2-2 医療面接において、コミュニケーションが取れる。
C-9-2-3 対象者のプライバシーに配慮できる。
C-9-2-4 対象者情報をアセスメントできる。
C-9-2-5 インフォームド・コンセントを得ることができる。
C-9-2-6 対象者の病歴(主訴、現病歴、既往歴等)を聴取できる。
C-9-2-7 対象者の心身の変化を観察し、安心・安楽を配慮できる。
C-9-2-8 対象者に必要な検査の選択ができる。
C-9-2-9 カリエスリスク検査(う蝕活動性試験・唾液検査)の必要性を説明し実施できる。
C-9-2-10 歯周病に関する検査の必要性を説明し実施できる。
C-9-2-11 摂食嚥下障害のスクリーニングの必要性を説明し実施できる。
C-9-2-12 咀嚼機能検査の必要性を説明し実施できる。
C-9-2-13 血圧・脈拍・呼吸等の状態を測定できる。
C-9-2-14 対象者の主たる歯科疾患を説明できる。
C-9-2-15 口腔と全身疾患との関連を説明できる。
C-9-2-16 口腔の健康状態やリスクを評価し対象者に説明できる。
C-9-2-17 口腔衛生管理の技能を実施できる。
C-9-2-18 口腔機能管理の技能を実施できる。
C-9-2-19 対象者に応じた食生活習慣指導および食支援・食育支援を実施できる。
C-9-2-20 生活習慣指導を実施できる。
C-9-2-21 禁煙指導・禁煙支援ができる。
D-9-2-22 歯科衛生実践を評価できる。

C-9-3 地域における基本的な歯科衛生実践(別表 1)
ねらい:
地域歯科保健活動についてシミュレーション実習を通して学ぶ。
C-9-3-1 地域において健康教育ができる。
C-9-3-2 健康教育の教材を活用できる。
C-9-3-3 多様な形式で健康教育ができる。
C-9-3-4 健康教育を評価できる。

D 臨床歯科医学の基本的知識と実践

臨床歯科医学を学び歯科疾患を取り巻く歯科衛生の必要な専門知識を修得し、診療における歯科衛生士の役割と協働の在り方を身に付ける。

D-1 臨床歯科医学
D-1-1 口腔・顎顔面領域の疾患患者の臨床歯科医学(口腔外科)
ねらい:
口腔・顎顔面領域の疾患の特徴と歯科治療の基本を理解する。
学修目標:
D-1-1-1 先天異常および後天異常を理解している。

D-1-1-2 硬組織および軟組織の外傷を理解している。
D-1-1-3 顎顔面領域の炎症を理解している。
D-1-1-4 口腔粘膜疾患を理解している。
D-1-1-5 嚢胞を理解している。
D-1-1-6 腫瘍および腫瘍類似疾患を理解している。
D-1-1-7 顎関節疾患を理解している。
D-1-1-8 唾液腺疾患を理解している。
D-1-1-9 神経疾患を理解している。
D-1-1-10 口腔・顎顔面領域に症状を現す医科疾患を理解している。
D-1-1-11 睡眠時無呼吸を理解している。
D-1-1-12 抜歯等の小手術の適応症と禁忌症を理解している。
D-1-1-13 抜歯等の小手術に必要な器具の用法を理解している。
D-1-1-14 抜歯等の小手術の合併症(偶発症)を理解している。
D-1-1-15 粘膜の切開、剥離に必要な器具の用法を理解している。
D-1-1-16 縫合と止血に必要な器具の用法を理解している。
D-1-1-17 局所麻酔法、精神鎮静法および全身麻酔を理解している。

D-1-2 歯の硬組織疾患・歯髄疾患・根尖性歯周組織疾患患者の臨床歯科医学(保存修復・歯内療法)
ねらい:
歯の硬組織疾患・歯髄疾患・根尖性歯周組織疾患の特徴とその治療の基本を理解する。
学修目標:
D-1-2-1 歯の硬組織疾患・歯髄疾患・根尖性歯周組織疾患の病因および病態を理解している。
D-1-2-2 歯の硬組織疾患・歯髄疾患・根尖性歯周組織疾患の診査法・検査法およびその目的
を理解している。
D-1-2-3 歯の硬組織疾患・歯髄疾患・根尖性歯周組織疾患の種類と治療法を理解している。
D-1-2-4 直接修復・間接修復の目的と術式を理解している。
D-1-2-5 根管処置・根管充塡の目的と術式を理解している。
D-1-2-6 外科的歯内療法の適応症と種類および目的と術式を理解している。
D-1-2-7 保存修復治療および歯内療法における安全対策を理解している。
D-1-2-8 各種漂白法の目的と術式を理解している。
D-1-2-9 保存修復治療および歯内療法に必要な器具の用法を理解している。

D-1-3 歯周病患者の臨床歯科医学(歯周病)
ねらい:
歯周組織に生じる疾患の特徴と歯科治療の基本を理解する。
学修目標:
D-1-3-1 歯周病の病因および病態を理解している。
D-1-3-2 歯周病と医科疾患との関連を理解している。
D-1-3-3 歯周病の検査法、治療方針(SPT、メインテナンスを含む)を理解している。
D-1-3-4 歯周病の治療の術式とその適応症を理解している。
D-1-3-5 歯周外科治療の種類と適応症を理解している。
D-1-3-6 歯周治療に必要な器具の用法を理解している。
D-1-3-7 歯周治療後の治癒機転と予後を理解している。

D-1-4 歯・歯列の欠損、咀嚼障害・咬合異常患者の臨床歯科医学(歯科補綴)
ねらい:
歯・歯列の欠損、顎骨・顔面の欠損の特徴とその歯科治療の基本を理解する。
学修目標:
D-1-4-1 歯・歯列の欠損、顎骨・顔面の欠損に伴う障害と治療法および補綴装置の種類を理解している。
D-1-4-2 歯・歯列の欠損、顎骨・顔面の欠損の検査法およびその目的を理解している。
D-1-4-3 咬合、歯列、口腔機能等に関わる基本的知識を理解している。
D-1-4-4 クラウンブリッジ治療の目的、種類、適応法、製作法(CAD/CAM を含む)および
術式(印象・光学印象含む)と維持管理(メインテナンスを含む)を理解している。
D-1-4-5 有床義歯治療の目的、種類、適応症および術式と維持管理(メインテナンスを含む)を理解している。
D-1-4-6 インプラント治療の目的、種類、適応症および検査法、術式と維持管理(メインテナンスを含む)を理解している。
D-1-4-7 歯科補綴治療に必要な器具の用法を理解している。

D-1-5 不正咬合患者の臨床歯科医学(歯科矯正)
ねらい:
不正咬合に対する診断、治療の必要性および歯科治療の基本を理解する。
学修目標:
D-1-5-1 歯科矯正治療の目的と意義を理解している。
D-1-5-2 不正咬合が、口腔・顎顔面の成長・発育異常へ及ぼす影響を理解している。
D-1-5-3 正常咬合の概念と成立・保持条件を理解している。
D-1-5-4 不正咬合の原因、種類、障害、診察、検査法、診断、治療法および予防法を理解している。
D-1-5-5 歯科矯正治療に必要な器具の用法を理解している。
D-1-5-6 歯科矯正装置の種類と特徴および目的を理解している。

D-1-6 小児の臨床歯科医学(小児歯科)
ねらい:
身体の成長・発達と口腔・顎顔面領域の組織・器官の発生およびその異常について理解する。
また、小児の歯科治療の基本を理解する。
学修目標:
D-1-6-1 小児患者への対応を理解している。
D-1-6-2 乳歯と幼若永久歯のう蝕の特徴、診察、検査法、診断、治療法および予防法を理解している。

D-1-6-3 乳歯と幼若永久歯の歯髄・根尖性歯周組織疾患の特徴、診察、検査法、診断、治療
法および予後を理解している。
D-1-6-4 小児の歯周病を理解している。
D-1-6-5 小児の歯の外傷・粘膜疾患を理解している。
D-1-6-6 咬合誘導の概念を理解している。
D-1-6-7 保隙処置を理解している。
D-1-6-8 口腔習癖の歯列・咬合への影響を理解している。
D-1-6-9 口腔機能獲得に対応した食形態の調整と介助法を理解している。
D-1-6-10 小児における虐待の徴候と対応を理解している。
D-1-6-11 小児歯科治療に必要な器具の用法を理解している。

D-1-7 高齢者の臨床歯科医学(高齢者歯科)
ねらい:
加齢に伴う変化とその異常について理解する。また、高齢者の身体的、精神的および心理的、社会的特徴と歯科治療の基本を理解する。
学修目標:
D-1-7-1 高齢者の身体的、精神的および心理的、社会的特徴を理解している。
D-1-7-2 高齢者に多く見られる疾患および服用している薬物を理解している。
D-1-7-3 口腔・顎顔面領域の老化と歯の喪失に伴う変化を理解している。
D-1-7-4 口腔機能低下の検査と予防法(介護予防を含む)を理解している。
D-1-7-5 高齢者における口腔健康管理の用具と体位・姿勢を理解している。
D-1-7-6 高齢者の歯科衛生介入時の全身管理を理解している。
D-1-7-7 要介護高齢者(在宅要介護者を含む)の歯科衛生実践の注意点を理解している。
D-1-7-8 在宅医療(歯科訪問診療を含む)を理解している。
D-1-7-9 摂食嚥下機能を理解している。
D-1-7-10 摂食嚥下障害を理解している。
D-1-7-11 誤嚥性肺炎の原因および予防を理解している。
D-1-7-12 摂食嚥下リハビリテーションを理解している。
D-1-7-13 栄養管理や食形態の調整・介助法を理解している。
D-1-7-14 高齢者における虐待の徴候と対応を理解している。
D-1-7-15 高齢者を取り巻く環境をアセスメントできる。

D-1-8 障害児・者の臨床歯科医学(障害者歯科)
ねらい:
障害児者の身体的、精神的および心理的特徴と歯科治療の基本を理解する。
学修目標:
D-1-8-1 障害児・者の身体的、精神的および心理的、社会的特徴を理解している。
D-1-8-2 障害児・者の行動調整(行動管理)と歯科衛生実践に必要な注意点を理解している。
D-1-8-3 障害児・者における歯科衛生介入時の留意点を理解している。
D-1-8-4 障害児・者の口腔健康管理を理解している。
D-1-8-5 障害児・者の栄養管理や食形態の調整と介助法を理解している。
D-1-8-6 障害児・者の摂食嚥下障害を理解している。
D-1-8-7 障害児・者の摂食嚥下障害のリハビリテーションを理解している。
D-1-8-8 障害児・者における虐待の特徴とその対応を理解している。
D-1-8-9 障害児・者を取り巻く環境をアセスメントできる。

D-1-9 精神・心身医学的疾患患者の臨床歯科医学
ねらい:
精神・心身医学的疾患の特徴と歯科治療の基本を理解する。
学修目標:
D-1-9-1 心身相関を理解している。
D-1-9-2 口腔顔面領域に現れる精神・心身医学的病態を理解している。
D-1-9-3 口腔顔面痛に関する各疾患とその治療法を理解している。
D-1-9-4 心理テストの目的と意義を理解している。
D-1-9-5 歯科心身症を理解している。
D-1-9-6 歯科恐怖症を理解している。
D-1-9-7 心身医学的治療を理解している。

D-1-10 歯科麻酔の臨床歯科医学
ねらい:
歯科衛生士が行う歯周治療処置(スケーリング・ルートプレーニング(Scaling and root planing<SRP>)等を実施するために必要な疼痛管理と表面麻酔、浸潤麻酔の基本を身に付ける。
学修目標
D-1-10-1 局所麻酔の特徴と目的および種類を理解している。
D-1-10-2 局所麻酔薬の副作用・有害作用について理解している。
D-1-10-3 局所麻酔に必要な器具の用法を理解している。
D-1-10-4 麻酔中の全身偶発症(神経性ショック、過換気症候群、アナフィラキシーショック
など)への対処方法や予防方法について理解している。
D-1-10-5 表面麻酔、浸潤麻酔を実施できる。

D-2 臨床歯科医学における歯科衛生実践の基礎知識と技能
D-2-1 医療安全管理
ねらい:
医療上のインシデント・アクシデントやリスクを認識し、医療安全管理に必要な基本的知識と技能を身に付ける。
学修目標:
D-2-1-1 医療上のインシデント・アクシデントの発生要因を理解している。
D-2-1-2 医療現場における報告、連絡、相談および診療記録内容の重要性を理解している。
D-2-1-3 医療安全に求められる患者安全体制を理解している。

D-2-1-4 医療事故の防止対策(リスクマネジメント)を理解している。
D-2-1-5 医療事故の防止対策(リスクマネジメント)を実施できる。
D-2-1-6 医療事故等の記録、報告ができる。

D-2-2 感染予防対策
ねらい:
感染予防対策で必要な基本的知識と技能を身に付ける。
学修目標:
D-2-2-1 手指と術野の消毒法を理解している。
D-2-2-2 清潔と不潔の区別を理解している。
D-2-2-3 器具の消毒・滅菌法を理解している。
D-2-2-4 器具の消毒・滅菌操作が実施できる。
D-2-2-5 適切に感染性廃棄物の取扱いができる。
D-2-2-6 感染予防対策(スタンダードプリコーション等)を実施できる。

D-2-3 歯科材料の特性および操作方法
ねらい:
歯科材料の種類、用途、成分・組成、特性、操作方法を理解する。
学修目標:
D-2-3-1 材料の物理的、化学的、生物学的性質とその評価法を理解している。
D-2-3-2 成形修復・予防塡塞用材料を理解している。
D-2-3-3 歯冠修復・義歯用材料を理解している。
D-2-3-4 接着・合着・仮着用材料を理解している。
D-2-3-5 印象用材料を理解している。
D-2-3-6 歯内療法用材料を理解している。
D-2-3-7 歯科矯正用材料を理解している。
D-2-3-8 口腔インプラント・口腔外科・歯周外科治療用材料を理解している。
D-2-3-9 治療の場面に応じた必要な歯科材料を操作できる。

D-2-4 歯科医療機器の特性および操作方法
ねらい:
歯科医療機器、器械・器具の固有の性質、特性および用途を理解する。
学修目標:
D-2-4-1 歯科医療機器の所要性質と用途を理解している。
D-2-4-2 診療用器械・器具の構造と特性を理解している。
D-2-4-3 放射線の種類、性質、測定法と単位を理解している。
D-2-4-4 放射線の人体への影響を理解している。
D-2-4-5 放射線防護の基準と方法を理解している。
D-2-4-6 エックス線画像の形成原理を理解している。
D-2-4-7 口内法エックス線検査とパノラマエックス線検査の適応を理解している。
D-2-4-8 口内法エックス線画像とパノラマエックス線画像の読影ができる。
D-2-4-9 顎顔面頭蓋部エックス線検査の種類および適応を理解している。
D-2-4-10 嚥下造影検査法(<VF>Videofluoroscopic examination of swallowing)、嚥下内視鏡検査法(<VE>Videoendoscopic examination of swallowing)、超音波検査法、コンピュータ断層撮影法(<CT>Computed tomography)、コーンビーム CT、磁気共鳴撮像法(<MRI>Magnetic resonance imaging)等を理解している。
D-2-4-11 治療の場面に応じた歯科医療機器の操作法を理解できる。

D-2-5 臨床歯科医学における歯科衛生実践に共通する基本的技能
ねらい:
臨床歯科医学に基づき歯科衛生実践に共通する基本的な技能を修得する。
学修目標
D-2-5-1 治療を受ける対象者の歯科衛生アセスメントができる。
D-2-5-2 治療や手術を受ける対象者の治療法への理解と意思決定を支える歯科衛生を実践できる。
D-2-5-3 疾患や治療に応じた観察項目を理解し、異常の早期発見と必要な歯科衛生を実践できる。
D-2-5-4 回復過程および予後を見通した歯科衛生を実践できる。

D-3 全身管理と救急処置
ねらい:
全身管理と救急処置の基本を理解する。
学修目標:
D-3-1 全身管理の目的と意義を理解している。
D-3-2 バイタルサインの意義とそのモニタリングの方法を理解している。
D-3-3 体温、脈拍、血圧、呼吸、血中酸素濃度の測定方法と異常所見を理解している。
D-3-4 体温、脈拍、血圧、呼吸、血中酸素濃度を測定できる。
D-3-5 意識レベルの評価方法と意識障害を理解している。
D-3-6 服用薬物の歯科治療への影響と歯科治療時の対応を理解している。
D-3-7 歯科治療時の全身的偶発症を理解している。
D-3-8 一次救命処置(Basic life support <BLS>)ができる。
D-3-9 救急処置に用いられる薬物を理解している。
D-3-10 周術期患者への歯科衛生実践に必要な留意点を理解している。

D-4 臨床歯科医学におけるシミュレーション実習(模型実習・相互実習)
ねらい:
シミュレーション実習では、あらゆる年代の個人や家族、地域社会を対象としている現場での歯科衛生過程の知識、技能および態度を身に付ける。また、口腔の健康を通して全身の健康の維持・増進をはかり、質の高い生活ができるよう口腔健康管理の実践について学ぶ。さらに、実習を通じて自分の価値観や思考の特性に気づき、人間関係を深めるためのコミュニケーション能力を

身に付け、医療従事者にふさわしい人格を身に付ける。

D-4-1 歯科衛生実践の基本(別表 2)
ねらい:
歯科衛生実践における一連のプロセスについてシミュレーション実習を通して身に付ける。
学修目標:
D-4-1-1 対象者に十分配慮し、信頼関係を形成できる。
D-4-1-2 感染対策・医療安全管理を実施できる。
D-4-1-3 歯科材料の特性を把握し適切に操作できる。
D-4-1-4 歯科医療機器、器械・器具の特性を把握し適切に操作できる。

D-4-2 基本的歯科衛生実践の技能(別表 2)
ねらい:
歯科衛生実践における基本的臨床手技についてシミュレーション実習を通して身に付ける。
学修目標:
D-4-2-1 口腔・顎顔面領域の疾患患者へ歯科衛生を実践できる。
D-4-2-2 歯の硬組織疾患患者へ歯科衛生を実践できる。
D-4-2-3 歯周病患者へ歯科衛生を実践できる。
D-4-2-4 不正咬合患者へ歯科衛生を実践できる。
D-4-2-5 小児へ歯科衛生を実践できる。
D-4-2-6 成人・高齢者へ歯科衛生を実践できる。
D-4-2-7 障害児・者へ歯科衛生を実践できる。
D-4-2-8 精神・心身医学的疾患患者へ歯科衛生を実践できる。
D-4-2-9 有病者へ歯科衛生を実践できる。
D-4-2-10 救急処置が必要な患者へ歯科衛生を実践できる。

E 臨地実習(臨地・臨床実習)

臨地・臨床実習は歯科衛生の知識・技能を統合し、実践へ適用する能力を育成する教育方法の一つである。臨地実習では保健所や市町村保健センター、保育所・幼稚園、学校、事業所、対象者の生活場所や施設および地域包括ケアシステムの地域保健活動の場等を対象とし、臨床実習では病院や歯科診療所等を対象として体系的に実習を行う。歯科衛生士として求められる基本的な資質と能力を常に意識しながら、多様な場、多様な人が対象となる実習に臨む。その中で知識・技能の統合を図り、チーム医療において必要な対人関係能力や倫理観を養うとともに、歯科衛生士としての自己のあり方を省察する能力を身に付ける。
臨地・臨床実習の学修は、実際に対象者に接しながら指導者の指導・監督の下に実施する。また、学士課程卒業時までに、歯科衛生士としての資質・能力を涵養するために実施する。
・別表 3・4「臨地実習における実習内容と分類」に記載した実習内容を参照。

E-1 臨地・臨床実習における学修

E-1-1 臨地実習(別表 3)
ねらい:
歯科衛生実践に適応する知識・技能および態度を身に付けるために、「歯科衛生士として求められる基本的な資質・能力」を常に意識しながら臨地実習に臨む。多様な場における実習の積み重ねを通して、歯科衛生士の役割を理解する。
学修目標:
E-1-1-1 保育所・幼稚園・学校の歯科衛生活動において臨地実習を実施できる。
E-1-1-2 地域保健・福祉施設の歯科衛生活動において臨地実習を実施できる。

E-1-2 臨床実習(別表 4)
ねらい:
歯科衛生実践に適応する能力を身に付けるために、「歯科衛生士として求められる基本的な資質・能力」を常に意識しながら臨地実習に臨む。多様な場における実習の積み重ねを通して、歯科衛生士の役割を理解する。
学修目標:
E-1-2-1 臨床において臨床歯科衛生を実施できる。
E-1-2-2 臨床実習において歯科衛生アセスメントを実施できる。

E-2 歯科衛生実践

E-2-1 患者安全対策・感染予防対策に基づく実践(別表 4)
ねらい:
多様な場で安全に歯科衛生実践を行うために、患者安全対策・感染予防対策実施の重要性を理解する。
学修目標
E-2-1-1 患者安全対策(標準予防策(standard precautions)、感染予防を含む)を適切に実施できる。
E-2-1-2 インシデント事象に遭遇した場合には、その原因と再発予防策を理解している。
E-2-1-3 インシデント事象に遭遇した場合には、迅速に報告・連絡・相談を実施できる。

E-2-2 歯科衛生過程に基づく実践(別表 4)
ねらい:
多様な場で多様なニーズを持つ対象者に対して、適切な歯科衛生実践を提供するために基本的能力を身に付ける。また、歯科衛生におけるアセスメントの重要性と歯科衛生過程が循環する一連のプロセスであることを理解する。
学修目標:
E-2-2-1 対象者のニーズに対する歯科衛生アセスメントを実施できる。
E-2-2-2 科学的根拠に基づき必要な歯科衛生実践を理解している。
E-2-2-3 歯科衛生アセスメントから歯科衛生実践を計画できる。
E-2-2-4 立案した計画の中で行う歯科衛生実践を理解している。
E-2-2-5 観察・実施した歯科衛生実践の結果を、適切な相手に報告・連絡・相談を実施できる。
E-2-2-6 観察・実施した歯科衛生実践を的確に記録できる。
E-2-2-7 観察・実施した歯科衛生実践を評価できる。
E-2-2-8 歯科衛生過程の全ての段階において、対象者の意思を尊重できる。

E-2-3 保健・医療・福祉・介護チームの一員としての実践(別表3)

ねらい:

保健・医療・福祉・介護チームの一員として、歯科衛生を実践するために、実習グループメンバーによる協働学修を通じて、多様なニーズを持つ人々に対応する際のチームの役割を認識し、相互の尊重・連携・協働する態度を身に付ける。

学修目標:

E-2-3-1 チームの目標およびメンバー各々の役割を理解している。

E-2-3-2 チームにおける歯科衛生士の役割を理解している。

E-2-3-3 チームメンバー(指導者等)の指導の下、口腔健康管理の実施および報告・連絡・相談を実施できる。

F 歯科衛生学研究

歯科衛生学研究は、歯科衛生学を構成する基盤となり、歯科衛生学の専門性を探求する。

歯科衛生学研究を行うことにより、問題発見・問題解決能力を養い、保健・医療・福祉・介護に携わる者としてのアイデンティティを形成し、深い洞察力を身に付ける。

F-1 歯科衛生学研究における倫理

ねらい:

歯科衛生学研究の活動の基盤を作るため、研究倫理の必要性と配慮を理解する。

学修目標:

F-1-1 歯科衛生学研究における倫理の必要性を理解している。

F-1-2 歯科衛生学研究における倫理的配慮を理解している。

F-1-3 研究倫理を理解している。

F-2 歯科衛生学研究を通じた真理の探究

ねらい:

歯科衛生実践の科学的根拠となる歯科衛生学研究を実践する。

学修目標:

F-2-1 歯科衛生実践の質の向上のために研究が必要であることを理解している。

F-2-2 関連する文献等の検索方法を理解し、検索できる。

F-2-3 文献研究、事例研究、実験研究、調査研究、臨床研究等の文献・統計資料等を読み、理解している。

F-2-4 研究課題の決定、研究計画の立案(倫理的配慮を含む)、実施、考察という研究の一連の過程を理解している。

F-2-5 研究実施内容を実験ノートに適切に記録できる。

F-2-6 指導者からの指導を受けながら研究を実施できる。

F-2-7 自身の行った研究内容を論文・報告書・発表等の形にまとめることができる。

別表1 シミュレーション実習(模型・相互実習)の内容と分類

Cの項目	カテゴリー	模型実習等で実践する課題・内容	相互実習等で実践する課題・内容
C-9-1 歯科衛生過程の基本	歯科衛生過程	歯科衛生過程（アセスメント） 歯科衛生過程（ニーズと課題の把握） 歯科衛生過程（計画立案） 歯科衛生過程（書面化） 歯科衛生過程（評価）	歯科衛生過程（アセスメント） 歯科衛生過程（ニーズと課題の把握） 歯科衛生過程（計画立案） 歯科衛生過程（書面化） 歯科衛生過程（評価）
C-9-2 臨床における基本的な歯科衛生実践	医療面接の実践		適切な身だしなみ、言葉遣いおよび態度 対象者とのコミュニケーション 対象者のプライバシーの配慮 対象者の不安・不満や表情・行動の変化の対応 対象者へのインフォームドコンセント 対象者の情報から必要な検査の選択 対象者の病歴（主訴、現病歴、既往歴等）の聴取 生活習慣、食生活習慣、口腔衛生習慣、アレルギー等の聴取
	口腔内予備診査	口腔内診査（歯、歯列、咬合、粘膜、舌、咽頭等） 歯周組織検査（PD、CAL、BOP、動揺度、根分岐） 歯の付着物・沈着物の検査 口腔機能検査 摂食嚥下機能検査	口腔内診査（歯、歯列、咬合、粘膜、舌、咽頭等） 歯周組織検査（PD、BOP、動揺度等） 歯の付着物・沈着物の検査 口腔内写真撮影 カリエスリスク試験(う蝕活動性試験・唾液検査含む) 血圧・脈拍・呼吸等の検査 口腔機能検査 摂食嚥下機能検査
	情報の分析・説明	摂食嚥下機能検査結果の説明	口腔と全身疾患との関連を説明 各リスクの説明と歯科疾患との関連を説明 各リスクの評価の説明と歯科衛生実践方法の説明 カリエスリスク試験結果の分析・説明 歯周病検査結果の分析・説明 生活習慣、食生活習慣、口腔衛生習慣等の分析・説明 対象者の歯科疾患の説明 摂食嚥下機能検査結果の説明
	歯科保健指導	食生活習慣指導 食育支援 生活習慣指導 禁煙指導・支援 口腔状態に応じた歯科保健指導 配慮を要する者への栄養指導・食事介助 ライフステージに応じた栄養指導・歯科保健指導	食生活習慣指導 食育支援 生活習慣指導 禁煙指導・支援 口腔状態に応じた歯科保健指導 ライフステージに応じた栄養指導・歯科保健指導
	歯科予防処置	スケーリング（手用、機械） 歯面研磨（PMTC含む） スケーリング・ルートプレーニング（SRP） 小窩裂溝塡塞 シャープニング 歯面清掃器による歯垢・着色の除去	スケーリング（手用、機械） 歯面研磨（PMTC含む） フッ化物歯面塗布 フッ化物洗口法の実施指導 歯面清掃器による歯垢・着色の除去
	口腔機能管理	小児の口腔機能訓練（MFT）の評価・対応 口腔機能低下症の評価・対応 摂食嚥下機能障害の評価・対応 周術期の口腔健康管理の方法	口腔機能低下症の評価・対応 摂食嚥下機能障害の評価・対応
C-9-3 地域における基本的な歯科衛生実践	地域における歯科保健指導	地域における健康教育 健康教育の教材の活用 多様な形式での健康教育 健康教育の評価	地域における健康教育 健康教育の教材の活用 多様な形式での健康教育 健康教育の評価

別表2 シミュレーション実習(模型･相互実習)の内容と分類

Dの項目	カテゴリー	模型実習等で実践する課題・内容	相互実習等で実践する課題・内容
D-4-1 歯科衛生実践の基本	感染予防対策		スタンダードプリコーション 消毒法 滅菌法 医療廃棄物の取扱い
	歯科材料の用法	歯科材料の用法と管理（模型用材料、合着・接着・仮着用材料、印象用材料、歯冠修復用材料、仮封用材料、その他の材料）	
	歯科医療機器・器械・器具の用法　＊（放射線）含む	診療用機械・器具の用法 口腔内スキャナーの用法	診療用機械・器具の用法（歯科用ユニット、エックス線撮影装置、酸素吸入器、口腔外バキューム装置）
	医療安全管理	医療危機管理（リスクマネージメント）、インシデント、アクシデント	
D-4-2 基本的歯科衛生実践の技能	口腔外科	器材の準備と用法（抜歯、小手術、止血、縫合、全身麻酔、精神鎮静法）	器材の準備と用法（局所麻酔） 周術期の口腔機能管理
	保存修復・歯内治療	器材の準備と用法（充填・填塞、研磨、装着、歯髄処置、根管処置、外科的歯内療法）	器材の準備と用法（防湿法、歯間分離法、歯肉圧排法、隔壁法、印象採得、咬合採得、歯の漂白）
	歯周病	エックス線画像の読影と評価 歯周精密検査 スケーリング・ルートプレーニング（SRP） 表面麻酔・浸潤麻酔	歯周病と生活習慣・全身疾患との関連 口腔内写真・歯肉の炎症の評価 歯周精密検査 歯面清掃・歯面研磨
	歯科補綴	検査の準備（ゴシックアーチ描記法、チェックバイト法、平行測定法） 器材の準備と用法（顎間関係の記録、プロビジョナルレストレーション、補綴装置の装着）	口腔内スキャナー 印象採得 咬合音検査
	歯科矯正	器材の準備と用法（接着材、帯環、ワイヤー、ブラケット、結紮、撤去）	口腔内・顔面写真の撮影
	小児歯科	小児の発育状態の評価、哺乳・口腔機能発達不全の評価	口腔習癖への対応（口腔機能訓練、口腔筋機能療法〈MFT〉）
	高齢者歯科	加齢変化への理解と評価（サルコペニア、オーラルフレイル・フレイル）	摂食嚥下障害の評価（咀嚼機能検査、舌運動・舌圧検査、摂食嚥下機能検査、構音機能検査） 口腔機能低下症への対応（間接訓練、直接訓練、食支援・摂食介助法）
	障害者歯科		口腔衛生管理、摂食嚥下障害の口腔機能管理（E-1-6, 7に準ずる）
	全身管理と救急処置	意識レベル、服用薬物関する歯科治療時の対応、BLS	バイタルサインのモニタリング

別表3 臨地実習(臨地実習)における実習内容と分類

項目		Ⅰ. 指導者のもと実施する課題		Ⅱ. 指導者のもと経験が望まれる課題
		Ⅰa. 実際に対象者に実施する課題	Ⅰb. 実際に対象者に実施することが期待されるが、困難な場合にはシミュレーション等で実演する課題	介助、見学を通した経験が推奨される専門性、先進性を有する課題
E-1-1 臨地実習	保育所・幼稚園	指導計画案の作成 対象者の発達にあった歯科保健指導 口腔清掃指導 食生活指導	フッ化物洗口法の実施指導 フッ化物歯面塗布	歯科健診
	小学校	指導計画案の作成 対象者の発達にあった歯科保健指導 口腔清掃指導 食生活指導	フッ化物洗口法の実施指導 フッ化物歯面塗布	歯科健診
	中学校・高校	指導計画案の作成 対象者の発達にあった歯科保健指導 口腔清掃指導 食生活指導	フッ化物洗口法の実施指導 フッ化物歯面塗布	歯科健診
	特別支援学校	指導計画案の作成 対象者の発達にあった歯科保健指導	口腔清掃指導 食生活指導	歯科健診
E-1-1 臨地実習 E-2-3 保健・医療・福祉・介護チームの一員としての実践	要介護高齢者施設、障害児・者施設など各種施設	食事支援	歯科保健指導 地域歯科保健活動 周術期口腔健康管理歯科衛生診断と計画立案 口腔機能アセスメント 口腔機能訓練 口腔健康管理	歯科健診 地域包括ケアシステムを踏まえた病診・病病連携 多職種連携によるチーム医療 嚥下障害の原因となる薬剤把握
	対象者の生活場所		摂食嚥下機能のアセスメント オーラルフレイル・サルコペニアのアセスメント 周術期等の口腔健康管理 口腔機能の直接訓練 口腔機能の間接訓練 鼻腔・口腔・咽頭の吸引 食事支援	歯科健診 歯科診療
	総合病院など		多職種連携によるチーム医療 周術期等口腔機能管理 食事支援	術前・術後の口腔衛生管理 化学療法に対する口腔衛生管理 口腔粘膜炎予防管理、緩和ケアに対する口腔衛生管理、終末期に対する口腔衛生管理
	保健所、市町村センター、口腔保健センター、事業所		ライフステージに合わせた歯科保健指導 口腔機能発達支援 地域診断と口腔健康の施策の立案	対象の情報把握 口腔健康状態の把握地域保健活動の参加 乳児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査における歯科保健指導 特定健康診査 特定保健指導 一般健康診査など健診後の健康教育 健康相談 トータル・ヘルスプロモーション・プラン(THP)

＊注1)E-1-1 保育所・幼稚園、小学校、中学校・高校、特別支援学校の施設で1つ以上の臨地実習を行うことが望ましい。

＊注2)E-2-3 要介護高齢者施設、障害児・者施設、対象者の生活場所、総合病院、保健所、市町村センター、口腔保健センター、事業所等で2つ以上の臨地実習を行うことが望ましい。

別表4 臨地実習(臨床実習)における実習内容と分類

項目		Ⅰ．指導者のもと実施する課題		Ⅱ．指導者のもと経験が望まれる課題
		Ⅰa.実際に対象者に実施する課題	Ⅰb. 実際に対象者に実施することが期待されるが、困難な場合にはシミュレーション等で実演する課題	介助、見学を通した経験が推奨される専門性、先進性を有する課題
E-1-2 臨床実習 E-2-1 患者安全対策・感染予防対策に基づく実践	医療安全・感染対策	標準予防策 手洗い（衛生的・手術時）	一次救命処置（BLS） インシデントレポートの作成	インシデントレポートの分析
	歯科予防処置	歯面清掃と歯面研磨 フッ化物歯面塗布 根面う蝕の予防 フッ化物洗口法の実施指導 小窩裂溝填塞 スケーリング	スケーリング・ルートプレーニング（SRP）	インプラント体周囲のスケーリング
	歯科保健指導	歯科保健指導 セルフケアに対する動機付け 食生活習慣指導	禁煙指導・支援 歯科保健指導 訪問歯科指導	
	口腔外科系	表面麻酔 術野の明示、洗浄	抜糸 周術期口腔健康管理(病院での口腔健康管理、粘膜炎の評価) 口腔健康管理	表面麻酔、浸潤麻酔 伝達麻酔 笑気吸入鎮静法、静脈内鎮静法 輸液の管理、全身麻酔
	保存系	象牙質知覚過敏処置 う蝕検知液の使用 ラバーダム防湿 仮封、仮封材の除去、余剰セメントの除去 充填物の研磨 歯周外科時の術野の明示と洗浄	う蝕検査用機器の使用	暫間固定、歯髄診断 歯髄疾患・根尖性歯周炎の処置（抜随、根管処置、根管充塡） 間接修復治療（印象採得、咬合採得、試適、調整、仮着、合着） 直接修復治療（形成、充填、研磨） 歯の漂白
	補綴系	印象用トレーの試適 対合歯の印象採得、概形印象採得 研究用模型の咬合採得 余剰セメントの除去 補綴装置装着後の指導	暫間被覆冠の製作・調整・仮着 歯肉圧排 クラウン・ブリッジの仮着	クラウン・ブリッジの治療（精密印象、咬合採得、試適、調整、合着） 有床義歯の治療（個人トレーの調整、精密印象、咬合採得、調整、研磨、装着、経過観察、粘膜調整材の貼付） インプラントの治療（印象採得、咬合採得、試適、調整、仮着、固定） CAD/CAMシステムによる治療、光学印象
	摂食嚥下系		摂食嚥下機能のアセスメント オーラルフレイル・サルコペニアのアセスメント 周術期等の口腔健康管理 口腔機能の直接訓練 口腔機能の間接訓練 口腔筋機能療法 鼻腔・口腔・咽頭の吸引 食事支援	摂食嚥下機能検査機器の用法（VE・VF・嚥下エコー）
	小児・矯正系	歯科保健指導 歯面清掃と歯面研磨 フッ化物歯面塗布 フッ化物洗口法の実施指導 小窩裂溝填塞 スケーリング	マルチブラケット装置の撤去 床型咬合誘導装置の装着指導 バンドループなどの撤去	乳歯のう蝕治療 乳歯の単純抜歯、断陥法 矯正装置の研磨・調整 ブラケット装置の接着 マルチブラケット装置の主線交換 行動療法
E-1-2 臨床実習 E-2-2 歯科衛生過程に基づく実践	医療面接		医療面接	医療面接の記載介助
	歯科衛生過程		歯科衛生過程（アセスメント）	歯科衛生過程（アセスメント） 歯科衛生過程（ニーズと課題の把握） 歯科衛生過程（計画立案） 歯科衛生過程（書面化） 歯科衛生過程（評価）
	全身状態の把握・バイタルサイン	生体モニターの装着・モニタリング・記録 体温・脈拍・血圧・経皮的動脈血血中濃度酸素の測定		
	口腔・顎顔面領域の状態	口腔内の視診、触診、打診、温度診 口腔内の概診 歯周精密検査	インプラント周囲のプロービング インプラント体の動揺度検査	
	病態写真・模型	口腔内・顔面写真撮影	研究用模型の製作	
	臨床検査		嚥下機能検査 咀嚼機能検査 咀嚼能率検査 筋機能検査 唾液検査	静脈路の確保、採血、点滴
	情報の分析		情報の整理、解釈、分析、計画立案	
	業務記録		診療録への記載	

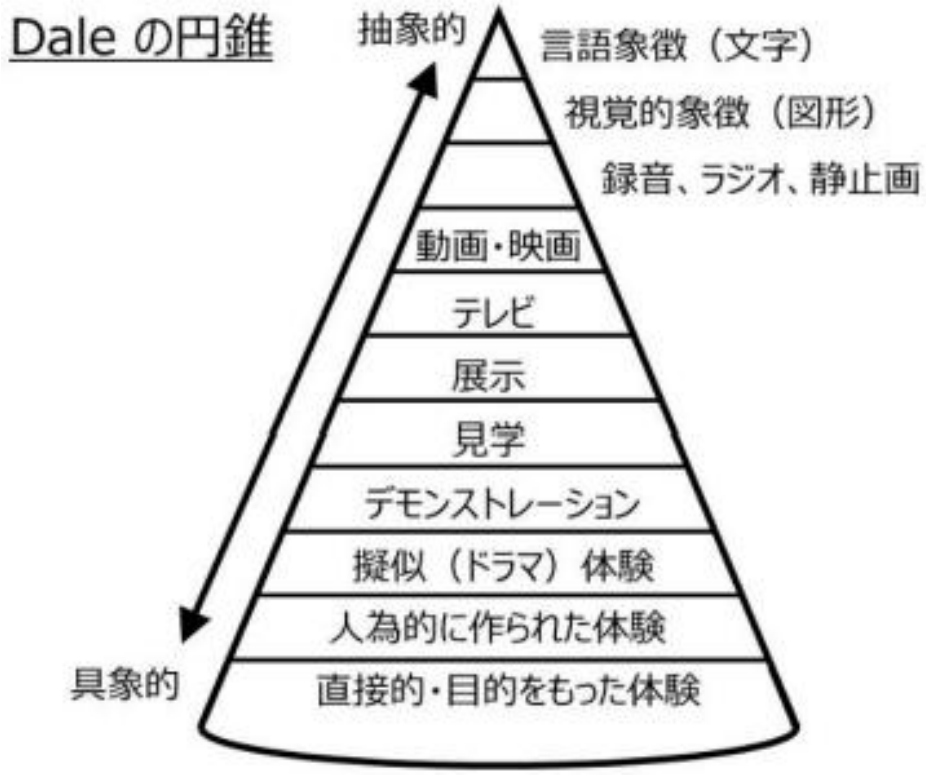
＊注） 養成機関によって臨床実習場所が異なるため、可能な限り上記に挙げた実習内容を行うことが望ましい。

●これからの高等教育

学生や教員の時間と場所の制約を受けにくい教育研究環境へのニーズに対応するとともに、生涯学び続ける力や主体性を涵養するため、大規模教室での授業ではなく、少人数のアクティブラーニングや情報通信技術（ICT）を活用した新たな手法の導入が必要とされている。

学修スタイルによって、その定着率は異なっている。いろいろな経験（学び方）をして、その後どれぐらい覚えているかということの説明の参考に用いられる Dale の経験円錐がある。文字・図形・音声などの抽象的なもの（授業では講義）より、デモンストレーションや疑似体験（授業では、シミュレーション）などの、より具象的になるほど経験度が高くなることを表している。学修も経験と考えると、学修定着率を高めるには、より具象的な学修方法が良いこととなる。学びにエネルギーを使った方が覚えており、簡単に覚えたものは簡単に忘れる。

学修＝「抽象的知識の獲得」ではなく、学修とは「自分とつながった文脈の中での発見、気づき」にほかならない。キーワードは、自分とつながった文脈（context）での学び、自分のエネルギーを使っての学び、そのために、学修のレディネス、学修ニードを作ること（動機づけ）が重要である。つまり、講義だけでの一方的な知識の伝授、いわゆる受動的方法だけではなく、実習やグループワークなどの能動的方法の充実が求められている。



編集後記

1.「歯科衛生士」が明記された法令には、

歯科衛生士法・第1条：歯科衛生士は、「歯科疾患の予防及び口くう衛生の向上を図る」、

健康増進法・第17条：「市町村で栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する保健指導を行う」、

歯科口腔保健法・第4条：「歯の機能回復を含む歯科口腔保健に資するよう医師その他歯科医療等に従事する者と緊密な連携を図り業務を行う」がある。

歯科衛生士は、人の生活や心に直接寄り添い、AI（人工知能）や機械では代替しにくい人間力や責任感が求められる、かけがえのない仕事である。

2. 歯科衛生士業務は、患者や利用者との出会いに始まり、情報収集・アセスメント・患者教育・口腔衛生指導・栄養指導・患者説明・意思決定の支援などの「コミュニケーション面」と、口腔診査、歯周検査・スケーリング・口腔機能検査・口腔機能訓練をはじめとした歯科予防処置や歯科診療補助である「手技面」がある。これらには、確かな知識や技術とともに「考える歯科衛生士」としての態度が求められる。

3. 近い将来介護が必要となる危険の高い高齢者を抽出するスクリーニングである「基本チェックリスト」。日常生活関連動作、運動器の機能、低栄養状態かどうか、口腔機能、閉じこもりの状態、うつ傾向などの高齢者の状況を確認するツールで、2006年頃に厚生労働省から示された。その全25項目の中から

［11］6カ月間で 2～3kg 以上の体重減少がありましたか、

［12］身長 cm・体重 kg・BMI 計算、

［13］半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか、

［14］お茶や汁物等でむせることがありますか、

［15］口の渇きが気になりますか、

要介護者を遡ってみると、栄養摂取不良やオーラルフレイルの項目について、10年前からこれらの症状が実は始まっていたとの報告もある。「なんか食べにくい」などのほんの初期症状が将来の要介護を予測できうる。

歯科衛生士国家試験出題基準にも明示されている口腔健康管理は、医療人の重要な職務であり、口腔機能低下を早期に発見して、全身の健康寿命に貢献してゆくために、歯科衛生士は非常に身近に位置している。

4. 専門学校の学びには、約1000の到達目標がある。学生生活3年間1000日を過ごす中で、今やるべき学習を後回しにしないで、1年、2年の期末試験で70点以上を取れるよう努力を積み重ねてほしい。

5. 講師及び学生にとって教授や学習の便を図れると考えて、「歯科衛生学教育モデル・コア・カリキュラム―学士課程―2024改訂版」を巻末に掲載した。ご参考、ご活用いただければと思う。

6. より一層の教育充実を図るため、太田校と高崎校の両校教職員が協力して編集にあたった。

7. 尚、実施にあたり止むを得ない事情によりシラバスの内容に多少の変更が生じることがある。

講 義 概 要（シ ラ バ ス）

令和８年４月１日発行

編集･発行
学校法人　有坂中央学園
中央医療歯科専門学校 太田校
中央医療歯科専門学校 高崎校

太田市東本町41-12 ☎0276-25-8833
中央医療歯科専門学校 太田校
高崎市双葉町 2-8 ☎027-310-5088
中央医療歯科専門学校 高崎校